

令和 8 年

国見町議会会議録

第 3 回 定例会
(3 月 会 議)

令和 8 年 3 月 2 日再開
令和 8 年 3 月 16 日散会

国 見 町 議 会

令和 8 年第 3 回国見町議会定例会 3 月会議会議録目次

第 1 号（3 月 2 日）

議事日程	1
出席議員	3
欠席議員	3
遅参及び早退議員	3
地方自治法第 1 2 1 条の規定により説明のため会議に出席した者の職氏名	3
本会議に出席した事務局職員	3
開会の宣告	4
開議の宣告	4
会議録署名議員の指名	4
会議期間の決定	4
諸般の報告	4
伊達地方消防組合議会（佐藤 孝君）	5
公立藤田病院組合議会（八巻喜治郎君）	6
伊達地方衛生処理組合議会（渡辺勝弘君）	6
福島地方水道用水供給企業団議会（山崎健吉君）	7
請願・陳情の付託	8
議案の上程（議案第 4 号～議案第 3 6 号）	8
町長施政方針並びに提案理由の説明	8
協議会関係の報告	16
散会の宣告	16

第 2 号（3 月 3 日）

議事日程	17
出席議員	18
欠席議員	18
遅参及び早退議員	18
地方自治法第 1 2 1 条の規定により説明のため会議に出席した者の職氏名	18
本会議に出席した事務局職員	18
開議の宣告	19
一般質問	19

1 3 番 松浦常雄君	19
①農業の現状と課題に対する対策について	
②町の観光資源の開発、整備とPRについて	
1 1 番 佐藤定男君	28
①高齢者福祉政策の内容と適切な利用のためについて	
1 番 斎藤 樹君	33
①町の職員採用（会計年度任用職員を含む）について	
②令和7年第2回定例会で一般質問した下水道事業に関する道路の状況について	
1 2 番 渡辺勝弘君	37
①藤田駅周辺整備事業の進捗と今後の住宅施策について	
6 番 蒲倉 孝君	42
①「まちの駅」整備検討の進捗状況について	
②藤田駅前ロータリー整備事業について	
5 番 佐藤 孝君	50
①町職員（専門職）の採用計画について	
②アピアランスケア支援体制について	
散会の宣告	64

第3号（3月5日）

議事日程	67
出席議員	68
欠席議員	68
遅参及び早退議員	68
地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の職氏名	68
本会議に出席した事務局職員	68
開議の宣告	69
議案第 4 号 第6次国見町総合計画の改訂について	69
議案第 5 号 国見町過疎地域持続的発展計画の策定について	71
議案第 6 号 国見町乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める 条例	72
議案第 7 号 国見町特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例	72
議案第 8 号 国見町上下水道事業経営審議会条例	73
議案第 9 号 国見町行政手続条例の一部を改正する条例	74
議案第10号 国見町個人情報保護法施行条例の一部を改正する条例	74

議案第 1 1 号	国見町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	75
議案第 1 2 号	国見町消防団設置等に関する条例の一部を改正する条例	76
議案第 1 3 号	国見町国民健康保険税条例の一部を改正する条例	78
議案第 1 4 号	国見町道路占用料徴収条例の一部を改正する条例	79
議案第 1 5 号	国見町営住宅条例の一部を改正する条例	79
議案第 1 6 号	町道路線の認定及び廃止について	80
議案第 1 7 号	工事請負契約の変更について	80
議案第 1 8 号	工事請負契約の変更について	81
議案第 1 9 号	動産の取得について	81
議案第 2 0 号	令和 7 年度国見町一般会計補正予算（第 7 号）	82
議案第 2 1 号	令和 7 年度国見町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 2 号）	86
議案第 2 2 号	令和 7 年度国見町国民健康保険特別会計補正予算（第 3 号）	87
議案第 2 3 号	令和 7 年度国見町介護保険特別会計補正予算（第 3 号）	87
議案第 2 4 号	令和 7 年度国見町渇水対策施設特別会計補正予算（第 1 号）	88
議案第 2 5 号	令和 7 年度国見町水道事業会計補正予算（第 3 号）	88
散会の宣告		89

第 4 号（3 月 6 日）

議事日程	91
出席議員	92
欠席議員	92
遅参及び早退議員	92
地方自治法第 1 2 1 条の規定により説明のため会議に出席した者の職氏名	92
本会議に出席した事務局職員	92
開議の宣告	93
施政方針に対する質問	93
散会の宣告	100

第 5 号（3 月 1 6 日）

議事日程	103
出席議員	104
欠席議員	104
遅参及び早退議員	104
地方自治法第 1 2 1 条の規定により説明のため会議に出席した者の職氏名	104

本会議に出席した事務局職員	104
開議の宣告	105
議案第 2 6 号 令和 8 年度国見町一般会計予算	105
議案第 2 7 号 令和 8 年度国見町大木戸財産区特別会計予算	140
議案第 2 8 号 令和 8 年度国見町入山財産区特別会計予算	141
議案第 2 9 号 令和 8 年度国見町石母田財産区特別会計予算	142
議案第 3 0 号 令和 8 年度国見町後期高齢者医療特別会計予算	142
議案第 3 1 号 令和 8 年度国見町国民健康保険特別会計予算	143
議案第 3 2 号 令和 8 年度国見町介護保険特別会計予算	143
議案第 3 3 号 令和 8 年度国見町土地開発事業特別会計予算	144
議案第 3 4 号 令和 8 年度国見町渇水対策施設特別会計予算	145
議案第 3 5 号 令和 8 年度国見町水道事業会計予算	145
議案第 3 6 号 令和 8 年度国見町下水道事業会計予算	146
常任委員長報告（請願第 3 号、陳情第 9 号）	146
請願第 3 号 福島県最低賃金の引き上げと早期発効を求める意見書提出の請願 について	147
陳情第 9 号 補聴器の購入費助成を求める陳情書	148
追加日程の議決	149
同意第 1 号 国見町石母田財産区管理委員の選任につき同意を求めることにつ いて	150
発議第 1 号 福島県最低賃金の引き上げと早期発効を求める意見書	150
発議第 2 号 町長の専決処分についての一部改正について	151
議員の派遣について	151
町長挨拶	151
閉議及び散会の宣告	152

第 1 目

令和8年第3回国見町議会定例会3月会議議事日程（第1号）

令和8年3月2日（月曜日）午前10時開議

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会議期間決定（15日間）
- 第 3 諸般の報告
- 第 4 請願・陳情の付託
 - 請願第 3号 福島県最低賃金の引き上げと早期発効を求める意見書提出の請願について
 - 陳情第 9号 補聴器の購入費助成を求める陳情書
- 第 5 議案第 4号 第6次国見町総合計画の改訂について
- 第 6 議案第 5号 国見町過疎地域持続的発展計画の策定について
- 第 7 議案第 6号 国見町乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例
- 第 8 議案第 7号 国見町特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例
- 第 9 議案第 8号 国見町上下水道事業経営審議会条例
- 第10 議案第 9号 国見町行政手続条例の一部を改正する条例
- 第11 議案第10号 国見町個人情報保護法施行条例の一部を改正する条例
- 第12 議案第11号 国見町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例
- 第13 議案第12号 国見町消防団設置等に関する条例の一部を改正する条例
- 第14 議案第13号 国見町国民健康保険税条例の一部を改正する条例
- 第15 議案第14号 国見町道路占用料徴収条例の一部を改正する条例
- 第16 議案第15号 国見町営住宅条例の一部を改正する条例
- 第17 議案第16号 町道路線の認定及び廃止について
- 第18 議案第17号 工事請負契約の変更について
- 第19 議案第18号 工事請負契約の変更について
- 第20 議案第19号 動産の取得について
- 第21 議案第20号 令和7年度国見町一般会計補正予算（第7号）
- 第22 議案第21号 令和7年度国見町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）
- 第23 議案第22号 令和7年度国見町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）
- 第24 議案第23号 令和7年度国見町介護保険特別会計補正予算（第3号）
- 第25 議案第24号 令和7年度国見町渇水対策施設特別会計補正予算（第1号）
- 第26 議案第25号 令和7年度国見町水道事業会計補正予算（第3号）
- 第27 議案第26号 令和8年度国見町一般会計予算
- 第28 議案第27号 令和8年度国見町大木戸財産区特別会計予算
- 第29 議案第28号 令和8年度国見町入山財産区特別会計予算

- 第 3 0 議案第 2 9 号 令和 8 年度国見町石母田財産区特別会計予算
- 第 3 1 議案第 3 0 号 令和 8 年度国見町後期高齢者医療特別会計予算
- 第 3 2 議案第 3 1 号 令和 8 年度国見町国民健康保険特別会計予算
- 第 3 3 議案第 3 2 号 令和 8 年度国見町介護保険特別会計予算
- 第 3 4 議案第 3 3 号 令和 8 年度国見町土地開発事業特別会計予算
- 第 3 5 議案第 3 4 号 令和 8 年度国見町湧水対策施設特別会計予算
- 第 3 6 議案第 3 5 号 令和 8 年度国見町水道事業会計予算
- 第 3 7 議案第 3 6 号 令和 8 年度国見町下水道事業会計予算

・出席議員（１１名）

１番 斎藤 樹 君	２番 佐藤多真恵 君	３番 （欠番）
４番 （欠番）	５番 佐藤 孝 君	６番 蒲倉 孝 君
７番 八巻喜治郎 君	８番 宍戸武志 君	９番 （欠番）
１０番 小林聖治 君	１１番 佐藤定男 君	１２番 渡辺勝弘 君
１３番 松浦常雄 君	１４番 山崎健吉 君	

・欠席議員（なし）

・遅参及び早退議員（なし）

・地方自治法第１２１条の規定により説明のため会議に出席した者の職氏名

町 長 村上利通 君	副町長 鈴木伴承 君
教 育 長 石幡良子 君	総務課長 村上幸平 君
企画調整課長 佐藤智昭 君	税務課長 安藤充輝 君
住民防災課長 榑 英則 君	ほけん課長 大勝晴美 君
福祉課長 黒田典子 君	産業振興課長兼 農業委員会 事務局 長 大勝宏二 君
建設課長 中條伸喜 君	上下水道課長 佐藤温史 君
会計管理者兼 会計課長 渡邊和巳 君	教育次長兼 教育総務課長 宍戸浩寿 君
教育施設課長 佐藤智宏 君	生涯学習課長 小野笑子 君
農業委員会会長 八島富一 君	代表監査委員 佐藤徳正 君

・本会議に職務のため出席した事務局職員

事務局 長 実沢隆之 君	書 記 豊野好洋 君
書 記 野村康宏 君	書 記 村上正幸 君
書 記 石澤 廣 君	

◇開会の宣告

議長（山崎健吉君） おはようございます。ただいまの出席議員は１１名です。定足数に達しておりますので、これより令和８年第３回国見町議会定例会３月会議を開会いたします。

（午前１０時００分）

◇

◇

◇

◇開議の宣告

議長（山崎健吉君） 直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手許に配付したとおりであります。

◇

◇

◇

◇会議録署名議員の指名

議長（山崎健吉君） 日程第１、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第１２７条の規定により、５番佐藤 孝君及び６番蒲倉 孝君を指名いたします。

◇

◇

◇

◇会議期間の決定

議長（山崎健吉君） 日程第２、会議期間決定の件を議題とします。

おはかりします。

本定例会の会議期間は、本日から３月１６日までの１５日間といたしたいと思えます。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（山崎健吉君） 異議なしと認めます。

したがって、会議期間は本日から３月１６日までの１５日間と決定いたしました。

なお、本定例会にあたり、町長、農業委員会会長、監査委員及び関係職員に対し、説明のため、あらかじめ出席を求めていますので、ご了承願います。

◇

◇

◇

◇諸般の報告

議長（山崎健吉君） 日程第３、諸般の報告を行います。

初めに、議会関係について事務局長から報告させます。事務局長。

議会事務局長（実沢隆之君） 議会関係についてご報告いたします。

令和８年第２回議会臨時会以降、現在までの議会活動は、お手許に配付の議員活動報告書のとおりであります。

本定例会に、町長より別紙議案提出書のとおり条例１０件、一般議案６件、補正予算６件、新年度予算１１件が提出され、受理いたしました。

本定例会までに受理した請願・陳情は、請願１件、陳情１件であります。

一般質問の通告は６議員で、お手許に配付の一般質問通告一覧表のとおりであります。

例月出納検査の結果について監査委員から報告があり、その写しを配付しております。

す。

以上、ご報告いたします。

議長（山崎健吉君） 次に、一部事務組合関係について報告します。

最初に、伊達地方消防組合議会について、5番佐藤 孝君。

5番（佐藤 孝君） 伊達地方消防組合議会について私から報告いたします。

令和7年12月22日、小林聖治議員と共に伊達地方消防組合議会臨時会に出席を
してまいりました。

午後3時より伊達地方消防組合会議室において全員協議会が開会され、提出議案に
ついて協議をいたしました。

続く午後3時30分より令和7年第5回伊達地方消防組合議会臨時会が開かれ、ま
ず管理者から消防組合の諸般の報告並びに提案理由の説明があり、直ちに議案審議に
入りました。提出された議案は、報告1件、議案2件であります。

報告第5号は、専決処分の報告についてです。

この件は、令和7年10月4日に川俣町地内で発生しました伊達地方消防組合所有
の水槽付消防ポンプ自動車による民地内敷設の浄化槽蓋破損に関わる損害賠償額と和
解についての報告であります。

和解金額は7万5900円であります。

次に、議案第8号は、伊達地方消防組合火災予防条例の一部を改正する条例につい
てであります。

これは、昨年2月に発生した岩手県大船渡市における大規模林野火災を受け、総務
省消防庁内に設置された大船渡市林野火災を踏まえた消防防災対策のあり方に関する
検討会の提言を踏まえ、林野火災警報、林野火災注意報などを発令し、林野火災予防
の実効を高めるため、関係規定について整備する内容であります。

また、対象火気設備等の位置、構造及び管理並びに対象火気器具等の取扱いに関す
る条例の制定に関する基準を定める省令の一部改正により、火気を使用する設備に簡
易サウナ設備を追加し、管理に関する基準を定めるものであります。

3点目は、地震発生時の電気火災リスクを低減し、住宅火災予防の推進を図るため、
その普及促進対象機器に感震ブレーカーを追加する改正です。

次に、議案第9号は、令和7年度伊達地方消防組合一般会計補正予算（第2号）に
ついてであります。

県の人事委員会勧告を踏まえ、職員の給料月額及び期末手当などの引上げにより、
既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ1890万8000円を追加し、歳入歳出総額
それぞれ24億7183万8000円とするものであります。

以上の2議案は、採決の結果、全会一致で原案のとおり可決されました。

なお、詳細につきましては、お手許のタブレットPCに議案書の写しを掲載してお
りますので、ご覧いただきたいと思います。

以上で伊達地方消防組合臨時会の報告を終わります。

議長（山崎健吉君） 次に、公立藤田病院組合議会について報告します。7番八巻喜治郎

君。

7 番（八巻喜治郎君） 公立藤田病院組合議会について報告いたします。

令和 7 年第 3 回公立藤田病院組合議会臨時会は、令和 7 年 1 2 月 2 5 日午後 3 時より同病院会議室において開催されました。

山崎、蒲倉、松浦議員と共に出席いたしました。

会期は 1 日に決定されました。

会議には、条例制定議案 1 件、条例改正議案 1 件、令和 7 年度病院事業会計補正予算の案件が提案されました。

初めに、議案第 7 号、公立藤田病院組合の条例を左横書きに改める条例は、組合条例の形式を左横書きに改めることに関し、必要な事項を定めるものであります。

議案第 8 号は、公立藤田総合病院職員の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部を改正する条例は、令和 7 年 1 0 月 1 0 日に行われました福島県人事委員会の勧告に基づき、職員の給料月額及び諸手当の額を改定するための所要の改正をするものです。

次に、議案第 9 号は、令和 7 年度公立藤田病院組合病院事業会計補正予算（第 1 号）は、医業収益は患者数が増加していることに伴い収入が増収になっているものの、給与費の増加及び物価上昇で費用が収益以上に増えているため、医療体制を維持する資金が不足する見込みとなっている状況を踏まえ、令和 7 年度に新たに創設された病院事業債（経営改善推進事業）を活用し、資本金収入の企業債を 2 億 5 0 0 0 万円増額補正するものです。

以上が提案された議案ですが、これらは全て可決されました。

なお、詳しくは、お手許に配付の議案書の写しをご覧願いたいと思います。

以上で公立藤田病院議会の報告を終わります。

議長（山崎健吉君） 次に、伊達地方衛生処理組合議会について報告します。12 番渡辺勝弘君。

12 番（渡辺勝弘君） 私から報告させていただきます。

伊達地方衛生処理組合議会の報告についてであります。

令和 7 年 1 2 月 2 6 日、令和 7 年第 7 回伊達地方衛生処理組合臨時会に出席いたしました。

2 時 3 0 分より伊達地方衛生処理組合会議室において全員協議会が開かれ、提出議案について協議した結果、3 時 3 0 分より臨時会が開かれました。

管理者から提案理由の説明があった後、議案審議に入りました。

提出された案件は、専決処分の報告 1 件、条例の一部改正 2 件、各会計補正予算 3 件の計 6 件であります。

報告第 2 号は、専決処分の報告については、ごみ焼却施設内における組合車両における物件損害事故の損害賠償額の決定及び和解することについての報告であります。

議案第 24 号、伊達地方衛生処理組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例については、福島県人事委員会の勧告による給料表の改定に伴い、等級別基準職務

表に新たに職名を追加するため、条例の一部を改正するものです。

議案第25号、伊達地方衛生処理組合会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例については、福島県人事委員会の勧告を踏まえ、給料月額の上上げ並びに期末手当の上上げを行うもので、条例の一部を改正するものです。

議案第27号、令和7年度伊達地方衛生処理組合し尿処理事業特別会計補正予算については、歳入歳出予算それぞれ228万5000円を減額、予算総額を2億3934万1000円にしたいとするものであります。

次に、議案第28号、令和7年度伊達地方衛生処理組合ごみ処理事業特別会計補正予算については、歳入歳出それぞれ1276万7000円を減額し、予算総額7億4038万円にするものであります。

給与改定に伴う人件費を増加するが、薬品購入及び清掃センターの年間電気料の見込みを踏まえて施設管理委託料の事務費確定に伴う委託料の減額であります。

これらの案件は、採決の結果、原案のとおり可決されました。

なお、タブレットに議案書の写しを配付しておりますので、ご覧いただきたいと思っております。

これで令和7年第7回伊達地方衛生処理組合臨時会の報告を終わります。

議長（山崎健吉君） 最後に、私より本席から福島地方水道用水供給企業団議会定例会について報告します。

令和8年2月25日午後2時から水企業団定例会において実施されました。

提出された議案は、議案2件であります。

議案第1号は、令和7年度事業会計補正予算についてであります。

人件費に係る補正で、収益的収入及び支出について、企業団職員の給与等改定に伴う補正増にするものであります。補正額176万5000円を増額とし、補正額40億6983万2000円とするものであります。

議案第2号は、令和8年度事業会計予算についてであります。

令和8年度の給水量は3市3町で1日平均10万2000立方メートルで、年間給水量は3747万4000立方メートルを見込んでおります。

収益的収入及び支出については、収益的収支の収入については44億3300万円余りを予定しております。また、収益的収支の支出については41億200万円余りを計上し、資本的支出については12億9600万円余りを計上しております。

主な事業としましては3つほどあります。

1つ目としては、安心して飲める水の確保について。

令和8年4月よりPFOS及びPFOAが水質検査基準によることに合わせ、構成団体と連携し、共同水質検査体制の増強を図ってまいります。

2つ目には、災害に強い確実な供給の確保についてであります。

令和6年1月に発生した能登半島地震において甚大な被害が発生したことから、企業団として新たに水道施設57か所について耐震補強工事と備蓄資材の増強を行います。

3つ目で、健全で安定的な事業運営の確保についてであります。

主要国道や軌道を横断する8か所に遠隔漏水監視を設置し、ICTを活用したシステムにより常時監視し、地上漏水に至らない時点から早期発見を可能とし、被害を最小限にしていくシステムを構築してまいります。

また、電気設備の更新及び修繕と水道施設や塗装修繕工事などを行っております。

また、現在、西日本や東日本地区を中心に水不足が懸念されております。現在、皆さんの供給となっている摺上川ダム水量は、現在約75%前後の水量となっており、今後、暖かくなるとともに雪解けにより貯水量の増加が期待され、当水企業団を利用している住民の皆さんには安心して水道水を利用していただけるものと考えております。

以上、提出された案件は、全て原案のとおり可決されました。

詳細については、お手許に配付しました資料をご覧くださいと思います。

以上で諸般の報告を終わります。



◇請願・陳情の付託

議長（山崎健吉君） 日程第4、請願・陳情の付託について。

本日までに受理した請願・陳情は、請願1件、陳情1件であり、お手許に配付した請願文書表及び陳情文書表のとおりであります。

請願第3号は産業建設常任委員会に付託しましたので、報告いたします。

陳情第9号は総務文教常任委員会に付託しましたので、ご報告いたします。



◇議案の上程（議案第4号～議案第36号）

議長（山崎健吉君） 日程第5、議案第4号から日程第37、議案第36号までの議案33件を一括上程いたします。

なお、この33件については本日提案理由の説明を受け、うち議案第4号から議案第25号までの22件については、5日に議案説明、質疑、採決を行い、議案第26号から議案第36号までの各新年度予算については、最終日の16日に議案説明、質疑、採決を行いますので、ご了承ください。

書記に議案提出書を朗読させます。朗読。

（書記 議案提出書を朗読）



◇町長施政方針並びに提案理由の説明

議長（山崎健吉君） 町長より施政方針並びに提案理由の説明を求めます。町長。

町長（村上利通君） 令和8年第3回国見町議会定例会3月会議の開催にあたり、議員の皆様には出席いただき、ありがとうございます。

本定例会には、条例制定や改正などの一般議案16件、補正予算の議案6件、当初予算の議案11件の計33件の当面する緊急で重要な議案を提出いたしました。

それでは、令和8年度の施政方針とその所信を申し上げます。

私は、国見町長という重責を担うこととなってから、はや1年余り経過をいたしておりますが、改めてその責任の重さを実感しているところであります。

町民の皆様の気持ちをしっかりと受け止め、地域の誇りと未来を共にみんなが主役の地域づくりを基本理念に、まちづくりの5つの目標実現のため、前例に拘泥せず、勇猛果敢に挑戦する強い決意を持って取り組んでまいります。

まず1つ目、住民主役の信頼される自治体づくりです。

住民ニーズに基づいた効果的な施策を展開するため、町民の皆様の声を政策に反映します。また、失われた信頼を取り戻すため、町民、議会、職員が一体となって、国・県、関係市町村、関係機関と交流連携を引き続き進めます。公正かつ透明な行政運営を目指し、引き続き効率的な予算執行を図り、持続可能な財政基盤を強化します。

2つ目、安全安心でいつまでも住み続けられるまちづくりです。

地震や洪水などの災害に備えるため、消防施設の充実等により、防災・減災対策を引き続き強化し、町民の安全を確保します。また、医療・福祉・介護従事者の確保と新たな医療サービスの提供を行うとともに、交通弱者が利用しやすい生活交通の拡充を図ります。美しい自然環境を守るとともに、再生可能エネルギーの活用など地球環境に配慮した取組を推進します。

3つ目、互いに支え合い助け合える思いやりのある地域づくりです。

高齢者の健康増進プログラムや活動プログラムを充実することにより、健康長寿を進めます。また、小中学校、幼稚園、保育所や子どもの遊び場などの子育て環境を維持拡充するとともに、認定こども園の整備を進め、給食費無償化の堅持と保育料の完全無償化により、若い世代の育児負担を軽減します。こども家庭センターの機能強化を図るとともに、子どもたちの学習、スポーツ環境を充実し、健やかな成長をサポートします。

4つ目、誰もがイキイキと活躍できる地域づくりです。

農業者や新規就農者への支援を充実するとともに、スマート農業の導入を支援し、稼げる農業を目指します。道の駅などを活用し、農産物の販売支援、地域産業6次化による農産加工品開発支援、特産品のプロモーションを積極的に行い、地域内事業者による農商工連携により地域経済の発展を促進します。商工業への支援や起業への支援を充実するとともに、商店街の活性化を図るため、まちの駅の整備を進めます。企業誘致のさらなる推進と観光誘客を積極的に行い、地域経済の活性化と雇用の確保を図ります。

5つ目に、住んでよかった選んでよかったと実感できる地域づくりです。

住民同士が交流できる趣味・教養活動やスポーツ活動への支援を拡充し、地域コミュニティの活性化を図り、災害対応機能を併せ持った多目的施設の整備を進めます。地域の宝を大切にし、歴史、伝統、文化を継承していく取組を進めます。地域の立地環境、特性を生かした地域整備を進めるとともに、地域ブランドイメージの向上を図りながら、人口減少に歯止めをかけます。

以上、所信の一端を申し上げました。

それでは、令和8年度一般会計当初予算の概要について申し上げます。

国見町の新年度予算は、厳しい財政状況の中にあっても、第6次国見町総合後期計画に掲げた基本理念の下、まちづくりの5つの目標の具現化に向け、国・県の補助事業などを十分に調査研究し、編成しました。

また、厳しい状況にあっても積極果敢に、みんなが真ん中新しい国見のまちづくり予算として、総額は過疎対策分、地方創生分を含め、66億5000万円としました。

歳入は、税収の増、地方交付税の増、基金繰入金の増を見込みました。

一方、歳出は、第6次国見町総合後期計画の実現に向けた政策に重点配分するなど、まちづくりの5つの目標の早期達成のための経費を計上しました。

1つ目は、「いきいき健康のまちづくり」予算です。

インフルエンザ高用量ワクチンとRSウイルスワクチンを定期予防接種に新たに追加するとともに、おたふく風邪ワクチンについても任意接種として対象に加え、集団検診事業と併せて、町民の健康管理を充実させました。さらに、自宅にしながら医師の診察を受けられるオンライン診療を新設し、新たな医療サービスの提供に取り組みます。

2つ目は、「安全・安心で住みやすいまちづくり」予算です。

子育て世帯向けの地域優良賃貸住宅建設のための調査設計を行い、住宅環境の整備を進めます。また、継続して消防施設整備を進め、藤田駅前ロータリー整備事業については、新年度工事に着手します。

3つ目は、「学びと育みのまちづくり」予算です。

小中学校のネットワーク環境を安定的に運用し、ICT機器を活用した授業改善と学習の質の向上を図るとともに、就学前の子どもに対する教育と保育の総合的な提供を行うため、認定こども園設置検討委員会を設置し、基本構想の策定を行います。さらに、保育料を半額から完全無償化し、子育て世帯の支援の充実を図ります。

4つ目は、「活力あふれるまちづくり」予算です。

町の基幹産業の農業振興のため、繁忙期の労働力確保や果樹の病虫害防除等の支援及び鳥獣被害防止対策の強化を行い、持続可能な農業経営を支援します。また、企業誘致を推進するため、関係機関と協議、調整しながら、企業誘致推進計画を策定します。まちの駅については、事業推進のため、検討会や先進事例の調査等を行います。

5つ目は、「信頼と協働のまちづくり」予算です。

多目的施設整備事業推進のため検討委員会を設置し、施設の整備について検討します。また、首都圏など町外からの移住定住、二地域居住を促進し、人口減少に歯止めをかけ、あわせて、国見町が持つ食、歴史、文化などの魅力を県内外問わず幅広く発信し、関係人口の増加を図ります。

次に、令和7年12月第4回議会定例会以降の町政執行の主なものについて申し上げます。

初めに、健やかに暮らせるまちづくりについて申し上げます。

まず、地域医療連携の推進についてです。

本年度より新たに開始した65歳から5歳刻みで対象となる带状疱疹の定期予防接種について、本年1月末現在、175人、対象者の約23.6%の方が接種しています。

また、任意接種として、50歳以上対象の带状疱疹のワクチン接種助成については、1月末現在、延べ119人の申請があり、さらに75歳から79歳までの方を対象とした後期高齢者人間ドックについては、61人の方が受診され、疾病の早期発見、早期治療につながっているところです。

次に、百歳県知事賀寿と敬老祝金の贈呈についてです。

100歳を迎えた本田キミイさん、中村ハツエさんに県知事の賀寿と町の敬老祝金を贈り、家族と共に長寿を祝しました。

2つ目、安全・安心な優しいまちづくりについて申し上げます。

まず、災害協定についてです。

12月23日、災害発生時の被害拡大防止や早期復旧を円滑かつ迅速に行うため、国見地区建築業組合、国見町管工事組合と3者による災害時における応急対策業務の支援に関する協定を締結しました。

次に、消防活動についてです。

1月4日に国見町消防団出初式を、1月25日には文化財防火デーに合わせた放水訓練を町内5か所で実施しました。

2月16日、機能別消防団の設置に向け、国見町消防団員の定年制審議会条例に基づき審議会を開催いたしました。

また、機能別消防団員を導入するため、今定例会に条例の一部を改正する議案を提出しています。

次に、防犯・交通安全事業についてです。

12月11日、年末年始における事件事故防止を呼びかける県民総ぐるみ運動の出動式を桑折町イコーゼで行い、街頭キャンペーンを道の駅で実施し、来場された方に交通安全の啓発運動を行いました。

また、1月20日で交通事故死者ゼロ1,000日を達成し、1月29日に県北地方振興局長から福島県交通対策協議会長表彰伝達がありました。

次に、国・県による工事の進捗状況についてです。

国が実施している国道4号付加車線工事は、順調に進捗しているとの報告を受けており、年度内に完成、供用開始となる予定です。

また、県が実施している滝川、滑川築堤の河川改修工事は、2月末に工事完了し、今後、県の完了検査を経て、滑川築堤に関する工事書類の引渡しを行う予定です。

次に、藤田駅ロータリー整備についてです。

1月24日、事業説明会を開催し、安全対策などの意見を参考に実施設計を進めてまいります。

次に、立地適正化計画についてです。

計画素案に関するパブリックコメント実施後、12月15日に第3回都市計画審議

会で審議し、1月5日に策定、公表するとともに、2月に概要版を各戸配布しました。
次に、空き家等対策についてです。

計画素案のパブリックコメントを実施し、計画最終案の作成を進め、今後は、3月24日の第3回空き家等対策協議会で協議し、年度内の計画策定、公表を目指します。

3つ目、未来につながるまちづくりについて申し上げます。

まず、出産・子育て応援事業についてです。

妊娠、出産を応援、支援するため、妊娠した際の1回目の妊婦支援給付金5万円を5人に、妊娠8か月以降の2回目の妊娠支援給付金5万円を4人に給付しました。また、町独自の出産後の祝い金として、すくすくももさぼ祝金5万円を3人に給付しました。物価高対応子育て応援手当については、子ども1人当たり2万円を427人の保護者に対して支給しています。

次に、教育ビジョン2021改定についてです。

1月14日、第4回教育ビジョン検討委員会を開催し、教育ビジョン案について協議を行いました。その後、町民の意見を反映させるため、1月23日から2月11日までパブリックコメントを実施し、4人から9件の意見がありました。2月27日には第5回教育ビジョン検討委員会を開催し、町民の意見を反映させた教育ビジョン（案）を作成しました。3月18日開催予定の3月教育委員会定例会において決定する予定です。

次に、教育支援センター事業についてです。

不登校の児童生徒等の居場所として令和4年に開設した教育支援センターステップは、今年度、2月末までに189日開設し、延べ476人の児童生徒が利用しました。オンラインでの学習なども随時取り入れながら、学校と連携しながら進めています。

次に、通学路合同点検についてです。

12月19日、通学路の危険箇所等について、桑折分庁舎、土木事務所、交通安全協会の協力を得ながら合同点検を行いました。引き続き、児童生徒の通学における安全性の確保に努めます。

次に、地域学校協働本部事業についてです。

今年度も、少年仲間づくり教室、国見っ子わんぱく広場、子育てリフレッシュ教室など、それぞれ多くの子どもたちが参加し、学びを深めました。中学3年生の高校入試対策講座を通年で開催し、志望校合格に向けた支援を行いました。また、2月15日に落合真理さんによる家庭教育講演会を開催し、失敗を恐れず挑戦し続けることの大切さを学びました。

さらに、放課後塾ハルでは、12月21日にクニミクラウドを実施し、学びを深め、3月8日には活動のまとめとしてクニミノホマレを実施します。

次に、はたちの成人のつどいについてです。

1月11日、実行委員の企画により開催され、58人が式典と記念レセプションに参加しました。

次に、公民館事業についてです。

くにみ観月台カレッジは、個々の興味関心に応じた学習に年間を通して取り組み、1月23日の学習発表会でその成果を披露し、2月27日には閉講式を迎えました。次に、芸術文化事業についてです。

2月1日、町長杯新春囲碁将棋大会には22人が参加し、熱戦を繰り広げました。ホールでは、1月25日に菊池亮太ピアノリサイタル、2月28日に仙台フィルハーモニー管弦楽団による九重奏とソプラノの調べを開催し、多くの方が音楽で心を豊かにしました。

次に、スポーツ事業についてです。

1月18日、こどもスキー教室を開催し、6人の児童が講師からスキーを学びました。

次に、歴史を生かしたまちづくりについてです。

3月1日、あつかし歴史館でひな祭りを開催しました。化石発掘体験、ひな祭りリース作り、ちらしずし販売などを行い、多くの子ども連れでにぎわいました。

4つ目、恵まれた資源を活かしたまちづくりについて申し上げます。

まず、農業委員会からの意見書についてです。

12月16日、農業委員会から農業施策の改善に関する意見書が提出され、町はこれを受理し、必要な支援策を令和8年度当初予算に計上しました。

次に、新規就農希望者の研修についてです。

令和8年度の研修生希望者は、現時点で訓練所が2名、地域おこし協力隊農業部門が3人を予定しております。

次に、新規就農後の支援についてです。

12月9日、あつかし農友会主催で営農報告会と研修会を開催し、新規就農者が今年度の振り返りと今後の展望について意見交換を行いました。

次に、あんぽ柿についてです。

12月18日、伊達地域農業振興協議会主催のあんぽ柿トップセールスを東京都内で実施し、市場関係者に希望価格での買入れを申し入れました。

また、令和8年2月21日、福島県知事やJAふくしま未来代表理事組合長などと共に首相官邸を表敬訪問し、高市首相にあんぽ柿のPRを行いました。

なお、あんぽ柿の全量放射能検査は順調に進み、今年度は3月10日に終了予定です。

次に、農産物のPR販売についてです。

2月21日、宮城県石巻合同庁舎であんぽ柿や加工品のPR販売を行いました。また、2月22日、道の駅国見あつかしの郷で、あつかし農友会及び国見キラキラ収穫隊合同の冬マルシェを開催し、新規就農者たちが丹精込めて生産した新鮮な野菜や6次化商品などを対面販売しました。

次に、豊かな村づくり顕彰の表彰についてです。

2月3日、貝田地区のコネクトファーム貝田が、農業に意欲的に取り組み、産地形成や生産性の向上など、地域農業の発展に寄与する豊かなむらづくり顕彰農業生産部

門で表彰を受けました。今後ますますのご活躍を大いに期待しております。

次に、木育の推進についてです。

1月31日、木と触れ合い、木に学び、木と生きることの大切さを身近に感じてもらう木育事業として、木工技術を学ぶ大人向けのDIY教室を開催しました。

次に、国見町を巡る観光ツアーについてです。

12月13日、クリスマス飾りとアフタヌーンティーをテーマとした今年度4回目のツアーを開催し、奥山家住宅でのパーティー、クリスマス飾りのワークショップなどを行い、15組22名が参加しました。

5つ目、相互理解と共感のあるまちづくりについて申し上げます。

まず、第6次国見町総合計画の中間見直しと次期国見町過疎地域持続的発展計画の策定についてです。

12月23日から1月22日までパブリックコメントを募集し、総合計画が3人から19件、過疎計画が1人から7件の意見をいただき、両計画に反映し、2月5日開催の第4回総合計画審議会で町に答申があり、今定例会に両計画の策定に関する議案を提出しております。

次に、標準準拠システムについてです。

1月26日から標準化法に基づくおおむねの業務が標準準拠システムに切り替わりました。

次に、所得税・住民税の申告相談会について申し上げます。

令和7年分所得税と令和8年度町県民税の申告相談は、3月17日まで観月台文化センターで受付を行っています。また、今年度は、3月8日の日曜日にも完全予約制の申告相談日を設けるなど、きめ細かい対応を図っています。

最後に、町として生きるまちづくりについて申し上げます。

まず、地域おこし協力隊についてです。

3月で卒隊する2人については、4月以降も国見町で事業を継続するため、現在、法人設立に向けた準備を進めています。残りの隊員も精力的にそれぞれの活動を行っています。

次に、あつかし山ビッグツリーについてです。

12月21日、冬の風物詩として33回目を迎えたあつかし山ビッグツリーの点灯式が実行委員会主催で道の駅国見あつかしの郷で行われ、商工会青年部が子どもたちにクリスマスプレゼントを贈りました。

それでは、本定例会に提案した各議案について、その概要を申し上げます。

議案第4号「第6次国見町総合計画の改訂について」は、計画期間の前期が終了するため、中間見直しを行い、計画を改訂するものです。

議案第5号「国見町過疎地域持続的発展計画の策定について」は、現在の計画終了に伴い、次期計画を策定するものです。

議案第6号「国見町乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例」及び議案第7号「国見町特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例」

は、法改正に伴い、乳児等通園支援事業実施及び運営について必要な基準を定めるものです。

議案第 8 号「国見町上下水道事業経営審議会条例」は、下水道事業の企業会計適用に伴い、新たに上下水道事業一体の審議会を設置するものです。

議案第 9 号「国見町行政手続条例の一部を改正する条例」及び議案第 10 号「国見町個人情報保護法施行条例の一部を改正する条例」は、法改正に伴い、所要の改正を行うものです。

議案第 11 号「国見町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例」は、県条例に準拠し、改正を行うものです。

議案第 12 号「国見町消防団設置等に関する条例の一部を改正する条例」は、消防団員に機能別消防団員を新たに加えるものです。

議案第 13 号「国見町国民健康保険税条例の一部を改正する条例」及び議案第 14 号「国見町道路占用料徴収条例の一部を改正する条例」は、法改正に伴い、所要の改正を行うものです。

議案第 15 号「国見町営住宅条例の一部を改正する条例」は、町営住宅の管理戸数の変更により、所要の改正を行うものです。

議案第 16 号「町道路線の認定及び廃止について」は、町道 9 号路線変更に伴い、町道路線の認定及び廃止するものです。

議案第 17 号及び議案第 18 号「工事請負契約の変更について」は、条例に基づき議会の議決を受け締結した工事請負契約の一部を変更するものです。

議案第 19 号「動産の取得について」は、消防ポンプ車取得に伴い、地方自治法の規定に基づき、議会の議決を求めるものです。

続いて、補正予算でございます。

議案第 20 号「令和 7 年度国見町一般会計補正予算（第 7 号）」から議案第 25 号「令和 7 年度国見町水道事業会計補正予算（第 3 号）」までの議案は、いずれも実績を踏まえた予算の整理が主なものです。

なお、一般会計はじめ各特別会計は、いずれも黒字となる見込みです。

議案第 26 号「令和 8 年度国見町一般会計予算」は、予算の概要で申し上げたとおりです。

議案第 27 号「令和 8 年度国見町大木戸財産区特別会計予算」から議案第 36 号「令和 8 年度国見町下水道事業会計予算」までの議案は、それぞれの設置目的による事務事業を推進するため、一般会計の予算編成方針に準じて、効率的な執行と採算性の維持、経営の健全化などを念頭に、一層の経費節減と効率化を図ることを旨として、所要の経費を計上いたしました。

また、特別会計のうち、管理会や審議会、運営協議会が設置されているものは、補正予算も含め、それぞれに同意を得ています。

以上、本定例会に提案しました各議案について、一括して提案理由の趣旨を申し上げましたが、各議案の内容、係数等については、審議に先立ち、関係課長がそれぞれ

説明しますので、慎重審議の上、速やかな議決を賜りますようお願いしまして、提案理由の説明といたします。

議長（山崎健吉君） 以上で町長施政方針並びに提案理由の説明が終わりました。

◇

◇

◇

◇協議会関係の報告

議長（山崎健吉君） 続いて、協議会関係について、担当課長の報告を求めます。

伊達市桑折町国見町火葬場協議会について、住民防災課長から報告を求めます。住民防災課長。

住民防災課長（榎 英則君） 伊達市桑折町国見町火葬場協議会についてご報告申し上げます。

去る2月4日、桑折町役場会議室におきまして、令和8年第1回伊達市桑折町国見町火葬場協議会が開催されました。

提出されました案件は1件で、議案第1号、令和8年度伊達市桑折町国見町火葬場協議会会計予算についてです。

歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1980万円と定めるものです。

歳入の主なものは、分担金及び負担金の1575万9000円であり、そのうち国見町分は、負担率28.5%の449万1000円が主なものです。

歳出の主なものは、火葬場の施設費における需用費の952万3000円、委託料の781万2000円であり、需用費では、燃料費344万9000円、1号炉及び2号炉耐火台車上部交換、1号炉排気筒下段交換の修繕料455万3000円、委託料では、火葬業務の委託料582万2000円が主なものです。

なお、火葬件数については前年と比較し増加傾向にあり、国見町分では、令和6年が131件に対し令和7年は133件と横ばい状況にあります。町負担金は、令和7年度と比較して10万7000円の減となっております。

以上により、提出された議案1件は、原案のとおり可決されました。

なお、詳細につきましては、配付されております写しをご覧ください。

以上、伊達市桑折町国見町火葬場協議会の報告といたします。

議長（山崎健吉君） 以上で協議会関係の報告は終わりました。

◇

◇

◇

◇散会の宣告

議長（山崎健吉君） 以上で本日の日程は全部終了しました。

明日は、午前10時から本会議を開きます。

なお、本日午前11時15分より、総務文教常任委員会を委員会室で、産業建設常任委員会を中会議室北側でそれぞれ開催し、終了しましたら全員協議会を開催しますので、ご参集願いたいと思います。

これで本日の会議を閉じます。

本日はご苦労さまでした。

（午前11時07分）

第 2 日

令和 8 年第 3 回国見町議会定例会 3 月会議議事日程（第 2 号）

令和 8 年 3 月 3 日（火曜日）午前 10 時開議

第 1 一般質問

・出席議員（１１名）

１番 斎藤 樹 君	２番 佐藤多真恵 君	３番 （欠番）
４番 （欠番）	５番 佐藤 孝 君	６番 蒲倉 孝 君
７番 八巻喜治郎 君	８番 宍戸武志 君	９番 （欠番）
１０番 小林聖治 君	１１番 佐藤定男 君	１２番 渡辺勝弘 君
１３番 松浦常雄 君	１４番 山崎健吉 君	

・欠席議員（なし）

・遅参及び早退議員（なし）

・地方自治法第１２１条の規定により説明のため会議に出席した者の職氏名

町 長 村上利通 君	副町長 鈴木伴承 君
教 育 長 石幡良子 君	総務課長 村上幸平 君
企画調整課長 佐藤智昭 君	税務課長 安藤充輝 君
住民防災課長 榑 英則 君	ほけん課長 大勝晴美 君
福祉課長 黒田典子 君	産業振興課長兼 農業委員会 事務局長 大勝宏二 君
建設課長 中條伸喜 君	上下水道課長 佐藤温史 君
会計管理者兼 会計課長 渡邊和巳 君	教育次長兼 教育総務課長 宍戸浩寿 君
教育施設課長 佐藤智宏 君	生涯学習課長 小野笑子 君
代表監査委員 佐藤徳正 君	

・本会議に職務のため出席した事務局職員

事務局 長 実沢隆之 君	書 記 豊野好洋 君
書 記 野村康宏 君	書 記 村上正幸 君
書 記 石澤 廣 君	

◇開議の宣告

議長（山崎健吉君） おはようございます。ただいまの出席議員は11名です。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

（午前10時00分）

◇

◇

◇

議長（山崎健吉君） 日程第1、一般質問を行います。

通告順に発言を許します。質問及び答弁は簡潔かつ要領よく発言をお願いします。

なお、この際申し上げます。

各議員の発言は答弁も含めて60分までは認めることといたします。

最初に、13番松浦常雄君。

松浦常雄君。

（13番松浦常雄君 登壇）

13番（松浦常雄君） さきに通告しておきました2点について質問します。

1つは、農業の現状と課題に対する対策についてです。

町の基幹産業である農業は、就農者の高齢化とか就農者の数の減少により、年々衰退しているのではないかと思います。そこで、農作物の生産高や就農者の数から現状を把握し、その対策の一つとしての新規就農者への支援について伺います。

過去3年間の米、モモ、リンゴ、あんぽ、プラムなどの農作物の生産高はいくらでしょう。また、これらは前年度と比較してどうなのか伺います。

議長（山崎健吉君） 産業振興課長。

産業振興課長（大勝宏二君） 13番松浦常雄議員のご質問にお答えいたします。

売上高と生産高ということですので、市場に出荷された分で把握している分についてご説明させていただきます。

まず、米についてです。

令和5年度につきましては1,201トン、売上は約2億7000万円程度となっております。令和6年度は991トン、売上が2億7000万円程度。令和7年度は880トン、売上は3億2000万円程度となっております。

続きまして、モモでございます。

モモにつきましては、令和5年度は2,225トンで13億円程度となっております。令和6年度は2,278トンで14億6000万円程度でございます。令和7年度は1,835トンで、売上げは12億5000万円程度となっております。

あんぽ柿です。

あんぽ柿は、令和5年度が137トンで、売上げは2億1000万円程度となっております。令和6年度は143トンで、売上げは2億4600万円程度となっております。令和7年度につきましては集計中の部分がございます。今、把握している部分でございますが、83トンで約1億4000万円程度ということになっております。

続きまして、リンゴでございます。

リンゴにつきましては、令和5年度は11トンで、売上は340万円程度、令和

6年度は17トンで550万円程度、令和7年度は13トンで400万円程度となっています。

プラムにつきましては、令和5年度は70トンで、売上げは4,200万円程度となっています。令和6年度は38トンで2,600万円程度、令和7年度は43トンで3,200万円程度となっています。

なお、今年度は、高値がつきまして全体的に売上げが多くなっております。

また、令和7年度はモモの生産が豪雨の影響を受けまして上がったということになりましたが、単価は例年並みということになっております。

以上、答弁といたします。

議長（山崎健吉君） 松浦常雄君。

13番（松浦常雄君） 3年間ぐらいでは、いろんな事情があって、大きく衰退しているとは見られません。10年ぐらいの単位で見たときにはどうなのでしょう。

議長（山崎健吉君） 産業振興課長。

産業振興課長（大勝宏二君） お答えいたします。

10年前と比べますと、生産者、いわゆる農業従事者については減少傾向となっています。生産量もやや減というふうになりますが、農家の皆さんのご尽力によりまして、売上げはさほど変わりません。むしろモモ等については売上げが伸びている状況です。

以上、答弁といたします。

議長（山崎健吉君） 松浦常雄君。

13番（松浦常雄君） よく分かりました。

次に、米及び果樹の栽培面積は現在どのくらいなのでしょう。

議長（山崎健吉君） 産業振興課長。

産業振興課長（大勝宏二君） お答えいたします。

令和7年4月1日現在、田んぼの作付面積が457ヘクタールとなっております。

また、果樹面積、畑ですけれども、373ヘクタールとなっております。

以上、答弁といたします。

議長（山崎健吉君） 松浦常雄君。

13番（松浦常雄君） 前年度と比較した場合はどのようなことになっておりますか。

議長（山崎健吉君） 産業振興課長。

産業振興課長（大勝宏二君） お答えいたします。

田んぼにつきましては、昨年度と比べましてほとんど変わらない状況でございます。

畑につきましても、1年程度の差異でございますと減少傾向というのはないということになっております。

以上、答弁といたします。

議長（山崎健吉君） 松浦常雄君。

13番（松浦常雄君） 農業従事者の数についてはどのくらいでしょう。

議長（山崎健吉君） 産業振興課長。

産業振興課長（大勝宏二君） お答えいたします。

令和7年4月1日現在、基幹的農業従事者については874人ということになっております。

以上、答弁いたします。

議長（山崎健吉君） 松浦常雄君。

13番（松浦常雄君） 前年度と比較して減っているのかどうか伺います。

議長（山崎健吉君） 産業振興課長。

産業振興課長（大勝宏二君） お答えいたします。

農業従事者は、昨年度と比べますとほぼ横ばいという状況になっております。ただ、長いスパンで見ますと、10年単位で見ますと減少傾向にあるということでございます。

以上、答弁いたします。

議長（山崎健吉君） 松浦常雄君。

13番（松浦常雄君） 就農者が減少する傾向の中で、1人でも新規就農者が増えるということは大変喜ばしいことだと思います。そこで、来年度の新規就農者は何人くらい予定されているか伺います。

議長（山崎健吉君） 産業振興課長。

産業振興課長（大勝宏二君） お答えいたします。

来年度の新規就農者の予定でございます。現状で把握している分でございますが、3名程度と見込んでいるところでございます。

以上、答弁いたします。

議長（山崎健吉君） 松浦常雄君。

13番（松浦常雄君） 新しく農業を始めるということはなかなか大変なことだと思います。その道に明るい人の手助けがぜひとも必要なのではないかと思います。新規就農者への技術面の指導はどのようになっているのか伺います。

議長（山崎健吉君） 産業振興課長。

産業振興課長（大勝宏二君） お答えいたします。

新規就農者への技術的な支援につきましては、県や町、JAふくしま未来が連携して現在実施しています。

町では、新規就農者の組織を創設いたしまして、恒常的に先進技術の習得のため、研修会や販路拡大のためのマルシェなどを実施しております。

また、くにみ農業ビジネス訓練所におきましても、地元農家さんや農業専門員による農業技術指導の研修などを、県やJAふくしま未来と連携して実施しております。

今後も、関係機関や地元農家の皆さんと連携を強化しまして、新規就農者の技術向上に努めてまいりたいと考えております。

以上、答弁いたします。

議長（山崎健吉君） 松浦常雄君。

13番（松浦常雄君） 新規就農者への支援というのはいろんな形で行われていることが分かりました。

財政的な支援はどのようになっているのでしょうか。

議長（山崎健吉君） 産業振興課長。

産業振興課長（大勝宏二君） お答えいたします。

町では、新規就農者への財政的な支援につきましては、新規就農者へ3年にわたり資金補助を行う新規就農者育成補助金、また、農業経営開始時に資金提供を行い、5年間引き続き農業に従事した場合は、返済を免除する経営開始資金の貸付金制度などを実施しております。

また、くにみ農業ビジネス訓練所で長期研修を受ける場合、家賃を補助する長期研修生家賃補助制度なども実施しております。加えて、新規就農者に限らず、農業用機械購入の補助、防除費用や大型機械の免許の取得の補助等も実施しております。

今後も、新規就農者の確保を最優先の課題と捉えまして関係機関と連携し、新規就農者の確保と育成に努めてまいりたいと考えております。

以上、答弁いたします。

議長（山崎健吉君） 松浦常雄君。

13番（松浦常雄君） 新規就農者への財政的な支援、町も頑張っているなど感じますが、これには国とか県の支援もあると思うのですが、その辺はどうでしょうか。

議長（山崎健吉君） 産業振興課長。

産業振興課長（大勝宏二君） お答えいたします。

国や県においても、新規就農者、また、農業従事者に対する様々な補助事業ございます。特に、今、農薬や農業用資材の高騰が続いています。そちらへの補助、あと、大型機械、個人ではどうしても買えないような機械、そういうものに対して県と国、町が一体となって支援を行うという補助メニューがございます。そのような制度を総合的に利用して、新規就農者や農業経営者の支援をしてまいりたいというふうに考えているところでございます。

以上、答弁いたします。

議長（山崎健吉君） 松浦常雄君。

13番（松浦常雄君） 国や県のいろいろな制度も紹介しながら、ぜひ支援をお願いしたいと思います。

ところで、耕作放棄地が増えています。これを新規就農者への支援とか規模拡大を望む農業経営者のために生かすことができないのかと思うのですが、いかがでしょうか。

議長（山崎健吉君） 産業振興課長。

産業振興課長（大勝宏二君） お答えいたします。

町では、耕作放棄地を減少させるために、農業委員会や農地利用最適化推進委員の協力により、農地の集積や担い手の確保を進めているという状況でございます。

お質しの耕作放棄地を新規就農者の支援や規模拡大に利用することにつきましては、

放棄地となった農地の状況を見極める必要があるのではと考えているところでございます。新規就農者が営農しやすい環境づくりと、新規就農者が持続的に農業を営めるよう、地域の農業委員や農地利用最適化推進委員の協力によりまして、適正な農地の確保に取り組んでいきたいと考えております。

以上、答弁いたします。

議長（山崎健吉君） 松浦常雄議員。

13番（松浦常雄君） 耕作放棄地の集約については、NHKで前に放送していたことがありました。自治体の職員が間に入って、そして農地の集約の仕方に支援をしてうまくいっているという例でした。だから、大変な面もあると思いますが、集約化がうまく進むような方向で、ぜひご協力をお願いしたいと思います。

次の質問に入ります。

町の観光資源の開発、整備とPRについて伺います。

観光資源と大きく述べましたが、内容は町の史跡等の観光スポットの整備とPRについて伺うものです。

我が町は、国の歴史まちづくりの指定を受けて、阿津賀志山防塁を中心とした整備を行ってきました。その大きな成果があつた千年公園だと思っています。しかし、下二重堀のほかに、国道4号の上の部分の防塁や4号線の下についても、まだ貴重な史跡が残っています。以前、説明を受けたのですが、4号線から上の部分についても整備をすると、4号線の下部分については、藤原軍が陣を敷いた跡とか、あと、堀の深さの原型をとどめているようなところもあって、今も車が何台か駐車できるスペースが設けてある、これは大変いいことだと思っていますが、そういうところについても、ゆくゆくは整備して観光スポットにするのだという説明を受けたことがあります。私が町のボランティアをやっている時代でした。今からはちょっと前の話になりますけれども、そういうまだ未整備のところもあるのですが、それらについて整備する考えはあるのか伺います。

議長（山崎健吉君） 企画調整課長。

企画調整課長（佐藤智昭君） お答えします。

阿津賀志山中腹の二重堀の始点地区、スタート地点につきましては、平成30年度に公有地化が済んでおります。令和6年度から令和7年度の2か年間で、その土地の支障木伐採、搬出を実施してございます。今後は、国道4号の北側地区と併せて草刈りなど適正な管理に努めてまいります。

また、国道4号の南側にはなりますが、良好な形で防塁が残っている森山の西国見地区につきましては、今年度を実施しました発掘調査の成果に基づき、今後、史跡の追加指定と公有地化を進めていく計画となっております。

以上、答弁いたします。

議長（山崎健吉君） 松浦常雄君。

13番（松浦常雄君） 大変明快な心強いご説明をいただきました。

将来、ここが観光スポットとして脚光を浴びるようなことになればいいなと思って

います。

下二重堀の防塁については千年公園で整備されているのですが、大分土砂が埋まって堀が浅くなっていますよね。あれについてはあのままで保つしかないのかなと思いますけれども、何かさらに整備する考えはあるのでしょうか。

議長（山崎健吉君） 企画調整課長。

企画調整課長（佐藤智昭君） お答えします。

阿津賀志山防塁の下二重堀地区につきましては、防塁と中尊寺蓮を一体的に整備し、令和3年7月にあつかし千年公園として開園しました。管理団体となります一般社団法人二重堀サポートネットワークの献身的な維持管理により、蓮の開花期には町内外から1万人程度が来園するまで認知度が向上してまいりました。

今後のあつかし千年公園の整備計画としましては、令和8年度に夏場の熱中症対策の工事を予定してございます。また、駐車場とあつかし千年公園の接続を改善することで利便性の向上を図る対策工事も今後検討してまいりたいと考えてございます。

以上、答弁とします。

議長（山崎健吉君） 松浦常雄君。

13番（松浦常雄君） 千年公園の蓮については、すばらしい蓮池だと思います。平泉にも蓮池はあるのですが、ほんの小さなもので、蓮を絶やさないようにしているのかなというふうに感じましたが、こちらは本当に見る人を満足させるようなすばらしい蓮池だと思います。私も蓮池を見に行ったときに若い男女に会いました。どちらからいらっしゃるしかったですかと聞きましたら、広島県から来たとのことでした。平泉を見て、そのついでにここに寄ったとのことでしたが、そんなにも遠くから来てくれるというのは大変うれしいことだなと思いました。

蓮池のトイレについては、蓮池の紹介が詳しく載っていて、あれも大変すばらしいことだなというふうに私は思っています。このすばらしい公園を紹介している者としては、国見町で作っているこういうマップがあるわけですが、これはこれで至れり尽くせりというかすばらしいものなんです。国見ってどんなところとか、見どころとか歴史スポット、それから食べ物の案内とかグルメ、それから道の駅の紹介、それからマップもあります。大変すばらしいものですが、国見の歴史スポットを簡単にたどって歩くような、裏表簡単な冊子というのあればいいのかなと、私欲張りなのでそんなこと思ったのですが、こういうことについてはどのようにお考えでしょうか。

議長（山崎健吉君） 企画調整課長。

企画調整課長（佐藤智昭君） お答えいたします。

歴史に特化したチラシも幾つかございます。

中には、今、ご紹介いただいたマップにつきましてはどうしても字が小さくて地図が見つらいといったようなお話も幾つかいただいておりますので、歴史探検のために特化したマップなどについても、今後、作成を検討していければと考えてございます。

以上、答弁といたします。

議長（山崎健吉君） 松浦常雄君。

13番（松浦常雄君） 分かりました。

国見町の観光を紹介するコーナー、これ以前、道の駅にもちょっとあったような気がするんですが、今は何かちょっと見当たらない感じしました。これも私、道の駅でもらってきたんですけれども、冊数が十分いっぱいあるといいのではないかなというふうに思ったんですが、それを紹介するコーナーについては、道の駅のほかに文化センターなんかにもあればいいかなと思ったんですが、その点についてはいかがでしょうか。

議長（山崎健吉君） 産業振興課長。

産業振興課長（大勝宏二君） お答えいたします。

両施設も町の観光パンフレットやチラシを設置する場所を確保し、インフォメーション等に置いています。また、デジタルサイネージ等の情報発信も可能な施設で、加えて職員も常駐していますので、問合せ等についても適時対応できると考えています。

特別なイベント等がある場合は、特設コーナーなどを設置して対応していきたいと考えているところです。

以上、答弁いたします。

議長（山崎健吉君） 松浦常雄君。

13番（松浦常雄君） 分かりました。

町の観光案内人は現在何人くらいいるのでしょうか。

議長（山崎健吉君） 企画調整課長。

企画調整課長（佐藤智昭君） お答えします。

阿津賀志山防塁、奥山家住宅などの歴史、文化財、全国に誇る特産品のモモ、あんぽ柿などの魅力を学び、教え、発信活動する方をくにみ案内人設置要綱に基づき、くにみ案内人として登録してございます。現在の登録者数については12人となっております。

以上、答弁とします。

議長（山崎健吉君） 松浦常雄君。

13番（松浦常雄君） 以前、私も案内人を務めていたことがあるんですが、その頃30人くらいいたんですよ。やっぱり年々高齢化が進んで少なくなってきたのかなと思うんですが、今後、養成して増やしていくことが必要ではないかと思うんですが、いかがでしょうか。

議長（山崎健吉君） 企画調整課長。

企画調整課長（佐藤智昭君） お答えいたします。

直近では、令和6年度に全6回の講座を開催し、令和7年度から新たに2人の方が登録になって、現在12人になってございます。今後につきましても必要に応じて講座を開催し、案内人の確保に努めてまいりたいと考えてございます。

以上、答弁とします。

議長（山崎健吉君） 松浦常雄君。

13番（松浦常雄君） よろしくお願ひしたいと思います。

以前、平泉に行ったときは案内人がマイクを持ってやってくれたんですが、素晴らしい説明でした。やはり相当訓練も経験も必要なのかなと思ったんですが、そういう案内をいただくと国見の魅力というのもさらに高まっていくのかなというふうに思います。

この観光案内のパンフレットですけれども、これ素晴らしいものですが、これはどういうところに配っているんでしょうか。観月台と道の駅のほかにです。学校とかそういうところはどうなっているか伺います。

議長（山崎健吉君） 産業振興課長。

産業振興課長（大勝宏二君） お答えいたします。

観光マップは、福島県のDCのプレキャンペーンに合わせまして、令和6年に観光ガイドマップ「まっふる国見町」を作成しました。この観光ガイドマップにつきましては、国見町の歴史文化、食、特産品、店舗などを総合的に網羅しまして、国見町のガイドマップの決定版と言えるような内容になっております。ガイドブックにつきましては、町内の店舗、県内外の道の駅、県外の関係機関、移住・定住相談の窓口へ配布いたしまして、誘客の契機と情報発信に貢献していると考えております。

また、視察や研修の受入れ等があった場合についても説明資料等利用しているということです。今後も積極的に活用していきたいと考えております。

以上、答弁いたします。

議長（山崎健吉君） 松浦常雄君。

13番（松浦常雄君） よく分かりました。

観光は町の交流人口を増やし、にぎわいをもたらし、経済効果をもたらす重要なものですから、来た人によい印象を持ってもらうことが大切だと思います。

観光地に行ったら必ず必要なのがトイレです。トイレの印象が悪ければ、せっかくの観光も大きなマイナスイメージを持たれてしまいます。そこで伺います。観光スポットのトイレについて、清掃などはどのように行っているのでしょうか。

議長（山崎健吉君） 企画調整課長。

企画調整課長（佐藤智昭君） お答えいたします。

企画調整課から一括して、トイレ3つについてお答えさせていただければと思います。

まず、1点目、阿津賀志山山頂のトイレにつきましては、町が年1回くみ取りを行ってございます。また、掃除などについても適宜行っております。

2点目については、御滝神社のトイレになりますが、維持管理経費のうち、光熱水費や浄化槽検査料の手数料については町が負担をしておりますが、掃除などの日常的な維持管理は地元の町内会が実施してございます。

最後に、3つ目としまして、あつかし千年公園のトイレにつきましては、一般社団法人二重堀サポートネットワークに管理を委託してございます。シーズン期の7月につきましては毎日、6月と8月については2日に1回、それ以外の月については1週間に1回程度の掃除を行ってございます。

なお、あつかし千年公園のトイレについては、12月下旬から2月下旬につきましては凍結防止などの観点から閉鎖してございます。

以上、答弁とします。

議長（山崎健吉君） 松浦常雄君。

13番（松浦常雄君） 光明寺の御滝神社とかニュータウンの古墳のトイレとか、あとはそういうところは電熱線がちゃんと巻いてあって、冬も凍結防止が行われて使える状態です。千年公園のトイレについては凍結防止ということで鍵がかかって使えない状態だったんですが、冬期間は訪れる人も少ないと思うんですけども、私この間行ったときは、ちょうど散歩に来ていた人がいて、毎日ここに来ているんですという話でした。御滝神社の場合も子どもを連れておじいちゃんが散歩に行っていました。そういうところはよく掃除もされているしいんですけれども、阿津賀志山山頂近くのトイレは、以前、私行ったときはとても使いにくいという、あまり掃除はされていないなという印象を受けたんですが、そこについてはもう少し今後考える必要があるのかなと思いました。いかがでしょうか。

議長（山崎健吉君） 産業振興課長。

産業振興課長（大勝宏二君） お答えいたします。

阿津賀志山のトイレの関係でございますので、産業振興課からお答えいたします。

阿津賀志山頂上のトイレでございますが、展望台が昭和49年、その後併せてトイレも造られたと見込まれ、昭和50年頃に造った、今から約50年ぐらい前に造ったというようなトイレで考えています。トイレといいましても非常に簡易的なものでございまして、なかなか今から見るとちょっと使いづらいところがございます。

このトイレと展望台、いわゆる阿津賀志山頂上付近の公益施設につきましては、一体的に今後検討していきたいと考えています。更新するかそのまま造り直すかどうかは、今後検討させていただければと考えているところでございます。

以上、答弁といたします。

議長（山崎健吉君） 松浦常雄君。

13番（松浦常雄君） よく分かりました。

観光スポットのトイレについては、外のトイレです、今取り上げたほかに、観月台文化センターのトイレもあります。こういうところのトイレ、それから観月台のトイレ、御滝神社のトイレも、多目的トイレは全て洋式になっているんです。そのほかは全部和式でした。やはり学校も全て洋式になっておりますし、家庭でもほとんど洋式だと思うんです。そういう時代にあって、和式のままでいいのかなという印象を受けたものですから、それについては将来改善されると思いますけれども、どのようなお考えか伺います。

議長（山崎健吉君） 産業振興課長。

産業振興課長（大勝宏二君） お答えいたします。

観光地のトイレの和式か洋式かということでお答えさせていただければと思います。まず、このトイレにつきましては、維持管理するにあたりまして町から経費を出し

ている状況です。今後、利用頻度や費用対効果も含めて検討しながら、今、洋式がほとんどですので、洋式に改修していくことを検討していければと考えていたところでございます。

以上、答弁いたします。

議長（山崎健吉君） 松浦常雄君。

13番（松浦常雄君） よく分かりました。

町の観光を統括する部署というのは国見町ではどこなのかなと、私あまり分からないものですから、例えば、大きなところ、福島市とか伊達市とかは観光課というのも見られるんですよ。伊達市の場合は商工観光課というふうな名前だそうですが、町単位で観光課を設けることは難しいと思うんですけども、観光はどこで扱っているのということが分かるような、そういう仕方も明示することが必要ではないかと思うんですが、いかがでしょうか。

議長（山崎健吉君） 産業振興課長。

産業振興課長（大勝宏二君） お答えいたします。

現在、国見町の観光部門につきましては、産業振興課の商工観光係が担当しております。パンフレットやノベルティグッズ等に担当課の名前を記載しお知らせをしている状況でございます。観光につきましては、関係課と連携しながら、引き続き分かりやすい情報発信とPRの強化に努めてまいりたいというふうに考えているところでございます。

以上、答弁いたします。

議長（山崎健吉君） 松浦常雄君。

13番（松浦常雄君） よく分かりました。

以上で私の質問を終わります。

議長（山崎健吉君） 次に、11番佐藤定男君。

佐藤定男君。

（11番佐藤定男君 登壇）

11番（佐藤定男君） さきに通告いたしました内容について一般質問を行います。

高齢者福祉政策の内容と適切な利用について質問をいたします。

国見町では、「命を大切に誰もが幸せに暮らすまちくにみ」を基本理念に第9次国見町高齢者福祉計画及び第8期介護保険事業計画を策定し、サービスが切れ目なく提供されるよう、地域包括ケアシステムの構築、深化に向けた取組を進めてまいりました。また、地域包括支援センターはケアシステムの中核をなす機関であり、これらを理解することは高齢者の福祉向上を目指す上で不可欠であると考えております。

最初の質問ですが、この地域包括ケアシステム及び地域包括支援センター、言葉のイメージからはどのようなことなのか分からないところがあるかと思うんですが、改めて地域包括ケアシステム、支援センターの役割とは何かお聞かせください。

議長（山崎健吉君） 福祉課長。

福祉課長（黒田典子君） 11番佐藤定男議員のご質問にお答えいたします。

初めに、地域包括ケアシステムとは、高齢者が住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けられるよう、医療、介護、予防、生活支援を一体的に提供する体制であり、そのような暮らしを送るために地域住民の相談に乗るのが地域包括支援センターとなります。

以上、答弁いたします。

議長（山崎健吉君） 佐藤定男君。

1 1 番（佐藤定男君） 高齢者が生活上のいろんな問題を解決するためのシステムということかと思いますが、いろんな生活上の問題があるかと思いますが。そうしますと、今の答弁からしますと、高齢者が生活上の問題を相談するときに最初に相談する部署、これはどちらになるんですか。

議長（山崎健吉君） 福祉課長。

福祉課長（黒田典子君） お答えいたします。

生活上の問題を最初に相談する窓口は地域包括支援センターや福祉課となります。

以上、答弁いたします。

議長（山崎健吉君） 佐藤定男君。

1 1 番（佐藤定男君） 今の答弁からいきますと、最初の窓口は地域包括支援センター及び福祉センターですね、高齢者に関しては。そういうことかと思いますが。そうすると、この健康上の相談もここに相談してよろしいということになるんですか。

議長（山崎健吉君） 福祉課長。

福祉課長（黒田典子君） お答えいたします。

健康上の相談につきましても、福祉課にご相談いただければ担当部署等にこちらからお声がけさせていただきます。

以上、答弁とさせていただきます。

議長（山崎健吉君） 佐藤定男君。

1 1 番（佐藤定男君） 今の答弁をちょっとまとめてみますと、様々な問題を抱えた方が、包括支援センター及び福祉課に相談して、各機関が連携を取って進めていく、それが包括ケアシステム、そういう理解でよろしいですか。

議長（山崎健吉君） 福祉課長。

福祉課長（黒田典子君） お答えいたします。

議員お質しのとおりです。

議長（山崎健吉君） 佐藤定男君。

1 1 番（佐藤定男君） そうしますと、包括支援センター、その言葉の響きのイメージが、地域を包括するって何をやるのかっていうのがちょっと具体的なイメージが湧かなかったものですから、お聞きいたしました。

分かりやすく言えば、町民の、特に高齢者に関して何でも相談してください、受け付けしますよ、支援センターにお声がけください、簡単にそういう理解でよろしいですか。

議長（山崎健吉君） 福祉課長。

福祉課長（黒田典子君） お答えいたします。

議員お質しのとおりです。

以上、答弁いたします。

議長（山崎健吉君） 佐藤定男君。

11番（佐藤定男君） 分かりました。

高齢者福祉の政策につきましては、いろいろな各種事業、通いの場、いきいきサロン、認知症カフェ、高齢者等各種事業があります。これらの事業を町民にはどのように周知しているのかお伺いいたします。

議長（山崎健吉君） 福祉課長。

福祉課長（黒田典子君） お答えいたします。

いきいきサロンは広報くにみのくにみカレンダー、認知症カフェは広報くにみお知らせ版やLINEでお知らせしています。

以上、答弁いたします。

議長（山崎健吉君） 佐藤定男君。

11番（佐藤定男君） 基本的に広報くにみの媒介を使ってお知らせしているということなのですが、そうしますと、いろんな事業がばらばらに載ってくるわけです。今月はこういうのがありますとか、ここでこういう内容の事業を開催しますとか、それはそれでいいんですが、何か高齢者向けにそういう事業を一覧票にして、この先はどこにあるかな、こんな場合はどのような事業を使ったらいいのかな、どのような集まりに行ったらと、そういう一覧票にして作成していただければ大変町民も助かると思うんですが、そのようなことはお願いできないでしょうか。

議長（山崎健吉君） 福祉課長。

福祉課長（黒田典子君） お答えいたします。

新年度事業分から前向きに検討させていただきます。

以上、答弁いたします。

議長（山崎健吉君） 佐藤定男君。

11番（佐藤定男君） ありがとうございます。ぜひお願いいたします。

次の質問にまいります。

高齢者の方がいろんな事情で独り暮らしを余儀なくされている方がいらっしゃると思います。国見町内で独り暮らしの老人がどのぐらいいらっしゃるのか、その数を把握していますか。

議長（山崎健吉君） 福祉課長。

福祉課長（黒田典子君） お答えいたします。

福祉課では、75歳以上の独り暮らし、80歳以上の2人暮らしの世帯について把握しています。人数につきましては、75歳以上の独り暮らしが427人、80歳以上の2人暮らしの世帯が120世帯、240人となります。

以上、答弁いたします。

議長（山崎健吉君） 佐藤定男君。

1 1 番（佐藤定男君） 75歳以上の独り暮らしが427世帯、2人暮らし80歳以上、120世帯ということで、私は正直自分の想像をはるかに超えている方がお独り暮らしとかそういう生活をしているということを感じました。

そこで、特に独り暮らしの方はいろんなご苦労があるかと思うんですが、その中で、人知れず孤独死とか、いろんな報道や何かで目にすることがありますが、そのようなことを防ぐためには、独り暮らしの老人の安否確認、緊急時の連絡方法とかどのようなになっているのかお聞きしたいと思います。

議長（山崎健吉君） 福祉課長。

福祉課長（黒田典子君） お答えいたします。

高齢者の安否確認として、配食サービス、緊急通報サービス等があります。緊急時の連絡方法としては、緊急通報サービス、緊急避難行動に登録されている方は、事前に、どこにどの順番で連絡するかが登録されています。

以上、答弁いたします。

議長（山崎健吉君） 佐藤定男君。

1 1 番（佐藤定男君） 安否確認は配食サービスとかに確認をすると。緊急通報装置によってお知らせするという事なんですが、これは例えば、そのことによって漏れることはないのかということちょっと考えますと、配食サービスというのは利用している方もしない方もいらっしゃるかと、その辺はどのように把握しているんですか。

議長（山崎健吉君） 福祉課長。

福祉課長（黒田典子君） お答えいたします。

町内75歳以上の独り暮らし、80歳以上の2人暮らしの方につきましては、避難行動登録において登録をされています。しかし、ご本人様が登録について前向きにならない方もいます。登録されていない方は町内会長にはお知らせはしていませんが、町で、緊急連絡先ということで息子さんだったり親族の方の登録は受けております。緊急時は、町で連絡します。

以上、答弁いたします。

議長（山崎健吉君） 佐藤定男君。

1 1 番（佐藤定男君） 今、緊急通報装置、お聞きしましたけれども、これはその装置の使用料といたしますか、貸与料といたしますか、それはどのぐらい、幾らになっているのでしょうか。

議長（山崎健吉君） 福祉課長。

福祉課長（黒田典子君） お答えいたします。

緊急通報サービスの月額使用料は3,850円です。現在55名の方は自己負担無し、住民税所得割課税者4名の方は1,900円をご負担いただきご利用いただいています。

以上、答弁いたします。

議長（山崎健吉君） 佐藤定男君。

1 1 番（佐藤定男君） 負担1,900円ということですが、これらの緊急通報装置、先

ほどこちょっとお話しいただいたかと思うんですが、これは全員、独り暮らし、あるいは2人暮らし、これ全戸、お住まいの方全員、その戸数全部が装置を使っているということでしょうか。それともそうではないということですか。

議長（山崎健吉君） 福祉課長。

福祉課長（黒田典子君） お答えいたします。

現在59人の方にご利用いただいております、75歳以上の方全員ではありません。

以上、答弁いたします。

議長（山崎健吉君） 佐藤定男君。

11番（佐藤定男君） 59人ということだと、それ以外の連絡方法となりますが、先ほど言った配食サービス、あるいは新聞をお取りになっていれば新聞、あるいは郵便配達によってたまっているかどうかとか、そういう関係で知ることができるかと思うんですけども、そういう連絡の連携みたいな、そういうのは各機関との申合せとか提携とか協定みたいなのは結んでいるんでしょうか。

議長（山崎健吉君） 福祉課長。

福祉課長（黒田典子君） お答えいたします。

配食サービスであれば、訪問時、応答がなかったり新聞がたまっていたということであれば、配食サービス事業所から町のほうに連絡がきます。町で保健師等が家庭訪問させていただきまして、ご本人様の安否確認等行わせていただいております。

以上、答弁とさせていただきます。

議長（山崎健吉君） 佐藤定男君。

11番（佐藤定男君） 先ほど緊急通報装置の貸与料が1,900円とお聞きしました。これは全員ということになればそれなりの金額にはなるかと思うんですが、この金額、福祉政策の一つとして全額もしくは一部補助をするとか、私は何とかそのくらい考えていただきたいと思うんですが、その考えについて伺いいたします。

議長（山崎健吉君） 福祉課長。

福祉課長（黒田典子君） お答えいたします。

現在59名の方が希望され、緊急通報サービスをご利用いただいております。そのうち55名の方につきましては自己負担ゼロで利用いただき、4名の方につきましては自己負担1,900円で利用いただいております。

以上、答弁いたします。

議長（山崎健吉君） 佐藤定男君。

11番（佐藤定男君） 各種高齢者福祉政策について伺いいたしました。

今後、日本社会全体が高齢者ますます増加していくわけですが、老後も安心して過ごしていきたい、安心できる環境で過ごしていきたいというのを誰もが望むところであります。個人はもとよりこれには行政の支援、社会の協力が必要になってきます。ぜひともきめ細かいサポートをよろしくお願いしたいと思います。

以上で私の質問を終わります。

ありがとうございました。

議長（山崎健吉君） 次に、1 番斎藤 樹君。

斎藤 樹君。

（1 番斎藤 樹君 登壇）

1 番（斎藤 樹君） まず最初に、町長にお伺いします。

町は職員の採用試験は会計年度任用職員を含めてどのような考えを持っているかお聞きしたいと思います。

議長（山崎健吉君） 総務課長。

総務課長（村上幸平君） 1 番斎藤 樹議員のご質問にお答えいたします。

お質しの職員採用につきましては、意欲と能力を重視し、広く優秀な人材を確保することが重要であると考えております。特に、専門的知識を有し、多様な経験を有する人材の確保のため、会計年度任用職員を含め、柔軟かつ適切な採用を進めているところでございます。

いずれにしましても、会計年度任用職員を含め、多様な人材の確保に努めながら、住民の福祉の向上に資する職員採用に努めていきたいと考えているところでございます。

以上、答弁いたします。

議長（山崎健吉君） 斎藤 樹君。

1 番（斎藤 樹君） 私は総務課長に聞いているのではないんです。町長に聞いているんです。町長の意見をお聞きしたい。

議長（山崎健吉君） 町長。

町長（村上利通君） 1 番斎藤 樹議員のご質問にお答えをいたします。

職員の採用については、町の内外にかかわらず、意欲と能力を持った人材を広く確保していくことが基本であると考えております。特に、専門的な知識を持った多様な経験を有する人材確保のために、会計年度任用職員を含め、柔軟かつ適切な採用を進めてまいります。

いずれにいたしましても、会計年度任用職員を含め、多様な人材の確保に努めながら、住民福祉の向上に資する職員採用に努めていきたいと考えております。

以上、答弁いたします。

議長（山崎健吉君） 斎藤 樹君。

1 番（斎藤 樹君） 採用を町内外問わず、採用するということだけでなく、採用試験はこれから3年も待てば、今の中学生も高校終わるんです。だから、最初から、ここに教育長もいるけれども、中学校に行って町の職員になるように、町長はじめ、教育長もお願いをすると。そして、地元で働くと、町の職員にならないかというような説得をしてもらいたい。そうすれば、3年か4年たてば、いずれは町の職員になるということは確実に分かるんです。そして少しずつ少しずつ教えながら、そして採用していけば必ずいい人材が生まれると。そして地元の人間だから、いずれあれやれこれやれと言わなくても、採用していけば必ずいい結果が生まれると思うんですが、町長の考えはどのように考えているかお聞きしたい。

議長（山崎健吉君） 町長。

町長（村上利通君） お答えします。

議員のおっしゃる内容、地元の人材を採用することにつきまして、中学校に町の職員の仕事について理解してもらうことは必要なことだと考えております。そういったことに関して、やり方につきましては様々な情報を収集しながら検討していきたいと考えております。

議長（山崎健吉君） 斎藤 樹君。

1 番（斎藤 樹君） 水かけ論になるからあまり長くは言わないけれども、それでは令和 5 年、令和 6 年、令和 7 年度の職員数を教えていただきたい。

議長（山崎健吉君） 総務課長。

総務課長（村上幸平君） お答えいたします。

各年度 4 月 1 日時点での人数を申し上げます。

令和 5 年度、正職員 1 2 3 人、会計年度任用職員 1 1 9 人、合計 2 4 2 人。

続いて令和 6 年度でございます。正職員 1 2 3 人、会計年度任用職員 1 2 4 人、計 2 4 7 人。

続いて令和 7 年度でございます。正職員が 1 2 1 人、会計年度任用職員が 1 2 7 人、合計 2 4 8 人となっております。

以上、答弁いたします。

議長（山崎健吉君） 斎藤 樹君。

1 番（斎藤 樹君） 分かりました。

ただ、それは職員数がさっぱり減っていないということですね。横並び。それは今の町長が採用したのではないから私はどうのこうの言いませんが、やっぱり少しずつ職員を減らしていくという、そういう気持ちがあるのかないのかをお聞きしたいです。

議長（山崎健吉君） 町長。

町長（村上利通君） お答えいたします。

職員数につきましては、行政サービスの維持向上と業務上の実態を踏まえ、適正な配置に努めることが重要であると考えております。会計年度任用職員を含め、業務の効率化や見直しを進める中で、必要に応じて適正化をしっかりと図ってまいります。

一方で、災害時の対応、社会インフラの維持、そして住民サービスの低下を招くことのないよう、職員数の削減については慎重に対応すべきとも考えております。

いずれにしましても、今後の町の状況を踏まえて、持続可能な行政運営に資する職員体制の確保をしっかりと図ってまいりたいと考えております。

以上、答弁いたします。

議長（山崎健吉君） 斎藤 樹君。

1 番（斎藤 樹君） 削減することに前向きでいくというのであれば分かりますが、町全体としても今後人口減少に伴い、いろんなこと減ってくるから、その中で行政の効率化を含めて組織の再編を行う、また、職員の研修、それは町長の公約にあるはずだから、そこをよく理解して、私が言っているのではない、それは町長が言っていること

だから、前向きに職員、会計年度任用職員合わせて減らすということをお聞きしたくて私は質問に立っているんです。

だから、ぜひ職員が皆全員で、この職場あの職場ではなく、みんなして町の財政を少しでもよくするという気持ちで取り組んでもらいたい。

以上でこれは終わりますが、次の質問をします。

次は、令和7年2回定例会で一般質問した下水道に関する問題の状況について伺います。

議長（山崎健吉君） 斎藤 樹議員、マイクをもうちょっと前でしゃべってください。ちょっと聞きづらいので。

1 番（斎藤 樹君） 町道4号線のアスファルトひび割れについて建設課に質問します。

議長（山崎健吉君） 建設課長。

建設課長（中條伸喜君） お答えいたします。

町道4号線の舗装改良工事につきましては、令和5年度から着手し、年次計画に沿って現在も継続している事業でございます。この工事は、従前の表層と上層の一部を破碎しセメントなどを混ぜ合わせ、新たに路盤を構築した上で表層を施工したものでございます。

お質しの亀裂につきましては、令和5年度に施工した区間のうち、観音寺先のカーブの途中から県北浄化センター交差点付近までの約90メートルの範囲内において発生しているものでございます。この間、この亀裂の原因を探るため、設計業者や施工業者に確認を行ってきましたが、ほかの箇所では同様の亀裂は見られないといったことから、設計や施工に明らかな不具合があったものとは考えにくく、原因の特定には至りませんでした。

このことから、亀裂の入った道路部分について、地下埋設物や空洞、地下水位の状況を把握するため、地中調査を行うことといたしました。2月中旬に現地調査を行いまして、調査結果は3月中に出る予定となっております。今回の地中調査によりまして原因の特定に至るかは分かりませんが、この結果を踏まえ、対策を検討してまいります。

以上、答弁いたします。

議長（山崎健吉君） 斎藤 樹君。

1 番（斎藤 樹君） 同じ質問で、上下水道課にお願いします。

議長（山崎健吉君） 上下水道課長。

上下水道課長（佐藤温史君） お答えします。

初めに、この箇所の下水道管渠のルートにつきましては、流域下水道で県が管理しております。県が所有する台帳によると、森江野町民センターの交差点から町道4号線の地下を右カーブの先まで直進し、町道から外れてから右に屈折しています。

このことから、議員がお質しの町道4号線のひび割れ箇所の地下を通っていないことが確認できます。また、町道4号線のひび割れ箇所に最も近いマンホール部分の管渠の埋設方向からも、ひび割れ箇所直下に下水道管渠が通っていないことが確認でき

ます。

なお、下水道管渠を管理する県が、今年1月にこの区間の管渠内部のテレビカメラ調査を行いました。この結果、管内部の腐食は確認できるが、管の構造に影響するようなものではないとの報告です。これらのことから、下水道管渠と道路上の亀裂との関係は極めて低いと考えられます。

以上、答弁いたします。

議長（山崎健吉君） 斎藤 樹君。

1 番（斎藤 樹君） 私が考えるには、下水道管にカメラを入れて調査したと言うんだけど、カメラで見た写真を私は見ていないんです、まだ。下水道事務所に行って、緩やかなカーブになっているか、折れているかは私だって見れば分かるんです。まだ見ていないということは、下水道をここは大丈夫だと言うけれども、この赤いところが埋設物だと言うんだけど、私と思うには、この赤いところではなく青いところに、これに推測でカーブに沿って出たのではないかと、当時は技術力もないから、今から50年も前の設計でやっているやつだから、直角に曲げるということはまず不可能なんです。当時の技術では。これは前原まで掘った流域下水道の図面です。これも必ず真っすぐで、下水は真っすぐこういうふうに曲がっていないんです。こんなふうに曲がったりしないんですから。だから、これは曲がっているとおかしいということは、下水道事務所では大丈夫だろうというだけであって、やっぱりこれは再度もう一回調査してもらって、この場合、私は下水道事務所に行ったとき、下水を埋設した管の中に入って、上に測量の目印を出すと、こう言ったんですね。出していないんです。何でかって、下水が多いから中に入れないって言うんです。

議長（山崎健吉君） 斎藤君、端的に分かりやすく……。

1 番（斎藤 樹君） これは、私は、短く言うけれども、これはとにかく調査をお願いして、あとは建設課も前の調査した結果が出るまでもう少し様子を見て、そして私も見ようかなと思っています。これ、誰が悪いとかではなくて、道路が悪い場合は町の負担になる。だから私は強く言うんだけど、これなるべく調査がスムーズにいくように上下水道課、建設課にお願いをして私の質問を終わります。

◇

◇

◇

◇休議の宣告

議長（山崎健吉君） ちょっと10分くらい休憩しますので、すみません。11時20分まで。

（午前11時12分）

◇

◇

◇

◇再開の宣告

議長（山崎健吉君） 一般質問を再開します。

（午前11時20分）

◇

◇

◇

議長（山崎健吉君） 12番渡辺勝弘君。

渡辺勝弘君。

(12番渡辺勝弘君 登壇)

12番(渡辺勝弘君) 令和8年国見町3月議会にあたり、さきに通告しておりました質問をさせていただきます。

平成31年3月議会において、市街化調整区域における住宅建築及び土地利用計画についての質問及び令和4年12月議会において、移住定住の促進に向けた方策と、駅前の町有地を宅地に開発すべきではないかと質問を行い、藤田駅周辺の整備事業として一体的な開発を検討するとの答弁をいただきました。その後の事業進捗と今後の住宅施策について町の考えをお尋ねします。

そこで、質問です。

令和4年12月議会の一般質問において、宅地開発できる可能性がある山崎字南町田地内、株式会社国見メディアデバイスの駐車場と隣接する応急仮設住宅跡地であった町有地について、民間事業者との連携も視野に、藤田駅周辺整備事業として一体的に検討を進めると答弁がありまして、藤田駅前ロータリー整備事業については先日住民説明会を行ったようではありますが、宅地開発について、その後の検討状況及び事業の進捗状況はどのようなになっているのかお尋ねしたいと思います。

議長(山崎健吉君) 建設課長。

建設課長(中條伸喜君) 12番渡辺勝弘議員のご質問にお答えいたします。

お質しにありました藤田駅ロータリー整備事業も住宅施策となる地域優良賃貸住宅整備事業も今年度策定いたしました立地適正化計画、この中で駅周辺の都市機能を維持、誘導するために必要な事業として位置づけ、それぞれ財源の確保に努めながら進めてきたところでございます。

ロータリー整備につきましては、今年度実施計画に取り組んでおりまして、先日は住民説明会を開催したところです。今後は、実施設計を取りまとめ、令和8年度に工事着手し、約2か年をかけて整備をしたいと考えております。

一方、お質しの宅地開発につきましては、子育て世帯を対象とした賃貸住宅を整備したいと考えてございます。候補地として、山崎字南町田地内の町有地を想定しておりますが、民間企業との連携も視野に検討を進めるため、調査業務を行っているところでございます。この調査では、山崎字南町田地内の町有地のほか、官民連携の面で有利な候補地の調査に加え、子育て世代や若者のニーズ調査も併せて行うこととしております。公設にしても官民連携にしても質の高い賃貸住宅を整備したいと考えているところでございます。

以上、答弁いたします。

議長(山崎健吉君) 渡辺勝弘君。

12番(渡辺勝弘君) 答弁ありがとうございます。

今、答弁の中に、子育て世帯のために重点的にやるということで、その中で今まで私だけが聞いていないかなと思うんですけども、地域優良賃貸住宅という言葉がありましたけれども、どのような住宅なのか、その中身をお知らせください。

議長（山崎健吉君） 建設課長。

建設課長（中條伸喜君） お答えいたします。

地域優良賃貸住宅につきましては、従来の町営住宅と比較いたしまして、収入の高い方でも入居できる住宅でございます。さらに、居住の安定に配慮が必要な子育て世帯や高齢者など、入居対象者の要件を自治体の裁量で設定できる住宅となります。

以前から、子育て世帯の方などから、国見町で賃貸住宅を探しているんだけど、なかなか難しい、やむを得ず町外に出てしまったといった声をお寄せいただくことがございました。こうしたことから、今回整備する賃貸住宅につきましては、子育て世帯を対象としたいと考えております。

以上、答弁いたします。

議長（山崎健吉君） 渡辺勝弘君。

12番（渡辺勝弘君） ありがとうございます。

子育て世帯の方を中心にやっていくということが分かりました。そして、やはり、今までの町の住宅ですと、収入が高くなればなるほど家賃が高くなっていくという、懸念ではないですけども、それが当たり前だったんですけども、今の説明の中では、収入が高くても子育て世帯の方々が入れる住宅であるということは理解いたしました。

それでは、先ほどの答弁で、民間連携を検討するために調査業務を行っているということでしたが、この調査内容はどのようなものだったのか、また、山崎字南町田地内の町有地に関してもどのような調査を行っていたのか、その点についてお答えお願いしたいと思います。

議長（山崎健吉君） 建設課長。

建設課長（中條伸喜君） お答えいたします。

現在行っております調査業務については、大きく6つの成果を求めています。

1つは、候補地の選定となります。南町田の町有地における事業性を調査するとともに、それ以外に賃貸住宅建設に適する候補地、これを洗い出し調査するものでございます。

2つ目は、ニーズを把握するためのアンケート調査を集約することです。若者や子育て世帯を中心に、町内1,000世帯を対象に行う予定となっております。

3つ目は、民間事業者への意向調査となります。町内外の建設業者等への意向調査を行う予定でございます。

そのほか、事業方式の検討と選定、そして、概略事業費の算定、さらに、基本計画の提案、これが求めている成果となります。

これらの成果を基に町といたしまして、公設公営型の賃貸住宅とするか、官民連携型の賃貸住宅とするか判断してまいりたいと考えてございます。

以上、答弁いたします。

議長（山崎健吉君） 渡辺勝弘君。

12番（渡辺勝弘君） 説明ありがとうございます。

いろいろな方式、いろいろなやり方があると思います。その中でどの方法が一番この町に適しているのか、どの方法がいいのか、町の調査を基にしてこれから決まっていくなかなと思っております。

それでは次の質問に移ります。

地域優良賃貸住宅の建設に今は向けているということですが、この建設に向けて進めるように思われますが、先ほども答弁がありましたように、町民からは、家を建てる土地がないという声を聞くが、山崎南町田地内の町有地を宅地分譲する考えはないのか、その点についてお伺いしたいと思います。

議長（山崎健吉君） 建設課長。

建設課長（中條伸喜君） お答えいたします。

町といたしましては、より多くの子育て世帯の定住を促進したい、そういった思いから、南町田地内の町有地につきましては、敷地の規模から宅地分譲ではなく賃貸住宅の整備を進めたいと考え、これまで整備方針や財源の検討をしてきたところでございます。その上で、民間との連携についても十分に検討するため、先ほど答弁いたしました調査業務を現在行っているところでございます。

以上、答弁いたします。

議長（山崎健吉君） 渡辺勝弘君。

12番（渡辺勝弘君） 南町田の町有地ということで、この住宅はどのくらいの規模というか大きさなのか、まだ決まってもいないし大きさも分からないとは思いますが、そうした場合に、今、病院の寮がありますけれども、あの辺を利用することになれば、公営住宅と分譲地を併設するという考えはないのか、それはできないのか、その辺をもう一度聞きたいと思います。

議長（山崎健吉君） 建設課長。

建設課長（中條伸喜君） お答えいたします。

南町田地内の町有地の面積は、1,750平米ほどとなっております。さらに、隣接地につきましては民有地となっており、それぞれ利用されている、または利用意思があって所有されている土地というふうに認識してございます。こうした状況を踏まえたと、今、町が所有している南町田の敷地内において併設は難しいと考えているところでございます。

以上、答弁いたします。

議長（山崎健吉君） 渡辺勝弘君。

12番（渡辺勝弘君） 町では賃貸住宅を進めると。今の時点ではその方向に向かっているということは理解できました。

では、現在行っている調査業務の完了後の事業スケジュールはどのようになっているのか、ご説明いただきたいと思います。

議長（山崎健吉君） 建設課長。

建設課長（中條伸喜君） お答えいたします。

現在進めている調査業務につきましては、年度内の完了が難しいといった見込みか

ら、繰越事業としてお認めいただければ、令和８年度上半期に完成させたいと考えております。その調査結果に基づきまして、事業手法を検討した上で設計等の業務を進めていきたいと考えておりまして、この経費を令和８年度当初予算に計上させていただいているところでございます。公設公営なのか官民連携なのかといった事業手法が決まっていない中でスケジュールを示すことは難しいところではございますが、設計から建設、供用開始できるまでの期間として、目安としては４年から５年ほどを見込んでいるところでございます。

以上、答弁いたします。

議長（山崎健吉君） 渡辺勝弘君。

１２番（渡辺勝弘君） 説明ありがとうございます。

今、課長からご説明いただきました。当然、ここで聞いている私も、当然、ネットで聞いている方も分かるというか理解したかなという部分はあると思います。しかし、駅前の周辺の整備事業と一緒にやりますよというふうな状況の中から、ここも一緒にやってくるんだろうなと、間違った方向ではないですけども、違った感じで理解をしている町民の方がいらっしゃるということは間違いないと思います。

であれば、やっぱりこのような動き、これからの動き、今、課長が言われた今後の動きなんかを町民にお知らせするべきではないかなと。そして、こんな感じであそこは変わるんだと、そして駅前周辺と一緒にこの開発が変わっていくんだというようなことを知らせるべきだと考えるのですが、町の考えとしてはどういう考えをしているのかお尋ねしたいと思います。

議長（山崎健吉君） 建設課長。

建設課長（中條伸喜君） お答えいたします。

今後、先ほども答弁いたしました地域優良賃貸住宅の整備に向けたアンケート調査、これを実施する予定でございます。３月下旬の広報お知らせ版でお知らせをする予定となっております。しかしながら、このアンケートは抽出方式の１，０００世帯を対象としておりまして、皆さんに届くわけではございませんが、届いた方についてはご協力を賜ればというふうに思います。

また、今後整備を進めていく中にありましては、折々に広報やホームページなどを通してお知らせをしたいと考えております。

以上、答弁いたします。

議長（山崎健吉君） 渡辺勝弘君。

１２番（渡辺勝弘君） 答弁ありがとうございます。

やはり、いろんな方法であり、今までと違った方向で、今こういう動きがありますよというような町の考えを町民に知ってもらい、町民に理解をしてもらうということですので、ホームページ、あるいは広報で逐一、これだけではなくていろいろな部分でいろいろなものがあつた場合にはお知らせするべきではないかなと思いますので、ぜひよろしくお願ひしたいと思っております。

では、次の質問に移らせていただきます。

第6次国見町総合計画が改定され、町の方向性が示されました。先ほども申し上げましたとおり、住宅を建てたいが住宅用地がなくて困っているという町民の意見は私も何人かから聞いております。そして、最悪の場合、近隣の市町村に土地を買って家を建てていますという悲しい声というか、親としては自分の家の近くに建ててもらいたかったんですけども、建てることができなかったというような声を聞いております。

私としては、市街化区域においても住宅ができるように、土地は点在しております、それらの土地を住宅用地として有効活用できないものかと考えております。町では、そうした住宅施策に対してどのように考えているのか町長の考えをお尋ねしたいと思います。

議長（山崎健吉君） 町長。

町長（村上利通君） お答えいたします。

議員お質しのとおり、住宅用地を見つけにくいといった声があることは承知しておりますし、市街化区域の中にも宅地として活用できそうな土地は点在していると認識しております。このことから、住宅用地の確保、土地の有効利用については、都市計画マスタープランをベースとし、移住定住政策、空き家対策と関連させながら推進していくべき重要な課題と考えています。

次年度以降、都市計画マスタープランの見直しに着手しながら、住宅政策のマスタープランとなる住生活基本計画の策定を視野に入れていきたいと思っています。

これらの計画を練る中で、町民や商工業者、企業など、皆様のご意見をお伺いしながら具体的な政策を検討していきたいと考えております。

以上、答弁いたします。

議長（山崎健吉君） 渡辺勝弘君。

12番（渡辺勝弘君） 町長の答弁ありがとうございます。

やはり、今、町が進めていくのは賃貸住宅も必要だと思います。確かに、先ほどの答弁にもありましたように、若い世代の方々が高い給料をいただいており、家賃も上がらない、これは大変いいことだと、大変喜ばしいのと、うれしいと思っております。しかし、マイホームを建てたい、その夢というのは誰でも若い人だったら確かにあるのではないかなと思っております。それを建てたいけれども国見町には土地がない、土地はあるけれども建物を建てることができないと。そして、やむなく町外に建てる、あるいは最悪の場合は県外です。ここでしたら宮城県ですよ。それでは話にならないとは言いませんけれども、町外に出てしまうというのはもったいない、それを食い止めなければならないと思っております。そのようなことから、町有地を宅地として分譲することも方策の一つと考えるが、その考えはあるのか、もう一度お尋ねしたいと思います。

議長（山崎健吉君） 町長。

町長（村上利通君） お答えいたします。

先ほども答弁しましたとおり、持ち家を建てるための住宅用地についてニーズがあ

ることは認識しておりますし、具体的な住宅施策については計画策定に合わせ、皆様のご意見を伺いながら検討してまいります。

また、お質しの町有地の利活用も一つの手法と考えます。まずは、既存の町有地の現状や建築に関する条件など、これらについて調査してまいりたいと考えます。

以上、答弁いたします。

議長（山崎健吉君） 渡辺勝弘君。

12番（渡辺勝弘君） 町長ありがとうございます。

町の考えというか、今の方向性を若干見られたかなと思っております。

最後になりますけれども、やはり、若者がこの町に家を建てたいということは、私はもう家を建てるということではないですけれども、父親の土地をもらってそこに家を建てた人間と、新しい家を建てるということは土地もかかるわけです。土地と家を建てるということは、私と違って2倍のお金を積んででもこの町に住みたい、この町に骨をうずめたいという考えの表れだと思っています。公営住宅を造る、それはいいことです。先ほども申しましたけれども、それは一時的かもしれませんが、ではやっぱり町外に行ってしまうというよりも、私はここに根を下ろす、ここで家を建てて、そして子どもを育てていくんだという若者の気持ちを十分に考えて今後進めていきたいと思っています。

そのためには莫大なお金がかかる、いろいろなものがかかると思います。申し訳ないですけれども、そういうお金を集めるのは行政の皆さんのお力だと思います。でも、その力を私たち議員も応援します。一緒に県、国、両方に行くと言うなら喜んで行かせていただきます。子育て世代の展開をしていくために様々な施策を期待しておりますので、今後ともよろしくお願い申し上げて私からの質問を終わらせていただきます。

どうもありがとうございました。

◇休議の宣告

議長（山崎健吉君） 午前の部の一般質問はこれで終わります。

午後1時まで休憩いたします。

（午前11時46分）

◇

◇

◇

◇再開の宣告

議長（山崎健吉君） 再開いたします。

（午後1時00分）

◇

◇

◇

議長（山崎健吉君） 午前に引き続き、一般質問を続けます。

次に、6番蒲倉 孝君。

（6番蒲倉 孝君 登壇）

6番（蒲倉 孝君） 令和8年第3回国見町議会定例会にあたり、さきに宣告いたしました内容について質問させていただきます。

今回の質問内容は、令和7年第4回定例会12月会議に質問いたしました、町長が

1 年前に掲げた公約の第 2 弾として、進捗状況をお伺いたします。

まず 1 つ目、まちの駅整備検討の進捗状況です。このまちの駅については、昨年議会定例会 6 月会議にて、渡辺勝弘議員も質問しておりますが、新年度に向けて進捗状況についてお伺いたします。

1 つ目が、第 6 次国見町総合計画（後期見直し案）との連携についてお伺いたします。

議長（山崎健吉君） 企画調整課長。

企画調整課長（佐藤智昭君） 6 番蒲倉 孝議員のご質問にお答えいたします。

第 6 次国見町総合計画において、まちの駅整備事業につきましては、藤田地区の整備計画として本文の 133 ページに、また、商業の活性化に関する施策として、後期計画事業一覧表の 40 ページにまちの駅整備に関する内容をそれぞれ記載し、事業推進を図ってまいりたいと考えてございます。

以上、答弁とします。

議長（山崎健吉君） 蒲倉 孝君。

6 番（蒲倉 孝君） 課長、申し訳ありませんが、今、ページ数は伺いましたけれども、内容を簡単にですけれども、どういう内容が書いてあるか、説明いただけますか。

議長（山崎健吉君） 企画調整課長。

企画調整課長（佐藤智昭君） お答えいたします。

第 6 次総合計画につきましては、どちらかといいますと総論的な計画になりますので、まちの駅の整備に関する記載はしてございますが、具体的な内容までは記載してございません。

以上、答弁とします。

議長（山崎健吉君） 蒲倉 孝君。

6 番（蒲倉 孝君） 分かりました。

では、2 つ目ですけれども、2 つ目が国見町過疎地域持続的発展計画（案）、こちらの案との連携はどのようにしているのか、お伺いたします。

議長（山崎健吉君） 企画調整課長。

企画調整課長（佐藤智昭君） お答えいたします。

国見町過疎地域持続的発展計画において、まちの駅整備事業につきましては、コミュニティ形成に向けた憩いの場として整備する計画を、30 ページから 31 ページにかけて記載しています。この記載によりまして、まちの駅整備事業につきましては、その必要な財源の一部として、過疎対策事業債を借入れすることができる内容になってございます。

以上、答弁とします。

議長（山崎健吉君） 蒲倉 孝君。

6 番（蒲倉 孝君） 課長、こちらも総称としてですか、内容的には何も詳しくは入っていないということで同じでしょうか。

議長（山崎健吉君） 企画調整課長。

企画調整課長（佐藤智昭君） お答えいたします。

過疎計画の中でのまちの駅整備事業につきましても、先ほど答弁しましたコミュニティ形成に向けた憩いの場として整備を進めたいということで、その計画ソフトとハードの2つの部分について記載している中身になってございます。

以上、答弁とします。

議長（山崎健吉君） 蒲倉 孝君。

6 番（蒲倉 孝君） ありがとうございます。

30 ページの2がソフト面、31 ページの3の3がハード面ということでよろしいですね。

議長（山崎健吉君） 企画調整課長。

企画調整課長（佐藤智昭君） お答えいたします。

お見込みのとおりでございます。

以上、答弁とします。

議長（山崎健吉君） 蒲倉 孝君。

6 番（蒲倉 孝君） では3つ目です。

再度になりますが、空き家対策協議会について、計画（案）の概要を再度説明いただければと思います。

議長（山崎健吉君） 建設課長。

建設課長（中條伸喜君） お答えいたします。

今年度、策定を進めております空き家等対策計画につきましては、活用拡大、管理の確保、特定空き家の除却等といった三本柱で対策を推進することを目的としております。推進体制といたしましては、建設課が相談窓口となりまして、空き家調査や空き家バンク運営など総括的な役割を果たすことといたします。そして、移住定住対策や新規就農対策に資する事業については、各担当が推進することとしております。具体的な取組方針や対策については、この間、関係各課とも横断的に協議を進めており、その内容を計画に盛り込みたいと考えてございます。

お質しのまちの駅につきましては、活用拡大に関する取組方針の中に、まちの駅を整備する際には、空き店舗などの利活用を検討するといった文言を本文中に明記したいと考えてございます。

なお、本計画につきましては、3月24日に開催予定の第3回空き家等対策協議会で最終案をお示ししまして策定していきたいと考えてございます。

以上、答弁といたします。

議長（山崎健吉君） 蒲倉 孝君。

6 番（蒲倉 孝君） 確認ですが、この計画案の9ページに記載でよろしいですかね。それと、総合計画案では64ページと65ページの記載でよろしいでしょうか。

議長（山崎健吉君） 建設課長。

建設課長（中條伸喜君） すみません、ページについては今確認させてください。

議長（山崎健吉君） 建設課長。

建設課長（中條伸喜君） 大変失礼いたしました。

総合計画におきましては、64ページ、65ページの部分となります。

以上、答弁いたします。

議長（山崎健吉君） 蒲倉 孝君。

6番（蒲倉 孝君） では、もう一度聞きますが、先ほど空き家等を利用するという話がありましたけれども、現在、運営している商店街のお店と、どのように融合していくのか、何かお考えはあるのか伺います。

議長（山崎健吉君） 産業振興課長。

産業振興課長（大勝宏二君） お答えいたします。

計画では、藤田商店街の空き店舗を利用して利活用するという記載がされております。議員の皆様に、去年、商店街のいわゆる空き店舗の調査をやった経過についてご説明をさせていただきました。調査は商工会と連携して行ったということです。今後の連携の仕方とか、そういうものについては今後、検討委員会とか有識者会議等で検討していく形になりますが、いずれにしても商工会及び商店街の皆様とは連携しながら進めていきたいと考えているところでございます。

以上、答弁いたします。

議長（山崎健吉君） 蒲倉 孝君。

6番（蒲倉 孝君） ありがとうございます。

ぜひ、連携して、いい結果を出していただきたいと思います。

次の質問です。

それでは、町では整備検討するために、実施している自治体等のどこかへ視察等は行っているか、お伺いします。

議長（山崎健吉君） 産業振興課長。

産業振興課長（大勝宏二君） お答えいたします。

事務局では、近隣の施設の視察といたしまして、まちの駅やながわへの視察を行ったところです。まちの駅の職員や、伊達市の職員からも設置からの流れや運営方法などについて、様々なことについてご教示をいただいております。

以上、答弁いたします。

議長（山崎健吉君） 蒲倉 孝君。

6番（蒲倉 孝君） 後でもまちの駅やながわの話をさせていただきますが、そのほか、令和8年度にはどこか視察に行く予定とかはございますか。

議長（山崎健吉君） 産業振興課長。

産業振興課長（大勝宏二君） お答えいたします。

現在のところ、まちの駅やながわに行った際に、ここを見てくるといいよとご教示いただいたのが、新潟県の見附市、あと茨城県の鹿沼市、このところが、ちょっと大きいんですけども参考になるかもしれませんよとご教示いただいたところです。遠いところになりますので、時間的に難しいかなと考えているところでございますが、電話等で情報交換をさせていただければなと考えていたところでございます。

以上、答弁といたします。

議長（山崎健吉君） 蒲倉 孝君。

6 番（蒲倉 孝君） ぜひ、いろいろ見ていただいていいところをまねしていただいて、いいものを造っていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

次の5つ目になります。

テナントなど小規模店舗の展開の、企業誘致なども行えると思いますけれども、その件について伺います。

議長（山崎健吉君） 産業振興課長。

産業振興課長（大勝宏二君） お答えいたします。

全国的にはお質しのとおり、店舗の誘致等も行ってまちの駅もございます。まちの駅を今後どのような形にするのかにつきましては、今後の検討委員会等で議論をしていきたいと考えているところです。

以上、答弁といたします。

議長（山崎健吉君） 蒲倉 孝君。

6 番（蒲倉 孝君） 分かりました。

次の6番目になります。

ご提案も含めまして質問させていただきますが、まちの駅は全国で1378か所、福島県で93か所、福島市22カ所、伊達市13カ所で登録をされております。ネットワークも充実しており、行政、民間を問わない設置運営形態であり、自由な工夫が許されているのがこのまちの駅のようにございます。先ほど出ました、近くではまちの駅やながわもあり、連携した運営も可能と考えますが、この全国まちの駅協議会への加盟検討について伺います。

議長（山崎健吉君） 産業振興課長。

産業振興課長（大勝宏二君） お答えいたします。

まちの駅を設置する場合につきましては、加入が必要と考えていたところでございます。

以上、答弁といたします。

議長（山崎健吉君） 蒲倉 孝君。

6 番（蒲倉 孝君） ぜひ検討していただきたいんですが、年会費6万円、施設が新規1か所につき2,000円の費用はかかるようではありますが、ぜひ検討していただきたいのを含めまして町長にお伺いします。

今、梁川町の話が出ましたが、梁川町は数年かけてあのメインストリートの開発を行っております。道路の拡張も行っています。電柱も地下に埋めて、その上で今のまちの駅を建設しております。町長が公約に掲げたまちの駅というのは、どのような絵を描いているのかお伺いします。

議長（山崎健吉君） 町長。

町長（村上利通君） お答えします。

私にとってまちの駅を整備する目的は、国見町のにぎわいを創出することです。そ

のためには、町民の皆さんの憩いの場となる交流機能、また、町外の方へ観光案内、情報発信する機能が必要と考えております。ただ、自治体の事例では、観光案内や物販、飲食等の機能を持ち合わせた公共施設の活用や、民間の既存店舗による加盟など様々な整備手法がございます。

整備を検討するにあたって町内の状況を見ますと、藤田商店街をはじめ空き店舗や空き家が増加傾向にございます。このため、空き店舗等の利活用を第一の手段とするのが最適であると考えております。空き店舗等の調査結果や、利活用の可能性を検討しながら、新年度には先進自治体の視察や有識者との議論等を行い、必要な機能や整備手法をさらに具体化いたします。まちの駅の整備に向け、町民の皆様の期待に応えられるように取り組んでまいります。

以上、答弁いたします。

議長（山崎健吉君） 蒲倉 孝君。

6 番（蒲倉 孝君） 今、町長に答弁いただきましたが、今までの伺っている内容とあまり変わらないというふうに感じたのは私だけかなと思うんですけども、私がお伺いしたいのは、町長はどのようなふうにまちの駅を造りたいかというのを聞きたいんです。今の商店街の、あのメインストリートにどのようなふうにする絵、イメージ、そこをお聞きしたいんです。そのために、ではどうするかというのが出てくると思うんです。その辺いかがですか、町長。

議長（山崎健吉君） 町長。

町長（村上利通君） お答えいたします。

まちの駅の整備については、空き家、空き店舗を使って町民の皆さんが集うことができる、そこで休憩することができる、そういった交流の場を創出したいということであります。町外の方へは来ていただいて、町の観光について名所案内とか、町の情報について触れていただく場として、憩いの場として、休憩施設のような形の機能を持った施設を商店街の中に設けたいと考えております。

詳細につきましては、今後の検討会で、様々なご意見を伺った上で詳細を検討していきたいと考えております。

以上、答弁いたします。

議長（山崎健吉君） 蒲倉 孝君。

6 番（蒲倉 孝君） では町長、ご提案させていただいてよろしいですか。

空き店舗の調査、いろいろ進んでいますし、いろいろ話は進んでいます。視察もこれから行うということもありますし、近くに梁川町もあります。まず1か所、まちの駅を空き店舗を活用しても結構なので、まず立ち上げて、すぐにです。この協会に登録1か所だけして、その後ひもづけにつけてという方法もあると思いますので、その辺も含めて今後検討していただきまして、いつ頃までに原案を作成して、いつ頃までこのまちの駅を造ろうと考えているのか、最後にお聞きします。

議長（山崎健吉君） 町長。

町長（村上利通君） お答えします。

まちの駅のスケジュールにつきましては、全体のスケジュールについて、今後検討をしてみたいと思います。

以上、答弁とします。

議長（山崎健吉君） 蒲倉 孝君。

6 番（蒲倉 孝君） では、次の質問に移ります。

2 つ目の、藤田駅前ロータリー整備事業についてですが、こちらは午前中、こちらでも渡辺議員から質問がありましたが、私のほうは安全確保について特化してご質問をさせていただきます。

これは、令和 7 年度当初予算 5,000 万円、都市再生整備計画推進事業で進められていた事業だと思いますが、先ほども話ありましたとおり、1 月 24 日、住民説明会でこの藤田駅前ロータリー整備平面図（案）が示されましたが、利用者の利便性と安全確保についてお伺いします。

議長（山崎健吉君） 建設課長。

建設課長（中條伸喜君） お答えします。

藤田駅ロータリー整備につきましては、朝夕のピーク時などに乗降スペースの不足から、送迎車両が車道に停車せざるを得ないといった状況もございます。そうしたことから、歩行者や送迎車両、さらには通過車両等が混在をいたしまして、危険性が指摘されてきたところでございます。こうした課題を解決するため、乗降スペースを確保できるロータリーの形状や、通過車両と送迎車両を分離できるような町道の形状、さらには歩行者や駅利用者が安全に利用できるような空間整備、これらについて検討を進め、先日の住民説明会において平面図やパース図をお示しさせていただいたところでございます。

以上、答弁といたします。

議長（山崎健吉君） 蒲倉 孝君。

6 番（蒲倉 孝君） 今お話が出た平面図というのはこちらでよろしいですね。これが示されました。その前に去年の 3 月、提示されましたけれども表には出てこなかったこの袋型のロータリー、完全に町道を寸断する、ただ、ロータリーになっていますね、一番安全かなと思いますけれども。この一番安全と思われる袋型ロータリーがなぜ駄目になって今回示されたこの案になったのか、理由をお伺いします。

議長（山崎健吉君） 建設課長。

建設課長（中條伸喜君） お答えいたします。

町といたしましても、様々な形状を検討する中で、今お質しにありました袋路地型のロータリーについても検討し、警察とも協議をしてきました。そうした中で、前面町道の通過が寸断される、このことについて指摘をされたところでございます。こうした経過もございまして、歩行者の安全を最優先としつつ、駅利用者の利便性向上を目的とした線形の検討を進め、さきの説明会において平面図のほうを提示させていただいたところです。

その中では、様々なご意見をいただきました。特に、町道を曲線の形とすることに

関しまして、スピード抑制になるのでよいといった肯定的な意見がある一方で、曲線の形状は危険ではないかといった意見や、大型車両がその曲線部を走行する際に、車体の一部がラインをはみ出すのではないかといった意見もあったところです。このほか、速度規制を強化すべきといった意見であったり、横断歩道以外の部分を横断できないような対策が必要ではないかといった歩行者の安全確保についても意見をいただいたところです。町といたしましては、こうした意見も踏まえ歩行者の安全を最優先に考えるとともに、送迎や駅利用者の利便性を確保できるよう検討を進め、設計を取りまとめていきたいと考えてございます。

以上、答弁いたします。

議長（山崎健吉君） 蒲倉 孝君。

6 番（蒲倉 孝君） 課長、もう一回はっきり返答をいただきたい。なぜ、これが駄目になったのか、もう一回はっきり言ってください。

議長（山崎健吉君） 建設課長。

建設課長（中條伸喜君） 袋路型のロータリーの形状にした場合、前面を走る町道の行き来が寸断されることになり、それを確保するためには、ロータリーの一部において抜け道を造るということにもなります。そうした場合にロータリー内は一方通行になりますので、コントロールがなかなか難しいのではないかというふうに考えたところです。

さらに、前面町道の行き来を寸断することによりまして、これまでそこを行き来していた車両がどういったルートをとどめるのか改めて内部で検討しました。赤井畑国見線の一部を通過するようになり、そうした場合に、単純に交差点が1か所増えることになります。さらには、県道赤井畑国見線の一部のカーブの部分について、著しく狭い場所がございます。そこを大型車両も普通車両も、そして近くには保育所もございますので、朝の送迎車両などが、そういった狭い場所において交錯するということは、交通安全上危険性を伴うというふうに判断をいたしまして、前面町道の通過については維持する形としながら、ロータリーにおける乗降スペースを確保するような形状を検討してきたところでございます。

以上、答弁いたします。

議長（山崎健吉君） 蒲倉 孝君。

6 番（蒲倉 孝君） では、百歩譲って安全対策について、ご提案をさせていただきたいと思います。

これ、2枚のパスがあるんですね。これ上から見たパス、これ南側から見たパス。この南側のパス、こっちのほうがちょっと分かりやすいんですけども、まず1つが、これ、ご提案ですよ、あくまで。ここ、こんなに歩道広くなくてよくないですか。もっとこっちに道路持ってこられないですか、できるだけこれ真っすぐのほうがいいので。一番怖いのがここです。通行車両と待機車両、1車線ずつしかないんです。この止まっている車両、いつ動くか分からないんです。車道に出ますよね、そしたら。今のこの待機所って、車2台通れるんです。だから止まっていようと車は前

に行けるんです。もっとこっちに引っ張って、ここに2車線でちゃんと通れるようにするというのが安全対策かなと思うんです。

あとはもう一つ、この車道と待機の車の間にポール立ててください。オレンジのポール。よくありますよね、一般の道路でも。倒れるようになっているプラスチックのやつ。それで抑止効果を図ってください。それと、このパースだと、体の不自由な方、身障者用って1台しかない。ここを全部、身障者用にしてもいいのではないんですか。

という、全部で4つご提案申し上げて安全対策をしていただきたいので、ご検討いただいて、先ほど答弁ありましたが、令和8年度着工で2年かけて開発したいという答弁ありましたが、今回のこの図面、基本設計というんでしたっけ、それはいつまでに確定して、いつから再度動くのか、今、私もご提案させていただいたり、皆様からご意見いただいているものを加味して、再度検討するんでしょうけれども、いつまで検討するかお聞かせください。

議長（山崎健吉君） 建設課長。

建設課長（中條伸喜君） お答えいたします。

現在は具体的な数量をつかむために、実施設計を実施してございます。これについては、今年度末までの計画で進めておりましたが、先ほど答弁させていただいたように、関係機関等との協議の中で形状が少し変わっていったりとかといったことがございまして、作業としては遅れ気味でございます。さきの説明会においても様々なご意見を頂戴しました。今、議員からもご提案のあった安全対策といった部分についても検討していくといった形になりますと、設計業務につきましても年度内に完了が難しいということになれば、事故繰越といったことで年度をまたいで設計を取りまとめていくということになろうかと思えます。

ただ、いずれにしましても、夏場ぐらいまでにはきちんと成果品として納品されるように進めていきたいと思えますし、そうでないとその後の工事のほうにも影響が出てきます。あわせて今回、国庫補助事業として取り組む部分もございますので、そちらの調整等も発生してきますので、なるべく早い段階で設計のほうは完了させ、発注の段取りを進めていきたいというように考えております。

以上、答弁いたします。

議長（山崎健吉君） 蒲倉 孝君。

6番（蒲倉 孝君） 課長、ありがとうございました。

ぜひその予定で進めていただきまして、私の質問を終わります。

ありがとうございました。

議長（山崎健吉君） 最後に、佐藤 孝君。

（5番佐藤 孝君 登壇）

5番（佐藤 孝君） 通告によって2点質問いたします。

まず、職員採用についてであります。今日の質問は、専門職の採用計画、採用をめぐっての質問に絞っていきます。専門職といっても、幅が広いわけですが、現在、専門職として採用されている職種、幼稚園の先生とか保育士さんとかいらっしゃる

ると思います。まず聞きたいのは、全体の職員定数です。町長部局、それから教育長部局、それぞれ定数の現状を教えてください。

議長（山崎健吉君） 総務課長。

総務課長（村上幸平君） 5番佐藤 孝議員のご質問にお答えいたします。

定数につきましては、町長部局の定数が95人、教育長部局定数につきましては36人となっております。

以上、答弁いたします。

議長（山崎健吉君） 佐藤 孝君。

5番（佐藤 孝君） 町長部局、議会とか監査委員会とか選管とか、あるいは水道、公営企業も含めての数字だと思います。これ、最終改定いつですか。

議長（山崎健吉君） 総務課長。

総務課長（村上幸平君） お答えいたします。

定数条例の最終改定でございますが、令和3年4月でございます。

以上、答弁いたします。

議長（山崎健吉君） 佐藤 孝君。

5番（佐藤 孝君） 間もなく5年を経過するということになろうと思います。問題の配置状況、充足状況ですね。今ほどあった町長、教育長部局、それぞれの充足状況をお答えください。

議長（山崎健吉君） 総務課長。

総務課長（村上幸平君） お答えいたします。

令和7年4月現在の職員の定数、配置状況の順でそれぞれ申し上げたいと思います。

まず、町長部局につきましては定数が95人、実配置につきましては85人。次に教育長部局につきましては定数36人、実配置が35人となっているところでございます。

以上、答弁いたします。

議長（山崎健吉君） 佐藤 孝君。

5番（佐藤 孝君） 昨年4月現在の状況ですね。それで、定数外、先ほど斎藤 樹議員の答弁にもありましたように、定数外、つまり短時間の再任用職員と会計年度任用職員、これ129人ということだと思います。

そこで、町長部局に配置されている、最初に私申し上げた専門職、定数内、定数外含めてどのような職種になりますか。

議長（山崎健吉君） 総務課長。

総務課長（村上幸平君） お答えいたします。

専門職、どのような専門職があるかというお質しでございますが、保健師、管理栄養士、あとは社会福祉士でございます。

以上、答弁いたします。

議長（山崎健吉君） 佐藤 孝君。

5番（佐藤 孝君） その3つの職種のうち、保健師についてお聞きいたします。

現在6名が採用されて、福祉課2名、それからほけん課に4名配置をされていると思っています。育児休暇等で現在勤務されているのは6名中4名、ただ、今年の3月31日で退職される方がいらっしゃるということを巷間に伝えられておりますけれども、そうしますと4月1日以降、ほけん課、福祉課、いわゆる定数内職員、俗っぽく言えば正規職員、これどんな形で配置されるのか非常に心配をしています。いつの時点で退職される方が発生したか、私、分かりませんし、町のほうでもいつの時点で把握したか承知をしておりますませんが、正規職員で補充できない現状になっていると思いますが、これどういう形で4月1日以降配置されるんですか。

議長（山崎健吉君） 総務課長。

総務課長（村上幸平君） お答えいたします。

専門職員退職により欠員が出る見込みとなっていてところでございますが、正職員募集のいとまがないところでございまして、新年度は業務に支障がないよう、会計年度任用職員の活用を図ってまいりたいと考えているところでございます。

以上、答弁いたします。

議長（山崎健吉君） 佐藤 孝君。

5番（佐藤 孝君） 昨年9月の決算議会で、私、今度の4月1日に保健師を採用する予定はありますかという質問をしたんです。そのときの総務課長の答弁は、その時点で予定していないと答弁いたしました。この時点では退職されると言われている方は把握していなかったと、こういう理解でよろしいですか。

議長（山崎健吉君） 総務課長。

総務課長（村上幸平君） お答えいたします。

議員お見込みのとおりでございます。

以上、答弁いたします。

議長（山崎健吉君） 佐藤 孝君。

5番（佐藤 孝君） 保健師業務、この重要性、今さら私がここで申し上げる必要もないと思います。病気にかからないためのいわゆる予防医療、その指導とか相談、それから早期発見、早期治療のための健診受診の動機づけ、健診後の医療機関へかかってくれと誘導、促すこと、最も大事だと言われているのが、直接それぞれの町民の自宅へ訪問しての指導と、非常に多岐にわたっているのが保健師の業務です。まして、乳幼児から高齢者まで、幅広い世代の健康サポートをする必要がありますし、高齢者、あるいは障害者の生活環境の整備等も含まれると、こういうことであります。

こども家庭センターが発足をして、これが今まで以上に機能してくるとなれば、大変な業務になってくるだろうとも予測をしています。新年度、具体的にどういう形で補充するのか、お答えしていただけますか。

議長（山崎健吉君） 総務課長。

総務課長（村上幸平君） お答えいたします。

保健師業務の重要性につきましては、議員ご指摘のとおりと考えているところでございます。ただ、新年度におきましては、保健師の職員を増やす予定はございません。

しかしながら、今後、業務量の増加が見込まれる場合におきましては、その業務量に見合った適正な職員の配置に努めていきたいと考えているところでございます。

以上、答弁といたします。

議長（山崎健吉君） 佐藤 孝君。

5 番（佐藤 孝君） 大きな問題は今度の4月ではなくてそれ以降なんですね。令和9年以降の中期的な配置計画、これどうするかが問題になってくるわけです。一般論を聞きます、まずは。職員採用、これは専門職とか行政職かわりなく、職員採用する際の基本計画、基本的なスパンは何年ですか。

議長（山崎健吉君） 総務課長。

総務課長（村上幸平君） お答えします。

一般論で申し上げます。一般的には3年から5年であると認識しているところでございます。

以上、答弁といたします。

議長（山崎健吉君） 佐藤 孝君。

5 番（佐藤 孝君） 私はちょっと違って、10年が一つのスパンだろうと、こう思っています。つまり、簡単に言えば、来年退職者が出るから、では2名取りましょか。来年は退職者がいないから誰も取らないと、こういう場当たりの採用ではしつかりとした退職管理、職員管理ができないだろうと、私はそう思っています。

そこで、先ほどの答弁でもありましたが、定数に対して10名が今いわゆる正規職員の配置がなされていないという答弁がありましたけれども、保健師の職員採用計画、実際退職者が出てくるわけですから、3年から5年という総務課長のご答弁ですが、どういう形で方針定めるつもりですか。

議長（山崎健吉君） 総務課長。

総務課長（村上幸平君） お答えいたします。

この採用計画でございますが、公務員の定年延長というものもございまして、なかなか将来の退職の動向というのを的確に見通すことが困難な状況にございまして、中期的な採用計画の策定には至っていないというところでございます。しかしながら、毎年度の年齢構成、業務量、退職見込みなど総合的に判断しながら必要な人材確保に努めていきたいと考えているところでございます。

以上、答弁といたします。

議長（山崎健吉君） 佐藤 孝君。

5 番（佐藤 孝君） もうちょっと違う回答を期待をしているんですが、具体的に採用計画が仮にできなくても、採用方針、それを聞きたいわけです。

議長（山崎健吉君） 総務課長。

総務課長（村上幸平君） お答えいたします。

採用方針につきましても、先ほど答弁いたしました必要な人材を確保するために、年齢構成、業務量、退職見込みを総合的に判断して、人材確保に努めていきたいと考えているところでございます。

以上、答弁いたします。

議長（山崎健吉君） 佐藤 孝君。

5 番（佐藤 孝君） これ以上言ってもまた同じ答弁しか返ってこないと思いますから、ちょっと別の視点で申し上げますと、医療費を取り巻く環境、非常に厳しくなっております。さらに言えば、国民健康保険の税率が、令和 11 年 4 月から県内統一、財政が県内統一になりますから必然的に税率も県内統一になると。したがって、今まで安かった国見町の国民健康保険税が間違いなく上がります。この議論はもう既にやっていますから今日申し上げませんが、町民の健康維持、それから病気にかからないための施策、これいろんな意味で急を有すると、こういう問題ですから、繰り返しますけれども中期計画、採用計画ないとしても、しっかりとした方針はぜひ確立していただきたいと、あえて申し上げたいと思います。

そこで、今回のように予測しなかった退職者が出た場合の対応策として提案したいのが、保健師さんの登録制度です。これをつくってはどうか。厚労省のデータですと、令和 6 年 5 月ですから約 2 年前、これのデータあるんですけれども、3 万 9,205 名の保健師さんが行政機関に常勤で働いているという数字です。そこにリタイアされた方、それから様々な事情で勤務されていない方、いらっしゃいますから相当数いるだろうと思います。私の周りにも数名のリタイアされている方がいらっしゃいます。町でこれらの方々、どの程度保健師さんの資格を持っている方いらっしゃるか、把握していますか。

議長（山崎健吉君） 総務課長。

総務課長（村上幸平君） お答えいたします。

町におきましては、把握する手段がございません。また、その権限も持ち合わせていないところでございます。そのため、在宅保健師が登録されている既存の団体、看護協会などに確認しながら把握していくものと考えているところでございます。

なお、ほけん課と福祉課におきましては、保健師の資格を持つ在宅の方 5 名の方にスポット的な業務支援をいただいているという状況でございます。

以上、答弁いたします。

議長（山崎健吉君） 佐藤 孝君。

5 番（佐藤 孝君） 看護協会とか在宅保健師協会からの情報提供で対応できると、こういうご答弁ですが、保健師にかかる業務が過重になってきていることは先ほど私も、繰り返しませんけれども、誰しもが分かっていることなわけです。機動的に対処できると、そのためにはこの有資格者の調査をぜひ年内中にいただきたいのですが、調査を行う予定もありませんか。

議長（山崎健吉君） 総務課長。

総務課長（村上幸平君） お答えいたします。

事業所等に現在勤務されている方につきましては、隔年で調査届は必要となっているため、把握はできるというような状況でございますが、その他の在宅の方々を特定するための調査につきましては困難であると考えているところでございます。しかし

ながら、現時点におきまして登録制度の導入は予定していないところでございますが、今後の採用環境や、本町の人員体制の状況を踏まえながら他の自治体の取組も参考としながら、制度導入の必要性について検討してまいりたいと考えているところでございます。

以上、答弁いたします。

議長（山崎健吉君） 佐藤 孝君。

5 番（佐藤 孝君） 現状対応で何とかなるのではないかという現状認識なのでしょうけれども、それは一つの考え方として理解をいたしますが、やはりこの間、ここ十何年の間に大きな地震が3回来ております。それから、2019年には台風災害が10月に起こったと、こういう事実経過もありますので、いつ何とき大規模災害が発生するか分からないと、その意味でも私が先ほどから申し上げているようなことを、ぜひホームページ等を通じて把握をしていくと、有資格者の。そのことをぜひとも取り組んでいただきたいことを重ねて要請をしたいと思います。

土木技術者についてお聞きをさせていただきます。

町内会要望等たくさんありまして、町で行っている土木工事等についても相当数あると理解をしています。事業を行う部局、3課ほどあると認識していますけれども、町の財務規則上、いわゆる設計書を作成しなければならない金額は10万円ではないかと思っています、間違っていたら指摘してください。設計書作成を必要とした件数、令和7年度は今進行中ですから、令和6年度の実績をお答えください。

議長（山崎健吉君） 総務課長。

総務課長（村上幸平君） お答えいたします。

工事件数につきましては、216件となっているところでございます。

以上、答弁いたします。

議長（山崎健吉君） 佐藤 孝君。

5 番（佐藤 孝君） 工事件数216、工事をする業者、これは当たり前の話ですが専門家、プロです。一方、役場側は専門職で採用している方はいないと記憶していますが、専門職の職員採用された方いらっしゃいますか、土木の部署で。

議長（山崎健吉君） 総務課長。

総務課長（村上幸平君） お答えいたします。

土木専門職としての採用実績というのはございません。

以上、答弁いたします。

議長（山崎健吉君） 佐藤 孝君。

5 番（佐藤 孝君） 専門職としての採用はないと。それで、1級土木施工管理士、それから2級の資格を持った方、正規職員の中にいないと、こういう答えなのか、それとも私の認識では1級あるいは2級の資格を持っている職員がいると思っていますけれども、現状どうなっていますか。

議長（山崎健吉君） 総務課長。

総務課長（村上幸平君） お答えいたします。

現在、把握しています有資格者につきましては、１級土木施工管理技士が１人、２級土木施工管理技士が１人でございます。

以上、答弁といたします。

議長（山崎健吉君） 佐藤 孝君。

５番（佐藤 孝君） 採用したわけではないが、その後資格を取ったということだと思います。町の工事、当然、大きな工事から小さな工事あるわけですが、業者側で１級施工管理技士の配置が義務づけられているのが、請負額が４，５００万円以上だと思います。これもちよっと数字間違っていれば指摘してください。管理技術者ですよ、１級は。一方、町側は施工計画づくりとか施工進捗状況の把握、それから品質管理、安全管理、これは町が直接チェックするための配置が必要だと思います。ただ、現状では先ほどでは１級１名、２級１名。

先ほどの答弁で、２１６件ってありましたよね。設計書が必要だった工事。１級、２級の方が設計しているんですか、それともそのほかの方も設計されているんですか。お答えください。

議長（山崎健吉君） 総務課長。

総務課長（村上幸平君） お答えいたします。

大規模な土木、建築工事、さらには特殊な技術を要する橋梁工事等除いた簡易的な工事の設計でございますが、各担当の職員が担っているというところでございます。

以上、答弁といたします。

議長（山崎健吉君） 佐藤 孝君。

５番（佐藤 孝君） 資格を持たない職員に以前聞いたことがあります。かなり前、１０年近く前ですが、大変苦労して覚えたということの答えでした、当然だと思います。実際、現場で業者と対等に話ができるまでは相当時間がかかったんだと、これ行政職の方ですが、こういう話です。やっぱり専門的資格を有する方、技術系の高校とか、専門学校とか大学とかを卒業された方をしっかり採用しないと、なかなか業者と対等に、言葉は悪いんですけども、渡り合うことは難しいだろうと思っていますし、今後の行政に非常に必要な人材だと私はこう思いますが、この有資格者の中期的な、さっきの保健師さんと同じように採用方針ありますか。

議長（山崎健吉君） 総務課長。

総務課長（村上幸平君） お答えいたします。

土木工事の監督員等を担当する職員につきましては、資格要件というのはございませんので、現時点での採用方針というのはございません。

以上、答弁といたします。

議長（山崎健吉君） 佐藤 孝君。

５番（佐藤 孝君） しつこく聞くのは訳があつて、実は有資格者を条件とした採用、募集をして応募された歴史があるんですけども、昭和５３年、１９７８年です。これが最後だと私記憶しておりますけれども、４８年前、間違いはないですか。

議長（山崎健吉君） 総務課長。

総務課長（村上幸平君） お答えいたします。

議員お見込みのとおりでございます。

以上、答弁いたします。

議長（山崎健吉君） 佐藤 孝君。

5 番（佐藤 孝君） 有資格者の採用は、実に 48 年、半世紀前です。当然、この職員は退職されています、というか亡くなっています、もう。専門職の採用、これは役場の労働組合の方も相当昔から長年要求し、求めてきている職種なはずなんです。町が責任を持って一定の管理、監督ができる体制をつくっていくことは、税金を使う側として必要があるから求めているということになると思います。

先ほどの保健師の採用計画、採用方針、表現はどちらでもいいんですけども、やっぱり具体的な方向性をしっかりとつくってもらわないと、何回も申し上げますが場当たり的な職員採用、あるいは職員管理、定員管理にならざるを得ないと私はこのように思いますが、先ほどの町の答弁で、有資格者の方が、土木に関して 1 級 1 名、2 級 1 名いるという答弁でした。これはいつ取ったんですか、あるいはどういう形で取得されたんですか。

議長（山崎健吉君） 総務課長。

総務課長（村上幸平君） お答えいたします。

職員として採用後に、自発的に取得されたと認識しております。

以上、答弁いたします。

議長（山崎健吉君） 佐藤 孝君。

5 番（佐藤 孝君） この方のように、職員になられてから町が資格を取ってもらうという方法、これは当然あると思います。代表的なあれが自衛隊の方なんか、自衛隊に入隊してからいろんな資格を取ると、こういう方もいらっしゃいますので、町でもこういう資格を取る方、取らせ方といったら表現悪いんですけども、方法としてはあると思います。当然、本人の同意、合意が必要なのは当然のことです。実際に、新規募集をかけても、応募する方がいなければどうしようもないわけですね。先ほどの斎藤議員の質問のように、町民の方を採用して欲しいけど、町民の方が応募しなければ話にならないわけですよ。一般行政職で例えば採用した後で、建設課とか産業振興課に何年か勤務した後、人材確保をするという意味で、本人同意を前提にした資格を取得していただくと、こういう方法は考えられませんか。

議長（山崎健吉君） 総務課長。

総務課長（村上幸平君） お答えいたします。

現時点での採用計画というのはございませんが、今後インフラの老朽化、また災害復旧等の対応、そして公共事業の適正な発注、監督に専門的な知識が求められていることを踏まえ、土木技術職員の必要性というのは増していくものと考えているところでございます。そのため、現在、市町村に対して技術的に支援するふくしま市町村支援機構等の活用も踏まえながら、その必要性について検討を進めてまいりたいと考えているところでございます。

以上、答弁いたします。

議長（山崎健吉君） 佐藤 孝君。

5 番（佐藤 孝君） 支援機構の活用は理解いたしております。しかし、町として公募しても応募がない専門職がありますから、現実的対応を迫られる場合、職務を通じて資格を取得させる、取得していただく、繰り返しますが、これは有力な選択肢だと私は思っています。もちろん、一定のルールをつくって運用していく、このことがいずれマンパワーの充実につながっていくと考えますが、採用後の資格取得、町長、こういう方式、お気持ちありませんか。

議長（山崎健吉君） 町長。

町長（村上利通君） お答えいたします。

現時点においては資格の取得を促す方針はございませんが、先ほど課長が答弁したとおり、専門的知識を有する職員の必要性は十分認識をしております。そのため、議員のご指摘を踏まえ、土木に精通した人材育成と併せて類似自治体等を参考としながら今後調査研究していきたいと考えています。

以上、答弁とします。

議長（山崎健吉君） 佐藤 孝君。

5 番（佐藤 孝君） 今、町長から類似自治体を参考にしながら協議を進めるということでもありますから、ぜひ内部検討の俎上に早急に上げて検討を進めていただきたいと思います。

アピランスケアについてお聞きをします。

条例とか規則等で制度化している県内の自治体あったら教えてください。

議長（山崎健吉君） ほけん課長。

ほけん課長（大勝晴美君） お答えします。

県内でアピランスケアに関する助成制度を実施している自治体につきましては、白河市、西会津町、西郷村、福島県です。

以上、答弁いたします。

議長（山崎健吉君） 佐藤 孝君。

5 番（佐藤 孝君） 県と3自治体と4つですね。

アピランスケア、私もこれ昔から知っているわけではなくて、何年か前に初めて聞いた言葉でございます。まだまだ浸透されていないということもありますので、どういう意味なのか、課長、簡単に説明していただけますか。

議長（山崎健吉君） ほけん課長。

ほけん課長（大勝晴美君） お答えします。

アピランスケアにつきましては、がんやその治療に伴う外形変化に起因する身体的、心理的、社会的な困難に直面している患者と、その家族に対して診断時からの包括的なアセスメントに基づき、多職種で支援する医療者のアプローチであると定義されています。広く一般的には、医学的、整容的、心理社会的支援を用いて外見の変化に起因するがん患者の苦痛を軽減するケアとされております。

以上、答弁とします。

議長（山崎健吉君） 佐藤 孝君。

5 番（佐藤 孝君） 今、アピアランスケアの概略を説明していただきましたが、町長、これに対する認識、理解等あれば、当然あると思いますがお答えしていただけますか。

議長（山崎健吉君） 町長。

町長（村上利通君） お答えいたします。

アピアランスケアにつきましては、がん治療等に伴う外見の変化による身体的負担、心理的負担を軽減し、安心して日常生活や社会参加を続けられるよう支援する取組であると認識をしております。

以上、答弁とします。

議長（山崎健吉君） 佐藤 孝君。

5 番（佐藤 孝君） 2 人から答弁あったように、がん、あるいはその治療に伴う外見の変化に起因する、原因とする身体、心理、心ですね、それから社会的な困難への支援、これは難しい表現で提言されていますが、簡単に言うと、がんなどによって生じた見た目、外見、見た目の変化に伴う患者さんや家族の精神的、経済的苦痛を軽減する制度のことを、簡単に言えばこういう制度なわけです。

これ、全体を議論するととんでもない時間がかかりますから、今日は抗がん剤による脱毛、それに伴ったウィッグ、かつらの使用、それから乳がんによって生じた、結果として乳房を取った、切除したと。それ以降の補助用具問題。それに、目、義眼、これに絞って簡潔に聞きたいと思います。

抗がん剤を投与すると、誰しものありますが、全てではありませんよ。抗がん剤によって副作用で全身の毛が抜け落ちるというケースが非常に多い。先ほどのアピアランスケアの支援制度を導入している自治体、4 つお答えしていただきましたが、脱毛によってウィッグ、かつらを購入した方への助成、これはあると思いますが、福島県だけで結構ですから、県の助成制度、教えていただけますか。

議長（山崎健吉君） ほけん課長。

ほけん課長（大勝晴美君） お答えします。

福島県におけるアピアランスケア助成制度につきましては、議員お質しのとおりがん治療に伴う外見の変化による心理的、経済的負担の軽減を目的として実施をされております。具体的には、抗がん剤治療による脱毛に対応する医療用ウィッグ、かつらの購入費について、上限 2 万円の補助が行われております。

以上、答弁といたします。

議長（山崎健吉君） 佐藤 孝君。

5 番（佐藤 孝君） 2 万円の補助が福島県で行われていると。もう一つの柱、2 つしか福島県にはありません。ウィッグともう一つ乳がんですね。乳がんによって切除した乳房への着脱式の人工乳房、整形ではなくて形成ですか、乳房をつけるのではなくて、簡単に言えば取り外すというやつですね。着脱式の人工乳房、それから下着、ブラジャーとかそういう下着などの補正具の購入の助成です。これも福島県で制度化されて

いるはずですが、この内容もちょっと教えていただけますか。

議長（山崎健吉君） ほけん課長。

ほけん課長（大勝晴美君） お答えします。

福島県では、乳がん治療による外見の変化に対応する乳房補正具の購入についても助成をしております。補正パッドや装着型の人工乳房の購入について、上限１万円の補助が行われております。

以上、答弁といたします。

議長（山崎健吉君） 佐藤 孝君。

５番（佐藤 孝君） 今日はこれ以上細かく言いませんが、ほかの３つの自治体も同じような内容です。ちょっと長くなってすみません。全国でも、相当数自治体で制度化されています。お隣の七ヶ宿、それから白石、丸森、近隣の市町村ですね。これも制度化されておりますし、宮城県のほとんどの自治体でこれはもう制度化されています。

問題は、先ほど２万円だ１万円だとお話ありましたが、金額ではなくてウィッグ、かつらですね、それから、乳房の補正具、これを着用する方に何で公費を投入するんですかと、こういうことなんです。私のように高齢で、毛が抜け落ちてはげていてもあんまり気にしていませんけれども、抗がん剤投与で毛が抜けることは、特に若い方、それから女性の方、これは相当の精神的苦痛です。メンタルがやられて、鬱になる方も少なくない聞いています。それ以上に、女性が乳房を失う、これは女性の象徴だなんて方もおりますけれども、年齢にかかわらず、我々男では想像もできないほどの精神的苦痛だと、そのように言われております。私もそう思います。

私の知人、友人にも何名かいらっしゃいまして、つい最近、去年の１２月に私の親戚も乳がんで右側の乳房を切除しました。まさにこういう方々の精神的苦痛を緩和するのがアピアランスケアです。そして、このケアに対して自治体がお金を出す、税金を投入すると。その一つがウィッグ、かつらの購入助成であって、進んでいる自治体ではウィッグに加えて帽子、脱毛を隠す帽子も補助対象にしています。

東京のある自治体では、がん以外、例えば事故とかほかの病気で体の一部をなくした場合の補正用人工物も補助対象にしています。鼻がなくなったり、耳がなくなったりした場合、手がなくなったり、いろいろありますけれども、これエピテーゼといいますが、課長、簡潔にエピテーゼの定義を教えてくださいませんか。

議長（山崎健吉君） 福祉課長。

福祉課長（黒田典子君） お答えいたします。

エピテーゼは、事故や病気、先天性疾患などによって失われた体の一部を、本物さながらに再現する人工装具です。一人一人の身体的特徴に合わせて自然な見た目を再現する点が大きな特徴であり、体の一部を失った方の中には見た目へのコンプレックスを抱え、人と関わるのが苦手になってしまう方もいます。そうした方々の見た目と心の回復を支えるのがエピテーゼです。

以上、答弁といたします。

議長（山崎健吉君） 佐藤 孝君。

5 番（佐藤 孝君） 事故とか病気で失った体の一部を外見上補正する。つまり、補う、整えるという意味ですね、補正する。つまり、人工的な補助用具などで再現することと言うわけですね、エピテーゼというわけです。当然、手とか足とか、あるいはやけどの痕の皮膚とか、もっと簡単に言えば、装着する、つまり取り外しが可能だということだと私勝手に想像しているんです。

福祉課長に聞きますけれども、手や足などが欠損すれば、なくなれば、これは身体障害者の認定が受けられるはずですが、それでは、耳とか鼻とか皮膚が事故ややけどによって欠損、なくなった場合、これは身体障害者に認定されますか。お答えください。

議長（山崎健吉君） 福祉課長。

福祉課長（黒田典子君） お答えいたします。

鼻はもともと身体障害者に該当がなく、耳は聴力によって判定のため、見た目の欠損では身体障害者に認定はされません。

以上、答弁といたします。

議長（山崎健吉君） 佐藤 孝君。

5 番（佐藤 孝君） 体の一部が欠損しても、ちょっとこういう言い方乱暴かもしれませんが、命に別状はない、支障はない、先ほど申し上げたように抗がん剤で抜け落ちた毛、脱毛、あるいは乳房切除、これは乳がんによっても同じことになると思います。それを装着しなくても、別に命にかかわらない、影響しない。したがって障害認定にもならない。しかし、病気やけが、あるいは医療行為によって体の一部を失うことの精神的なダメージ、苦痛は、なかなか本人、当事者以外は理解されないのが私は現状だと思います。

そこで関連して、義眼を聞きます、目ですね、義眼。病気などで眼球、目玉を除去された方がおりますけれども、義眼を入れないと眼球を取った後、空洞のままですから、目の周りの組織が萎縮してくぼみが強くなったり、まぶたが垂れるなどの症状が出てきます。これをどう判断して、これらで悩み苦しんでいる方々にどう寄り添うかが今回の私の質問の大きな趣旨なんです。

今日は簡単に3つのことを聞いていますけれども、近隣の動向、それから財政的な見地、考慮しないと考えた場合に、補助用具、あるいはエピテーゼ、人工物、用具に対する助成、これ必要性感じませんか、全国的な状況などを含めて。町長、いかがですか。

議長（山崎健吉君） 町長。

町長（村上利通君） お答えします。

補助用具やエピテーゼは、身体、心に傷を負った方に対しては有効と考えております。助成の必要性について、他自治体の事例等を調査研究してまいります。

以上、答弁とします。

議長（山崎健吉君） 佐藤 孝君。

5 番（佐藤 孝君） 今日の質問で、はい、分かりました、すぐ制度化しますということはないのは、ほかの政策とのバランスの問題、それから政策の優先順位から考え

ればこれは当然のことだと思います。仕方がないと理解します。しかし、社会的弱者と言われております障害者、あるいは病気の方、あるいは障害に認められないレベルの方々も含めて、何らかの身体的欠損、それから不自由を持つ方々に行政の手を差し伸べる、これは極めて重要だと私は認識をします。

そこで、義眼についてもうちちょっとだけ聞きます。福祉課長、もう一回聞きますけれども、一般論で身体障害者認定、視覚障害ですね、目、この基準、教えていただけますか。

議長（山崎健吉君） 福祉課長。

福祉課長（黒田典子君） お答えいたします。

視覚障害者の基準は、主に身体障害者福祉法に基づいて定められており、視力と視野の状態によって1級から6級までの等級が決まります。また、認定基準が2018年に改正され、現在は両目の視力の和ではなく、良い方の目の視力を重視する基準となっています。

以上、答弁いたします。

議長（山崎健吉君） 佐藤 孝君。

5番（佐藤 孝君） 参考までに、自動車運転免許で片方の目が義眼、あるいは矯正視力、いわゆる眼鏡をかけて測る場合、この視力がない方、私もそうなんですけれども、これらの方々に免許取得の制限ありますか。免許の制限。

議長（山崎健吉君） 福祉課長。

福祉課長（黒田典子君） お答えいたします。

片目の方は、大型、二種およびけん引は取得することができません。

以上、答弁いたします。

議長（山崎健吉君） 佐藤 孝君。

5番（佐藤 孝君） 当然制限があるということなんです。このほかにも取得できない資格があったり、免許以外に。それから、詳しく言いませんが、就職できない職種もあるんですよ、要するに片目が見えない場合に。つまり、いろんな意味で制限が加えられていると。これも参考までに聞きます。自動車損害賠償責任保険、これいわゆる自賠責ですね、自賠責で後遺認定障害、14級あります。事故があつて後遺症が残った、14級あります。片目の視力を失った場合、事故ですよ、失った場合、自賠責の認定されますか。されている人は何級から。

議長（山崎健吉君） 福祉課長。

福祉課長（黒田典子君） お答えいたします。

自賠責保険の後遺障害等級、片目を失った方の場合につきましては、8級に認定されます。

以上、答弁いたします。

議長（山崎健吉君） 佐藤 孝君。

5番（佐藤 孝君） 片目が0.02以下になれば自賠責では後遺障害の認定がされます。厚労省所管の身体障害者の認定はされませんが、国交省と金融庁所管の自賠責では後

遺障害に認定されると。国はダブルスタンダードです。ここではそんな議論してもしょうがないですが、しませんが、目の障害は一部限定的に身体障害者認定者同様の公的 が一部あるんですけれども、極めて不十分な制度です。私はその社会的公平性が確保されていないということを指摘をしているわけなんです、話戻します。

義眼は保険対象と対象外があります。医師の指示で作成した場合は保険対象です。それ以外は保険対象外です。義眼でも、小さい子どもさんと大人では更新の間隔が全く違います。更新の時期が。大人は2年程度で入替え、更新。子どもさんは成長期ですから、二、三か月に1回です。当然、オーダーですから高いです。義眼の標準的な値段、役場のほうで把握していれば教えていただけませんか。把握していなければいいですけれども。

議長（山崎健吉君） 福祉課長。

福祉課長（黒田典子君） お答えいたします。

既製品では1万7,900円、耐用年数2年。オーダーメイド品につきましては8万6,900円、耐用年数2年になります。

以上、答弁いたします。

議長（山崎健吉君） 佐藤 孝君。

5番（佐藤 孝君） ほとんどオーダーですから高いんですよ。今の答弁は9万円以下という表現ですが、実際は我々の調査では15万円します。先ほどから出ていますように、ウィッグ、かつら、それから人工乳房、それから乳房補正具も義眼も健常者、一般の健康な方には理解しにくいほどの高値がついています。保険が利くのは乳房の再生手術、かなり前に言った再生手術とか、医者から指定をされた義眼以外はほとんど保険外です。ほとんどというか、保険外です。一々これ以外のこと説明しませんけれども、相当の経済的負担なんです。保険が利かないものですから、精神的苦痛に加えて経済的な苦痛、負担がのしかかっているわけですよ。これを放置するわけにいかない。

参考までに、難聴者の方、耳の悪い方、これは身体障害者にならない、至らない、70デシベル以下の方の18歳以上の方々、補聴器購入の補助が町で制度化されています。これは身体障害者にならない方です。

冒頭申し上げたように、アピアランスケア支援制度は県内でも4つの自治体が制度化されています。全国でも相当数が制度化されていることは私が先ほど申し上げたとおりなんです。この新設を、新たな制度化を見据えて早急な調査をしていただきたいと思います。いろんな不合理がありますから。町長、お答えしていただけますか、課長でもいいですよ。

議長（山崎健吉君） 福祉課長。

福祉課長（黒田典子君） お答えいたします。

県内の市町村でどのような支援を行っているのか、金額、基準等も調査してまいります。

以上、答弁いたします。

議長（山崎健吉君） 佐藤 孝君。

5 番（佐藤 孝君） もちろん対象となる方々の把握も必要でしょう。今年の 12 月までに調査の開始をお約束していただきたいんですが、それはできませんか。

議長（山崎健吉君） 福祉課長。

福祉課長（黒田典子君） お答えいたします。

対象者を把握することは、個人情報の問題もありできません。今後、町で調査し、どのような支援できるか検討いたします。

以上、答弁いたします。

議長（山崎健吉君） 佐藤 孝君。

5 番（佐藤 孝君） 私もこれ以上答弁求めませんが、県内 4 つの自治体、それから全国で相当数、制度化されていまして、調べれば必要性はすぐ分かると思うんですよ。県でウイッグ助成と、福島県であるのはかつらの助成と、人工乳房、あるいは乳房の補正、ブラジャーとか下着類の助成があるんですけども、多分、福祉課では県の実情は把握しているはずですよ。私はもちろん知っています。国見町にも既に利用された方がおります。数は言いませんが、おります。それに義眼の方もいらっしゃいますから、やっぱり社会的弱者と言われている方々に手を差し伸べるということが大事だから福島県も、あるいはほかの自治体も、全国の多くの自治体でも制度化されているわけです。

対象者の把握は非常に難しいと思います。ただ、統計学的にがん患者何人いて、乳がん患者何人いるはずだと、これは厚労省のデータもありますし、乳がん学会のデータもあるんです。福島県のがん患者のデータもあります。そういうふうに媒介していけば、国見町は大体このぐらいいるのかなという数字は出てくるはずなんです。最初から乳がん患者の乳房を取った人何人いますかなんて言ったって、分かるわけないんだから。その統計学的に把握をできると私は思っていますから、繰り返しますが、早急な調査を調べていただきたい。

やっぱり、肉体的にも精神的にも経済的にも苦勞されている方々、ここに政治の温かい手を差し伸べることは、私は地方政治の原点だと思っていますから、極めて高い政策優先順位だと、そう私は理解しておりますから、そのことを最後に申し上げて質問を終わります。

ありがとうございました。

議長（山崎健吉君） これで一般質問を終わります。



◇散会の宣告

議長（山崎健吉君） 以上で本日の日程は全部終了いたしました。

明日 4 日、水曜日は、午前 10 時より議案調査会を委員会室で行いますので、ご参集ください。

5 日は午前 10 時から本会議を開きます。

これで本日の会議を閉じます。

皆様、長時間にわたり、ご苦労さまでした。

(午後 2 時 3 0 分)

第 3 目

令和8年第3回国見町議会定例会3月会議議事日程（第3号）

令和8年3月5日（木曜日）午前10時開議

- | | | |
|-----|--------|---------------------------------|
| 第 1 | 議案第 4号 | 第6次国見町総合計画の改訂について |
| 第 2 | 議案第 5号 | 国見町過疎地域持続的発展計画の策定について |
| 第 3 | 議案第 6号 | 国見町乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例 |
| 第 4 | 議案第 7号 | 国見町特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例 |
| 第 5 | 議案第 8号 | 国見町上下水道事業経営審議会条例 |
| 第 6 | 議案第 9号 | 国見町行政手続条例の一部を改正する条例 |
| 第 7 | 議案第10号 | 国見町個人情報保護法施行条例の一部を改正する条例 |
| 第 8 | 議案第11号 | 国見町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例 |
| 第 9 | 議案第12号 | 国見町消防団設置等に関する条例の一部を改正する条例 |
| 第10 | 議案第13号 | 国見町国民健康保険税条例の一部を改正する条例 |
| 第11 | 議案第14号 | 国見町道路占用料徴収条例の一部を改正する条例 |
| 第12 | 議案第15号 | 国見町営住宅条例の一部を改正する条例 |
| 第13 | 議案第16号 | 町道路線の認定及び廃止について |
| 第14 | 議案第17号 | 工事請負契約の変更について |
| 第15 | 議案第18号 | 工事請負契約の変更について |
| 第16 | 議案第19号 | 動産の取得について |
| 第17 | 議案第20号 | 令和7年度国見町一般会計補正予算（第7号） |
| 第18 | 議案第21号 | 令和7年度国見町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号） |
| 第19 | 議案第22号 | 令和7年度国見町国民健康保険特別会計補正予算（第3号） |
| 第20 | 議案第23号 | 令和7年度国見町介護保険特別会計補正予算（第3号） |
| 第21 | 議案第24号 | 令和7年度国見町渇水対策施設特別会計補正予算（第1号） |
| 第22 | 議案第25号 | 令和7年度国見町水道事業会計補正予算（第3号） |

・出席議員（１１名）

１番 斎藤 樹 君	２番 佐藤多真恵 君	３番 （欠番）
４番 （欠番）	５番 佐藤 孝 君	６番 蒲倉 孝 君
７番 八巻喜治郎 君	８番 宍戸武志 君	９番 （欠番）
１０番 小林聖治 君	１１番 佐藤定男 君	１２番 渡辺勝弘 君
１３番 松浦常雄 君	１４番 山崎健吉 君	

・欠席議員（なし）

・遅参及び早退議員（なし）

・地方自治法第１２１条の規定により説明のため会議に出席した者の職氏名

町 長 村上利通 君	副町長 鈴木伴承 君
教 育 長 石幡良子 君	総務課長 村上幸平 君
企画調整課長 佐藤智昭 君	税務課長 安藤充輝 君
住民防災課長 榑 英則 君	ほけん課長 大勝晴美 君
福祉課長 黒田典子 君	産業振興課長兼 農業委員会 事務局 長 大勝宏二 君
建設課長 中條伸喜 君	上下水道課長 佐藤温史 君
会計管理者兼 会計課長 渡邊和巳 君	教育次長兼 教育総務課長 宍戸浩寿 君
教育施設課長 佐藤智宏 君	生涯学習課長 小野笑子 君
農業委員会会長 八島富一 君	代表監査委員 佐藤徳正 君

・本会議に職務のため出席した事務局職員

事務局 長 実沢隆之 君	書 記 豊野好洋 君
書 記 野村康宏 君	書 記 村上正幸 君
書 記 石澤 廣 君	

◇開議の宣告

議長（山崎健吉君） おはようございます。

ただいまの出席議員は 11 名です。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

（午前 10 時 00 分）

◇

◇

◇

議長（山崎健吉君） 本日の議事日程は、あらかじめお手許に配付したとおりであります。

◇

◇

◇

◇議案第 4 号 第 6 次国見町総合計画の改訂について

議長（山崎健吉君） 日程第 1、議案第 4 号「第 6 次国見町総合計画の改訂について」の件を議題といたします。

本案件について説明を求めます。

企画調整課長。

企画調整課長（佐藤智昭君） 議案第 4 号、第 6 次国見町総合計画の改訂についてご説明いたします。

（以下議案書により説明）

議長（山崎健吉君） 説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

佐藤定男君。

11 番（佐藤定男君） 総合計画の改訂についてです。この概要版によりますと、第 3 章、5 つのまちづくりの中で、3-2-3、学習環境の充実、これ以前の計画ですと、幼小中一体的に整備していくということ、この文言が削除されまして「認定こども園の整備とあわせて教育施設の適正な維持管理に努める」云々とあります。そうしますと、小中、義務教育という考えも前はあったかと思うんですが、これが削除されました。今、これについては白紙状態だということで現状に合わせた文言になっているかと思っています。

ただ、この小中義務教育という考え方といいますか、これについては今後どのような対応を図っていくのかお伺いいたします。

議長（山崎健吉君） 教育総務課長。

教育総務課長（宍戸浩寿君） お答えいたします。

義務教育学校につきましては、12 月の議会で蒲倉議員の一般質問において教育長が答弁いたしましたが、令和 9 年度に学校の在り方検討委員会を立ち上げまして検討していきたいと考えているところでございます。

小学校、中学校とも施設の老朽化が進んでおり、いずれは学校の改築あるいは長寿命化が求められておりまして、生徒児童数の推移を参考にしながら小中学校の一本化した併設型の義務教育学校にするのか、今までどおり連携型の小中一貫教育を引き続き推進していくのか、今後検討していきたいと考えているところでございます。

現在、小中学校に加えまして、幼稚園、保育所を含めましたコミュニティ・スクー

ルとしまして一貫教育を進めております。当面はコミュニティ・スクールを推進しまして、連続性のある学びと切れ目のない支援体制を継続していきたいと考えているところでございます。

以上、答弁いたします。

議長（山崎健吉君） そのほか質疑ありませんか。

5 番佐藤 孝君。

5 番（佐藤 孝君） 大分時間をかけて議論していただきました。分科会までつくっていただきまして、敬意を表したいと思います。

内容的に、私ども議会も、それから私もいろいろ言わせていただきましたので、今日ここで発言する予定はありません。ただ、これから毎年1年ごとに見直しというか検証していくわけですね、進捗状況も含めて。

ここ数日イラン情勢も大きく変わって主権国家が侵害されるという事態も起きていますから、どうなるか分からない状況になっているわけですよ。大きな転換期にあるというのは1つですし、二、三年前に、今、佐藤議員もおっしゃいましたが、教育環境を、第6次総計をつくった当初からあまり議論がなくて、一貫校をつくると、認定こども園から一貫校をつくるという方針が変わったわけですね、計画変更したわけですよ、議会開いて。そういうことを起きないように、毎年の検証も含めて、やはり一回、分科会を開いて、その次に本体の、逆でもいいですけども、本体やって分科会をやってまた本体に戻すと。いずれにしても分科会、分散会、専門部会をしっかりと開催した上で見直しをしていくと、こういう考えはないですか。

議長（山崎健吉君） 企画調整課長。

企画調整課長（佐藤智昭君） 佐藤議員のご質問にお答えいたします。

今年度、中間見直しを行う際に5つの専門部会を設けて計3回ずつ開催し、様々なご意見を頂戴しました。委員会のメンバーも、各組織の委員長ではなく各組織の副委員長ですとか、若い方々を中心に選出をして専門部会を開催させていただき、様々なご意見を頂戴しました。それを取りまとめたものを総合計画審議会で審議をいただく流れを、今年度取らせていただきました。

貴重なご意見等々もいただきましたので、今後、毎年最低2回は総合計画審議会は開催していく形になりますので、その審議会の前に専門部会の開催ができるかどうか、十分検討して、前向きに検討してまいりたいと考えてございます。

以上、答弁とします。

議長（山崎健吉君） 佐藤 孝君。

5 番（佐藤 孝君） 今、課長おっしゃったように各団体の長が役職だから出てきたということではなくて、実務者、ある程度と言ったら失礼ですけども、より精通された方が分科会に参加をして建設的に意見を述べると、これ貴重なことだと思うんです。

したがって、今、前向きというお答えありましたが、ぜひ、何回も繰り返す会議ではないと思うんです、今回できましたから。毎年の検証の議論をぜひ各年度ごとに行っていただきたい、重ねて要望しておきたいと思います。答弁は結構です。

議長（山崎健吉君） そのほか質疑ありませんか。

（「質疑なし」の声あり）

議長（山崎健吉君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論ありませんか。

（「討論なし」の声あり）

議長（山崎健吉君） 討論なしと認めます。

これから議案第４号の採決を行います。この採決は起立によって行います。

本案は原案どおり決することに賛成の方は起立をお願いします。

（起立全員）

議長（山崎健吉君） 起立全員です。

したがって、議案第４号は原案のとおり可決されました。

◇

◇

◇

◇議案第５号 国見町過疎地域持続的発展計画の策定について

議長（山崎健吉君） 日程第２、議案第５号「国見町過疎地域持続的発展計画の策定について」の件を議題とします。

本議案について説明を求めます。

企画調整課長。

企画調整課長（佐藤智昭君） 議案第５号、国見町過疎地域持続的発展計画の策定についてご説明いたします。

（以下議案書により説明）

議長（山崎健吉君） 説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

（「質疑なし」の声あり）

議長（山崎健吉君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論ありませんか。

（「討論なし」の声あり）

議長（山崎健吉君） 討論なしと認めます。

これから議案第５号の採決を行います。この採決は起立によって行います。

本案は原案のとおり決することに賛成の方は起立をお願いします。

（起立全員）

議長（山崎健吉君） 起立全員です。

したがって、議案第５号は原案のとおり可決されました。

◇

◇

◇

議長（山崎健吉君） 次に、おはかりします。

日程第３、議案第６号から日程第４、議案第７号は関連議案につき一括議題として説明及び質疑、討論は一括して行い、その後の採決については１件ずつ行いたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（山崎健吉君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第6号から議案第7号を一括議題として決しました。

◇

◇

◇

◇議案第6号 国見町乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例

◇議案第7号 国見町特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例

議長（山崎健吉君） 日程第3、議案第6号「国見町乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例」及び日程第4、議案第7号「国見町特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例」の案を議題とします。

本議案について説明を求めます。

教育総務課長。

教育総務課長（宍戸浩寿君） それでは、議案第6号、第7号についてご説明を申し上げます。

（以下議案書により説明）

議長（山崎健吉君） 議案第6号及び7号の説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

渡辺勝弘君。

12番（渡辺勝弘君） 議案第7号につきまして、質問をさせていただきます。

まず、乳幼児ということなんですけれども、この保育所に行くことができないというか、そういうことが不可能だというお子さんを対象にしているのだと理解していますけれども、町にはそのようなお子さんがどのくらいいるのか、どのくらい的人数がいるのか、その辺を把握しているのか、お尋ねしたいと思います。

議長（山崎健吉君） 教育総務課長。

教育総務課長（宍戸浩寿君） お答えいたします。

対象児童数の把握という質問でございますが、令和8年4月1日の見込みでございますが、保育所等に通っていない児童数につきましては、ゼロ歳児が6人、1歳児が7人、2歳児が4人を予定しております。

以上でございます、よろしくお願いします。

議長（山崎健吉君） 渡辺勝弘君。

12番（渡辺勝弘君） 今、課長が言った中で、そうしますと、ここに入れる可能性がある子どもたちの人数は、今の中に入っていますか。可能性ある子どもが何人いるのかお尋ねしたい。

議長（山崎健吉君） 教育総務課長。

教育総務課長（宍戸浩寿君） お答えいたします。

利用予定人数でございますが、町教育委員会で想定しているのは、約1割程度ではないかと思込んでいるところでございます。そうしますと、各年代1人ずつというような想定でしているところでございます。

以上、答弁いたします。

議長（山崎健吉君） 渡辺勝弘君。

12番（渡辺勝弘君） そうしますと、可能性ですからはっきりした人数は分からないと思うんですけども、この人数の子どもたちを受け入れる、そして当然その子たちを見る職員の確保も必要だと思うんですけども、子どもたちを受け入れる場所と、職員の人員の確保という部分はどのように考えているのか、ちょっとお尋ねしたいと思います。

議長（山崎健吉君） 教育総務課長。

教育総務課長（穴戸浩寿君） お答えいたします。

利用者数につきましては、現在、一時預かり保育事業が充実しておりまして、多数の利用者が出ることはちょっと想定しにくいと思っております。現人数での十分な対応できるというように見込んでいるところでございます。

ただし、今後想定以上に利用者があった場合につきましては、人員や施設の整備など検討していかなければならないと考えているところでございます。

以上、答弁いたします。

議長（山崎健吉君） そのほか質疑ありませんか。

（「質疑なし」の声あり）

議長（山崎健吉君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論ありませんか。

（「討論なし」の声あり）

議長（山崎健吉君） 討論なしと認めます。

これから議案第6号の採決を行います。この採決は起立によって行います。

本案は原案のとおり決することに賛成の方は起立を願います。

（起立全員）

議長（山崎健吉君） 起立全員です。

したがって、議案第6号は原案のとおり可決されました。

これから議案第7号の採決を行います。この採決は起立によって行います。

本案は原案のとおり決することに賛成の方は起立を願います。

（起立全員）

議長（山崎健吉君） 起立全員です。

したがって、議案第7号は原案のとおり可決されました。

◇

◇

◇

◇議案第8号 国見町上下水道事業経営審議会条例

議長（山崎健吉君） 日程第5、議案第8号「国見町上下水道事業経営審議会条例」の件
を議題とします。

本議案について説明を求めます。

上下水道課長。

上下水道課長（佐藤温史君） 議案第8号、国見町上下水道事業経営審議会条例について

説明いたします。

(以下議案書により説明)

議長(山崎健吉君) 議案第8号の説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

(「質疑なし」の声あり)

議長(山崎健吉君) 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論ありませんか。

(「討論なし」の声あり)

議長(山崎健吉君) 討論なしと認めます。

これから議案第8号の採決を行います。この採決は起立によって行います。

本案は原案のとおり決することに賛成の方は起立をお願いします。

(起立全員)

議長(山崎健吉君) 起立全員です。

したがって、議案第8号は原案のとおり可決されました。

◇

◇

◇

◇議案第9号 国見町行政手続条例の一部を改正する条例

議長(山崎健吉君) 日程第6、議案第9号「国見町行政手続条例の一部を改正する条例」の件を議題とします。

本議案について説明を求めます。

総務課長。

総務課長(村上幸平君) 議案第9号、国見町行政手続条例の一部を改正する条例につきましてご説明申し上げます。

(以下議案書により説明)

議長(山崎健吉君) 議案第9号の説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

(「質疑なし」の声あり)

議長(山崎健吉君) 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論ありませんか。

(「討論なし」の声あり)

議長(山崎健吉君) 討論なしと認めます。

これから議案第9号の採決を行います。この採決は起立によって行います。

本案は原案のとおり決することに賛成の方は起立をお願いします。

(起立全員)

議長(山崎健吉君) 起立全員です。

したがって、議案第9号は原案のとおり可決されました。

◇

◇

◇

◇議案第10号 国見町個人情報保護法施行条例の一部を改正する条例

議長(山崎健吉君) 日程第7、議案第10号「国見町個人情報保護法施行条例の一部を

改正する条例」の件を議題とします。

本議案について説明を求めます。

総務課長。

総務課長（村上幸平君） 議案第１０号、国見町個人情報保護法施行条例の一部を改正する条例についてご説明申し上げます。

（以下議案書により説明）

議長（山崎健吉君） 議案第１０号の説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

（「質疑なし」の声あり）

議長（山崎健吉君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論ありませんか。

（「討論なし」の声あり）

議長（山崎健吉君） 討論なしと認めます。

これから議案第１０号の採決を行います。この採決は起立によって行います。

本案は原案のとおり決することに賛成の方は起立をお願いします。

（起立全員）

議長（山崎健吉君） 起立全員です。

したがって、議案第１０号は原案のとおり可決されました。

◇

◇

◇

◇議案第１１号 国見町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

議長（山崎健吉君） 日程第８、議案第１１号「国見町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例」の件を議題とします。

本議案について説明を求めます。

総務課長。

総務課長（村上幸平君） 議案第１１号、国見町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例についてご説明申し上げます。

（以下議案書により説明）

議長（山崎健吉君） 議案第１１号の説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

（「質疑なし」の声あり）

議長（山崎健吉君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論ありませんか。

（「討論なし」の声あり）

議長（山崎健吉君） 討論なしと認めます。

これから議案第１１号の採決を行います。この採決は起立によって行います。

本案は原案のとおり決することに賛成の方は起立をお願いします。

（起立全員）

議長（山崎健吉君） 起立全員です。

したがって、議案第１１号は原案のとおり可決されました。

◇

◇

◇

◇議案第１２号 国見町消防団設置等に関する条例の一部を改正する条例

議長（山崎健吉君） 日程第９、議案第１２号「国見町消防団設置等に関する条例の一部を改正する条例」の件を議題といたします。

本議案について説明を求めます。

住民防災課長。

住民防災課長（榊 英則君） 議案第１２号、国見町消防団設置等に関する条例の一部を改正する条例についてご説明いたします。

（以下議案書により説明）

議長（山崎健吉君） 議案第１２号の説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

１０番小林聖治君。

１０番（小林聖治君） 今ほど説明された機能別消防団員の役割というか、位置づけはどのようなになっているのかお伺いします。

議長（山崎健吉君） 住民防災課長。

住民防災課長（榊 英則君） １０番小林議員のご質問にお答えいたします。

機能別消防団員につきましては、火災及び災害対応のみでの活動で検討しているところでございます。

以上、答弁いたします。

議長（山崎健吉君） 小林聖治君。

１０番（小林聖治君） ありがとうございます。

もう一つ、この機能別消防団員の手当というか、報酬のほうはどのように、規定されているのでしょうか。

議長（山崎健吉君） 住民防災課長。

住民防災課長（榊 英則君） お答えいたします。

報酬につきましては、１年を通じて活動する基本団員と、必要なときに必要な形で活動する機能別団員では活動形態が異なることから、実働に応じた費用弁償を支給し、報酬については活動実態、公平性などの観点から予定はしておりません。

以上、答弁いたします。

議長（山崎健吉君） その他、質疑ありませんか。

５番佐藤 孝君。

５番（佐藤 孝君） 昨日の議案調査会で、定数２６６に対して２００名が充足というか団員としてカウントされていると。今ほど課長が答弁されたように、機能別団員は火災と災害に限定された団員だ、任務だとかこういう答弁なんですが、新規団員を募集する際に、私勤めているので通常の基本団員は難しいと、これをしていたら逆に消防団としての機能が果たせるのかどうかという疑問、不安が出てくるんですが、それらの不安はないんですか。お答えください。

議長（山崎健吉君） 住民防災課長。

住民防災課長（榊 英則君） 5 番佐藤議員のご質問にお答えいたします。

今回、機能別消防団員の導入につきましては、消防団経験者といったことで予定してございます。

以上、答弁いたします。

議長（山崎健吉君） 佐藤 孝君。

5 番（佐藤 孝君） どこに配属されるかも今聞きますので、教えてください。

それで、配属された場合に、火災が起きた、災害が起きた、当然この行動については組織、グループ、チームでやるわけですね、勝手にばらばらやるわけにいかないので。指示命令系統、指揮命令系統がどういう形になるのか分からないので、その点まずお答えしていただけますか。配属も含めて。

議長（山崎健吉君） 住民防災課長。

住民防災課長（榊 英則君） お答えいたします。

まず、配属の部分について答弁したいと思います。

機能別団員については、火災、災害時において活動をお願いしたいと考えておりますので、これまでの知識、経験、また水位の位置を把握している地元の分団に加入することが迅速に対応できるものと考えてございます。

指示命令系統についてですが、基本団員を補完する部分での位置づけで検討しておりますので、指示については団長はじめ基本団員の幹部の指示で活動するということで検討しております。

以上、答弁いたします。

議長（山崎健吉君） 佐藤 孝君。

5 番（佐藤 孝君） 重点は多分災害だとう認識しています。ただ、災害においても火災においても、私、今ほど申し上げたように、チーム、グループ、組織として行動することになります。

そこで、実際に現場に行ったときに連携が取れるかどうか。ベテランでしょうから心配ないと言えましょうけれども、車の免許も我々 3 年に 1 回、5 年に 1 回かな、3 年に一遍、座学で講習を受けます。それと同様に、こういう非常事態のときにしっかりとした訓練をしていないとなかなか機能しないと、こういうことも想定されますので、この訓練、全くしないでいざ災害のとき、あるいは火災のときだけ出動すると、これちょっと私、非常に不安を持っているんですけども、そういう懸念はありますか、ないんですか。

議長（山崎健吉君） 住民防災課長。

住民防災課長（榊 英則君） お答えいたします。

今回の一部改正につきましては、国見町で初めて機能別消防団員の導入ということになります。議員お質しのとおり、災害、火災現場での対応といったこと、限定しての活動となりますので、命令系統等も含めて、まずはしっかりとやっていかなければならないなと考えているところです。

災害現場での基本団員との連携、車両やポンプなどの操作について、火災や災害現場で基本団員と連携できるよう、基本団員との合同訓練の実施を消防団と検討していきたいと考えております。

以上、答弁いたします。

議長（山崎健吉君） その他、質疑ありませんか。

（「質疑なし」の声あり）

議長（山崎健吉君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論ありませんか。

（「討論なし」の声あり）

議長（山崎健吉君） 討論なしと認めます。

これから議案第１２号の採決を行います。この採決は起立によって行います。

本案は原案のとおり決することに賛成の方は起立をお願いします。

（起立全員）

議長（山崎健吉君） 起立全員です。

したがって、議案第１２号は原案のとおり可決されました。

◇

◇

◇

◇議案第１３号 国見町国民健康保険税条例の一部を改正する条例

議長（山崎健吉君） 日程第１０、議案第１３号「国見町国民健康保険税条例の一部を改正する条例」の件を議題とします。

本議案について説明を求めます。

ほけん課長。

ほけん課長（大勝晴美君） 議案第１３号、国見町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について説明をいたします。

（以下議案書により説明）

議長（山崎健吉君） 議案第１３号の説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

（「質疑なし」の声あり）

議長（山崎健吉君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論ありませんか。

（「討論なし」の声あり）

議長（山崎健吉君） 討論なしと認めます。

これから議案第１３号の採決を行います。この採決は起立によって行います。

本案は原案のとおり決することに賛成の方は起立をお願いします。

（起立全員）

議長（山崎健吉君） 起立全員です。

したがって、議案第１３号は原案のとおり可決されました。

◇

◇

◇

◇休議の宣告

議長（山崎健吉君）　ここで、１１時１０分まで休憩いたします。

（午前１０時５８分）

◇

◇

◇

◇再開の宣告

議長（山崎健吉君）　再開します。

（午前１１時１０分）

◇

◇

◇

◇議案第１４号　国見町道路占用料徴収条例の一部を改正する条例

議長（山崎健吉君）　続いて、日程第１１、議案第１４号「国見町道路占用料徴収条例の一部を改正する条例」の件を議題とします。

本議案について説明を求めます。

建設課長。

建設課長（中條伸喜君）　議案第１４号、国見町道路占用料徴収条例の一部を改正する条例について説明申し上げます。

（以下議案書により説明）

議長（山崎健吉君）　議案第１４号の説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

（「質疑なし」の声あり）

議長（山崎健吉君）　質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論ありませんか。

（「討論なし」の声あり）

議長（山崎健吉君）　討論なしと認めます。

これから議案第１４号の採決を行います。この採決は起立によって行います。

本案は原案のとおり決することに賛成の方は起立をお願いします。

（起立全員）

議長（山崎健吉君）　起立全員です。

したがって、議案第１４号は原案のとおり可決されました。

◇

◇

◇

◇議案第１５号　国見町営住宅条例の一部を改正する条例

議長（山崎健吉君）　日程第１２、議案第１５号「国見町営住宅条例の一部を改正する条例」の件を議題とします。

本議案について説明を求めます。

建設課長。

建設課長（中條伸喜君）　議案第１５号、国見町営住宅条例の一部を改正する条例についてご説明申し上げます。

（以下議案書により説明）

議長（山崎健吉君）　議案第１５号の説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

（「質疑なし」の声あり）

議長（山崎健吉君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論ありませんか。

（「討論なし」の声あり）

議長（山崎健吉君） 討論なしと認めます。

これから議案第１５号の採決を行います。この採決は起立によって行います。

本案は原案のとおり決することに賛成の方は起立をお願いします。

（起立全員）

議長（山崎健吉君） 起立全員です。

したがって、議案第１５号は原案のとおり可決されました。

◇

◇

◇

◇議案第１６号 町道路線の認定及び廃止について

議長（山崎健吉君） 日程第１３、議案第１６号「町道路線の認定及び廃止について」の件を議題とします。

本議案について説明を求めます。

建設課長。

建設課長（中條伸喜君） 議案第１６号、町道路線の認定及び廃止についてご説明申し上げます。

（以下議案書により説明）

議長（山崎健吉君） これから質疑を行います。質疑ありませんか。

（「質疑なし」の声あり）

議長（山崎健吉君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論ありませんか。

（「討論なし」の声あり）

議長（山崎健吉君） 討論なしと認めます。

これから議案第１６号の採決を行います。この採決は起立によって行います。

本案は原案のとおり決することに賛成の方は起立をお願いします。

（起立全員）

議長（山崎健吉君） 起立全員です。

したがって、議案第１６号は原案のとおり可決されました。

◇

◇

◇

◇議案第１７号 工事請負契約の変更について

議長（山崎健吉君） 日程第１４、議案第１７号「工事請負契約の変更について」の件を議題とします。

本議案について説明を求めます。

建設課長。

建設課長（中條伸喜君） 議案第１７号、工事請負契約の変更についてご説明します。

（以下議案書により説明）

議長（山崎健吉君） 議案第１７号の説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

（「質疑なし」の声あり）

議長（山崎健吉君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論ありませんか。

（「討論なし」の声あり）

議長（山崎健吉君） 討論なしと認めます。

これから議案第１７号の採決を行います。この採決は起立によって行います。

本案は原案のとおり決することに賛成の方は起立をお願いします。

（起立全員）

議長（山崎健吉君） 起立全員です。

したがって、議案第１７号は原案のとおり可決されました。

◇

◇

◇

◇議案第１８号 工事請負契約の変更について

議長（山崎健吉君） 日程第１５、議案第１８号「工事請負契約の変更について」の件を議題とします。

本議案について説明を求めます。

建設課長。

建設課長（中條伸喜君） 議案第１８号、工事請負契約の変更についてご説明します。

（以下議案書により説明）

議長（山崎健吉君） 議案第１８号の説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

（「質疑なし」の声あり）

議長（山崎健吉君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論ありませんか。

（「討論なし」の声あり）

議長（山崎健吉君） 討論なしと認めます。

これから議案第１８号の採決を行います。この採決は起立によって行います。

本案は原案のとおり決することに賛成の方は起立をお願いします。

（起立全員）

議長（山崎健吉君） 起立全員です。

したがって、議案第１８号は原案のとおり可決されました。

◇

◇

◇

◇議案第１９号 動産の取得について

議長（山崎健吉君） 日程第１６、議案第１９号「動産の取得について」の件を議題とします。

本議案について説明を求めます。

住民防災課長。

住民防災課長（榎 英則君） 議案第 19 号、動産の取得についてご説明いたします。

（以下議案書により説明）

議長（山崎健吉君） 議案第 19 号の説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ありませんか。

渡辺勝弘君。

12 番（渡辺勝弘君） ただいま課長から説明がありましたけれども、この車両を購入するということで当初予算に計上されていたと思うんですけども、それが今になってしまったという何か要因があると思うんですけども、その点についてお尋ねしたいと思います。

議長（山崎健吉君） 住民防災課長。

住民防災課長（榎 英則君） 12 番渡辺議員のご質問にお答えいたします。

消防ポンプ積載車のベースとなる車両がモデルチェンジしたことにより、国土交通省の自動車排気ガス規制の認可が 1 月になったため、2 月 16 日の入札、本会議での議案となりました。

以上、答弁といたします。

議長（山崎健吉君） 渡辺勝弘君。

12 番（渡辺勝弘君） そうしますと、この車両はどちらの年になるか分からないですけども、年度内に納車されるということになるんでしょうか。その点についてお尋ねしたいと思います。

議長（山崎健吉君） 住民防災課長。

住民防災課長（榎 英則君） お答えいたします。

今年度の納車は難しいため、議案第 20 号、一般会計補正予算の繰越明許費で令和 8 年度に繰越しの承認をお願いするものです。

以上、答弁といたします。

議長（山崎健吉君） そのほか質疑ありませんか。

（「質疑なし」の声あり）

議長（山崎健吉君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論ありませんか。

（「討論なし」の声あり）

議長（山崎健吉君） 討論なしと認めます。

これから議案第 19 号の採決を行います。この採決は起立によって行います。

本案は原案のとおり決することに賛成の方は起立をお願いします。

（起立全員）

議長（山崎健吉君） 起立全員です。

したがって、議案第 19 号は原案のとおり可決されました。

◇

◇

◇

◇議案第 20 号 令和 7 年度国見町一般会計補正予算（第 7 号）

議長（山崎健吉君） 日程第 17、議案第 20 号「令和 7 年度国見町一般会計補正予算

(第7号)」の件を議題とします。

本議案について説明を求めます。

総務課長。

総務課長(村上幸平君) 議案第20号、令和7年度国見町一般会計補正予算(第7号)についてご説明申し上げます。

(以下議案書により説明)

議長(山崎健吉君) 議案第20号の説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

11番佐藤定男君。

11番(佐藤定男君) 昨日の議案調査会で、公立藤田総合病院に対する支援金といいますか、その説明がありました。ただいまの説明には、それについての言及がなかったのですが、再度説明していただけますか。

議長(山崎健吉君) 総務課長。

総務課長(村上幸平君) ただいまの説明におきまして、公立藤田病院組合の負担金というところでちょっとご説明したところではございます。

その負担金の中に、ページは38ページでございます。4款衛生費の4目の病院費の中の負担金の中に補正増として6536万7000円補正増、うち1000万円を物価高騰対策の臨時交付金を活用して公立藤田病院組合への支援ということで、6536万7000円のうちの1000万円を支援金として計上させていただいたところでございます。

以上、答弁いたします。

議長(山崎健吉君) 佐藤定男君。

11番(佐藤定男君) 1000万円を支援金として計上したということですが、これは町としての一般財源からの支出ということでしょうか。

議長(山崎健吉君) 総務課長。

総務課長(村上幸平君) お答えいたします。

この財源につきましては、国からの物価高騰対策の臨時交付金として、国の交付金を財源としているところでございます。

以上、答弁とさせていただきます。

議長(山崎健吉君) そのほかありませんか。

5番佐藤 孝君。

5番(佐藤 孝君) 28ページなのですが、総務費の企画費の18節負担金補助及び交付金のところの生活バス路線の補助金です。これは赤字路線の補填ということなんでしょうけれども、確定額、教えていただけますか。

議長(山崎健吉君) 住民防災課長。

住民防災課長(榊 英則君) 5番佐藤議員のご質問にお答えいたします。

28ページの補助金になります。路線バスの確定額については781万3971円です。

以上、答弁いたします。

議長（山崎健吉君） 佐藤 孝君。

5 番（佐藤 孝君） 赤字路線に対して、それを維持するために町がお金を出すということなんですが、当初予算で300万円計上されております。単純に見ると300万円の赤字だったと想定したんだけど、実際は781万3000円何がしの金額だから、その差額を穴埋めすると、言葉悪いですけども。ということなのか、それとも想定外に赤字が増えたという理解なのか。それとも当初予算で歳入歳出のバランスを取らざるを得ないので、想定内だったのか、予算が組めなくて、当初予算の。どちらなんですか。

議長（山崎健吉君） 住民防災課長。

住民防災課長（榎 英則君） お答えいたします。

当初予算につきましては、予算の編成上、300万円計上しまして、今議会におきまして額が確定したことにより予算計上したところです。

以上、答弁いたします。

議長（山崎健吉君） 佐藤 孝君。

5 番（佐藤 孝君） もう一回聞きます。

想定された補助額を超えていますか、超えていませんか。それだけお答えください。

議長（山崎健吉君） 住民防災課長。

住民防災課長（榎 英則君） お答えいたします。

超えておりません。

以上、答弁いたします。

議長（山崎健吉君） そのほか質疑ありませんか。

12 番渡辺勝弘君。

12 番（渡辺勝弘君） 同じく28ページなんですけれども、12節の委託料ということで、ふるさと納税業務委託ということなんですけれども2064万円、これは当初予算から比べてそのぐらい増えたということだと思うのですけれども、この業務委託でこれぐらいの金額ですから、納税金額はどのぐらいになっていたのか、その点についてまずはお尋ねしたいと思います。

議長（山崎健吉君） 総務課長。

総務課長（村上幸平君） 渡辺議員のご質問にお答えいたします。

ふるさと納税の増ですけども、歳入におきまして6000万円の補正増を見込んでいるところでございます。

以上、答弁いたします。

議長（山崎健吉君） 渡辺勝弘君。

12 番（渡辺勝弘君） そうしますと、6000万円の補正を持っているということなのでしょうけれども、そうするとこのように当初予算からこんなに増えたと、予算以上のものが入ってくるということで大変喜ばしいことなんですけれども、この要因となるものがあるかと思うのですけれども、その辺はどのような要因を考えているのか、

ちょっとお尋ねしたいと思います。

議長（山崎健吉君） 総務課長。

総務課長（村上幸平君） お答えいたします。

このふるさと納税が増額になった要因でございますが、推測でございます。1つにつきましては、農産物、モモと、あとエアウィーヴです、マットについてはまだ根強い人気があるのではないかとということと、併せまして、昨年度のポイント制が廃止された制度変更があったということもございまして、駆け込み的な需要があったのではないかと推測しているところでございます。

以上、答弁とさせていただきます。

議長（山崎健吉君） そのほか質疑ありませんか。

佐藤 孝君。

5 番（佐藤 孝君） 地域おこし協力隊の委託料が600万円ほど減額されていますね。

これは突発的な事業が増えたり減ったりするのはまず考えられないんですけども、この要因は人件費ですか。

議長（山崎健吉君） 企画調整課長。

企画調整課長（佐藤智昭君） 佐藤 孝議員のご質問にお答えいたします。

補正予算書の28ページになります。企画費の中で委託料として地域おこし協力隊の委託料、600万円の補正減になってございます。この内容につきましては、地域おこし協力隊が活動する際の活動費が減したことになります。当初予算では地域おこし協力隊の採用人数を10人で計上してございましたが、実績として今年度在籍していたのが企画調整課所管で7人でしたので、3人分の活動費分を3月の補正で減をさせていただいてく中身になってございます。

以上、答弁とします。

議長（山崎健吉君） そのほか。

佐藤 孝君。

5 番（佐藤 孝君） 予定していた部分の、どこの部分が減ったのか。

議長（山崎健吉君） 企画調整課長。

企画調整課長（佐藤智昭君） 佐藤 孝議員のご質問にお答えします。

地域おこし協力隊の今年度の部門ですと、地域ブランド開発部門の人数が減ったことになります。

以上、答弁とします。

議長（山崎健吉君） そのほか。

6 番蒲倉 孝君。

6 番（蒲倉 孝君） 議案調査会でもお聞きしましたが、6 款 1 項 6 目 1 2 節農業農村整備事業（ため池六角地区）とあります。実施計画策定の委託料2100万円、これ当初予算でなくて、なぜ補正予算で増額で計上されているのかお聞きします。

議長（山崎健吉君） 建設課長。

建設課長（中條伸喜君） お答えいたします。

本事業につきましては、国の令和7年度の補正予算におきまして、その補助枠が新たに認められたものです。町としましては、この六角沼につきましては令和8年度に事業を展開したいということで県のほうと協議してまいったわけなんです。そういった国の補正の枠が新たに認められたといったことから、今回補正をお認めいただきまして、さらには実際の事業としては令和8年度に実施するというので、繰越明許費のほうにも計上させていただいているところでございます。

以上、答弁といたします。

議長（山崎健吉君） 蒲倉 孝君。

6番（蒲倉 孝君） ということは、令和8年度に計上するよりも令和7年度に計上したほうが、言葉悪いのかもしれませんが、お得ということで、今回補正で計上したということでしょうか。

議長（山崎健吉君） 建設課長。

建設課長（中條伸喜君） お答えします。

補助金の内示率については、令和8年度当初で計上するよりも令和7年度の補正予算で計上したほうが有利になると見込まれるためでございます。

以上、答弁といたします。

議長（山崎健吉君） ほかに質疑ありませんか。

（「質疑なし」の声あり）

議長（山崎健吉君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論ありませんか。

（「討論なし」の声あり）

議長（山崎健吉君） 討論なしと認めます。

これから議案第20号の採決を行います。この採決は起立によって行います。

本案は原案のとおり決することに賛成の方は起立をお願いします。

（起立全員）

議長（山崎健吉君） 起立全員です。

したがって、議案第20号は原案のとおり可決されました。

◇

◇

◇

◇議案第21号 令和7年度国見町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）

議長（山崎健吉君） 日程第18、議案第21号「令和7年度国見町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）」の件を議題とします。

本議案について説明を求めます。

ほけん課長。

ほけん課長（大勝晴美君） 議案第21号、令和7年度国見町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について説明をいたします。

（以下議案書により説明）

議長（山崎健吉君） 議案第21号の説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

(「質疑なし」の声あり)

議長(山崎健吉君) 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論ありませんか。

(「討論なし」の声あり)

議長(山崎健吉君) 討論なしと認めます。

これから議案第21号の採決を行います。この採決は起立によって行います。

本案は原案のとおり決することに賛成する方は起立を願います。

(起立全員)

議長(山崎健吉君) 起立全員です。

したがって、議案第21号は原案のとおり可決されました。

◇

◇

◇

◇議案第22号 令和7年度国見町国民健康保険特別会計補正予算(第3号)

議長(山崎健吉君) 日程第19、議案第22号「令和7年度国見町国民健康保険特別会計補正予算(第3号)」の件を議題とします。

本議案について説明を求めます。

ほけん課長。

ほけん課長(大勝晴美君) 議案第22号、令和7年度国見町国民健康保険特別会計補正予算(第3号)について説明いたします。

(以下議案書により説明)

議長(山崎健吉君) 議案第22号の説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

(「質疑なし」の声あり)

議長(山崎健吉君) 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論ありませんか。

(「討論なし」の声あり)

議長(山崎健吉君) 討論なしと認めます。

これから議案第22号の採決を行います。この採決は起立によって行います。

本案は原案のとおり決することに賛成の方は起立を願います。

(起立全員)

議長(山崎健吉君) 起立全員です。

したがって、議案第22号は原案のとおり可決されました。

◇

◇

◇

◇議案第23号 令和7年度国見町介護保険特別会計補正予算(第3号)

議長(山崎健吉君) 日程第20、議案第23号「令和7年度国見町介護保険特別会計補正予算(第3号)」の件を議題とします。

本議案について説明を求めます。

福祉課長。

福祉課長(黒田典子君) 議案第23号、令和7年度国見町介護保険特別会計補正予算

(第3号)についてご説明申し上げます。

(以下議案書により説明)

議長(山崎健吉君) 議案第23号の説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

(「質疑なし」の声あり)

議長(山崎健吉君) 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論ありませんか。

(「討論なし」の声あり)

議長(山崎健吉君) 討論なしと認めます。

これから議案第23号の採決を行います。この採決は起立によって行います。

本案は原案のとおり決することに賛成の方は起立をお願いします。

(起立全員)

議長(山崎健吉君) 起立全員です。

したがって、議案第23号は原案のとおり可決されました。

◇

◇

◇

◇議案第24号 令和7年度国見町渇水対策施設特別会計補正予算(第1号)

議長(山崎健吉君) 日程第21、議案第24号「令和7年度国見町渇水対策施設特別会計補正予算(第1号)」の件を議題とします。

本議案について説明を求めます。

上下水道課長。

上下水道課長(佐藤温史君) 議案第24号、令和7年度国見町渇水対策施設特別会計補正予算(第1号)について説明いたします。

(以下議案書により説明)

議長(山崎健吉君) 議案第24号の説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

(「質疑なし」の声あり)

議長(山崎健吉君) 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論ありませんか。

(「討論なし」の声あり)

議長(山崎健吉君) 討論なしと認めます。

これから議案第24号の採決を行います。この採決は起立によって行います。

本案は原案のとおり決することに賛成の方は起立をお願いします。

(起立全員)

議長(山崎健吉君) 起立全員です。

したがって、議案第24号は原案のとおり可決されました。

◇

◇

◇

◇議案第25号 令和7年度国見町水道事業会計補正予算(第3号)

議長(山崎健吉君) 日程第22、議案第25号「令和7年度国見町水道事業会計補正予

算（第３号）」の件を議題とします。

本議案について説明を求めます。

上下水道課長。

上下水道課長（佐藤温史君） 議案第２５号、令和７年度国見町水道事業会計補正予算（第３号）について説明いたします。

（以下議案書により説明）

議長（山崎健吉君） 議案第２５号の説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

６番蒲倉 孝君。

６番（蒲倉 孝君） 課長、早速ありがとうございました。分かりやすい説明ですごくよかったですと思いますので、できれば当初予算のときも同じような説明していただけるとすごく分かりやすいかなと思いますので、よろしくお願いします。

以上です。

議長（山崎健吉君） そのほか質疑ありませんか。

（「質疑なし」の声あり）

議長（山崎健吉君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論ありませんか。

（「討論なし」の声あり）

議長（山崎健吉君） 討論なしと認めます。

これから議案第２５号の採決を行います。この採決は起立によって行います。

本案は原案のとおり決することに賛成の方は起立を願います。

（起立全員）

議長（山崎健吉君） 起立全員です。

したがって、議案第２５号は原案のとおり可決されました。

◇

◇

◇

◇散会の宣告

議長（山崎健吉君） 以上で本日の日程は全部終了いたしました。

明日６日は午前１０時から本会議を開きます。

これで本日の会議を閉じます。

大変ご苦労さまでした。

（午後０時０４分）

第 4 日

令和 8 年第 3 回国見町議会定例会 3 月会議議事日程（第 4 号）

令和 8 年 3 月 6 日（金曜日）午前 1 0 時開議

第 1 施政方針に対する質問

・出席議員（１１名）

１番 斎藤 樹 君	２番 佐藤多真恵 君	３番 （欠番）
４番 （欠番）	５番 佐藤 孝 君	６番 蒲倉 孝 君
７番 八巻喜治郎 君	８番 宍戸武志 君	９番 （欠番）
１０番 小林聖治 君	１１番 佐藤定男 君	１２番 渡辺勝弘 君
１３番 松浦常雄 君	１４番 山崎健吉 君	

・欠席議員（なし）

・遅参及び早退議員（なし）

・地方自治法第１２１条の規定により説明のため会議に出席した者の職氏名

町 長 村上利通 君	副町長 鈴木伴承 君
教 育 長 石幡良子 君	総務課長 村上幸平 君
企画調整課長 佐藤智昭 君	税務課長 安藤充輝 君
住民防災課長 榑 英則 君	ほけん課長 大勝晴美 君
福祉課長 黒田典子 君	産業振興課長兼 農業委員会 事務局 長 大勝宏二 君
建設課長 中條伸喜 君	上下水道課長 佐藤温史 君
会計管理者兼 会計課長 渡邊和巳 君	教育次長兼 教育総務課長 宍戸浩寿 君
教育施設課長 佐藤智宏 君	生涯学習課長 小野笑子 君
代表監査委員 佐藤徳正 君	

・本会議に職務のため出席した事務局職員

事務局 長 実沢隆之 君	書 記 豊野好洋 君
書 記 野村康宏 君	書 記 村上正幸 君
書 記 石澤 廣 君	

◇開議の宣告

議長（山崎健吉君） おはようございます。ただいまの出席議員は11名です。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

（午前10時00分）

◇

◇

◇

◇施政方針に対する質問

議長（山崎健吉君） 日程第1、「施政方針に対する質問」を行います。

期限までに申出があったのは、渡辺勝弘君、八巻喜治郎君、小林聖治君の3人です。

発言は1人15分までは認めることとします。

なお、再質問については、1人全体で1回とします。

最初に、12番渡辺勝弘君。

渡辺勝弘君。

（12番渡辺勝弘君 登壇）

12番（渡辺勝弘君） 施政方針につきまして質問させていただきます。

まず1つ目は、住民主体の信頼される自治体づくりについてであります。

町長は、令和6年11月から町政を執行され、はや1年3ヵ月が過ぎています。就任当時のビジョンは、「この町を住みやすく豊かに町にすること」とうたい、「国見の誇りと未来を共にみんなが主役のまちづくり」をコンセプトに教育、福祉、経済の各分野で具体的な政策を進めるために、5つの基本施策を掲げました。

本年度、第6次国見町総合計画の改定版が策定され、国見町の強靱化に向けた施策を今後も展開するものだと考えております。

しかしながら、前任者とは違った新たな取組や、新たな仕組みづくりなど、目立った行動が見えず、素早い判断力であったり強いリーダーシップがはっきり見えてこないとの町民からの意見が、声も出ています。

そこで、この1年3か月を通じて町執行を振り返り、町民の満足度を上げるための基本施策はなんだったのか、総合計画にのっとって粛々と進めるだけではなく、これだけはほかの町に負けない施策を取っているんだということがあるなら、示していただければと思います。

前任者と違う考えで、期待と希望があるまちづくりをしたいとするならば、町民からの要望、苦情の声を聞き、全ての要望がかなうわけではありませんが、1つでもかなうことができれば、町民の満足度を上げることになると思います。「国見の誇りと未来を共にみんなが主役のまちづくり」をうたって始めたのであれば、町民の声は必要であると考えます。町民の目線に立ち、町民説明会や座談会などで要望を聞き、併せて町の考えも聞いてもらえることがあるのなら、企画を考えるべきだと思っておりますが、その町の考えをお聞きしたいと思います。

次に、当町は残念ながら全域過疎指定となりました。過疎化がもたらす問題として、

急激な少子高齢化や、さらなる人口流出により、防災機能の低下をはじめ地域社会の活力が低下し、商店街や空き家が増加の傾向にあります。基幹産業である農業の人材不足による農業の衰退などがあります。当町では、国見町過疎地域維持発展計画を策定し、様々な財政上の優遇措置がある過疎対策事業債を活用して、新たな事業や大きな事業を実施することができるメリットがあります。過疎債を有効に活用することで、今後も進めていく必要があると考えております。

当町も過疎化対策の1つとして行っている地域おこし協力隊の活動や、移住定住を増やすために様々な施策を行い、脱却している自治体も存在しております。当町では脱却するための方策はあるのか、町の考えをお聞きしたいと思います。

2つ目は、安心安全でいつまでも住み続けられるまちづくりについてであります。

地域医療の要である武田胃腸科内科医院が、昨年12月末をもって閉院されました。56年もの長きにわたり地域医療の安心を届けてくれましたことに、感謝を申し上げます。そこで、かかりつけ医としてすぐにでも診ていただける病院がなくなり、今まで診てもらっていた町民は、ほかのかかりつけ医を探さなくてははいけません。町外医療機関に頼らなければならない状況で、特に運転免許を持たない高齢者が移動する交通手段と、それによる負担増をどのように考えているのかお伺いいたします。

最後に、地域の中核病院である公立藤田総合病院は、二次救急指定病院でもあり、緊急時にも対応できる病院として、また、地域包括医療ケアを通じて住民が安心して暮らせるように、長年地域に密着した病院としては、なくてはならない病院であります。しかしながら、特に人口増加を図るため、安心して子どもを産むことができる施設があったが、産婦人科の常勤医が不在となり、産婦人科の診療のみとなっている状況で、やむなく福島医大で出産をしたという町民の声も聞いております。

以前、病院議員をやっていたときですけれども、医師不足の議論になった場合、福島医大だけに頼るのではなく、山形大学医学部附属病院にも要請をしたいというような話も出ておりました。公立藤田総合病院の管理者として、強く病院関係市町の副管理者と協議を積極的に進めるべきであり、緊急の課題であると考えられますが、町長の考えをお伺いします。このような過疎地域に、このような中核病院があるということは、国見町の最大の魅力であり、なくてはならないのです。

このようなことから、町長の考えをお聞きしたいと思います。

以上、5点についてよろしくお願い申し上げます。

議長（山崎健吉君） 町長。

町長（村上利通君） 12番渡辺勝弘議員のご質問にお答えします。

初めに、住民主体の信頼される自治体づくりについてです。

まず、町民の満足度を上げてきた事業と、これから実施したい事業につきましては、私は「地域の誇りと未来を共にみんなが主役の地域づくり」を基本理念に、町民と約束したまちづくりの5つの目標実現に向けて注力し、新規事業として後期高齢者人間ドックの助成、保育料負担軽減、水田病虫害防除補助、農地渇水・高温対策補助制度の導入や、福島民報社、みやぎ生協等との連携協定締結、あるいは災害応援協定を締

結してまいりました。さらに、国見町総合計画改定、立地適正化計画策定など、これからのまちづくり計画の指針を定めるとともに、道の駅の慢性的な駐車場不足に対応するため、駐車場増設に取り組んでまいりました。

新年度は、1年目の基礎づくりを基に、施政方針で述べた公約の実現に向けて、勇猛果敢に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、町民の声を直接聞く場につきましては、1年目には町民の皆さんの町政全般にわたるご意見を伺い、町政に反映させるため意見箱を設置し、多くのご意見をいただいております。また、各種団体等との懇談会におきましては、懇談会においての対話、さらには説明会開催時等に合わせた意見交換を随時実施してきました。新年度においては、広く町民の皆様と行政が対等な立場で知恵を出し合い、共に課題解決に取り組むための座談会を開催したいと考えております。いずれにしましても、議員の皆様のご意見を踏まえ、町民の声を聞く機会を増やしてまいりたいと考えております。

次に、過疎指定から脱却する方策につきましては、国見町は令和2年に実施された国勢調査の結果を受け、令和4年4月に町内全域が過疎地域に指定されたところでございます。今後、過疎地域の指定解除には、人口減少率を改善する必要があります。全国では想定を上回るスピードで人口減少が進むなど、人口減少社会に突入した中で、この流れを覆すことは簡単なことではありませんが、昨日議決いただきました第6次国見町総合計画と、国見町過疎地域持続的発展計画の推進を図ることで、町民の皆さんの満足度、幸福度を高め、人口減少の進行を穏やかにしてまいりたいと考えています。

続きまして、安全安心でいつまでも住み続けられるまちづくりについてでございます。

まず、町外へ通院するための交通手段につきましては、町民の交通手段としまして、路線バス、JRのほか、まちなかタクシー、ももたんバスがございます。今般、町の開業医の1つが閉院となったことにより、そのうちの約3割の方が家族の協力で交通手段が確保できることから、町外への医療機関に紹介があったとお聞きしております。地域医療が変化することで、日常生活に大きく影響し、移動にかかる時間や費用、さらには身体的な負担が大きいのと考えており、重要な課題であると認識しております。そのため、町民が利用する生活交通の見直し、拡充、補助など、関係機関と連携しながら慎重に検討し、町民が安心して利用しやすい、地域に合った生活交通の構築に取り組んでいきたいと考えております。

次に、医師不足に対する関係市町との協議につきましては、藤田病院組合の構成市町と十分連携をしながら、中核病院として地域の方々の医療、保健、福祉の向上のため、医師の確保に努めてまいりたいと考えております。

以上、答弁いたします。

議長（山崎健吉君） 次に、7番八巻喜治郎君。

八巻喜治郎君。

(7 番八巻喜治郎君 登壇)

7 番 (八巻喜治郎君) さきに通告してあるとおり、町長の施政方針に対する質問を、町民の代弁者の 1 人として質問をいたします。

村上利通町長が就任してから、約 1 年 3 か月を迎えようとしております。令和 8 年度の当初予算は、村上町長が就任して 2 度目の予算編成となります。そこで、公約がどのように実行されていくのかを、町民は期待しております。私は 1 2 月議会で質問しましたが、子育て世代に対する子育て支援策、ゼロ歳から 2 歳までの保育料が令和 7 年度は半額負担でしたが、今年、令和 8 年度は全て無償化の予算が計上されております。また、高齢者の健康支援策として、人間ドックの対象を 7 5 歳から 7 9 歳に引き上げるなど、着実に公約を実現しております。我々町民にとりましてうれしいことであり、町長の施政方針を踏まえ私はこれから多目的施設の整備と、公立藤田総合病院の看護師などの不足の改善の 2 点を中心にお伺いします。

2 0 1 1 年 3 月 1 1 日の東日本大震災が発生してから、今年の 3 月 1 1 日で 1 5 年を迎えます。当時被害に遭われた被災町民が、一時的に約 1 , 3 0 0 人もの方々が観月台体育館に着の身着のままで身を寄せ合い、数日間過ごしました。役場庁舎は崩壊して、観月台文化センターにその機能に移しました。仮設住宅で多くの方々が生活をしました。私は昨日のことのようには当時のことを思い出します。このような災害は再び起きてはほしくない。現在住民が避難した観月台体育館は取り壊されて残っておりません。この現状から、我が国見町で一番人口が多い藤田地区の住民の避難施設の整備が急務であると考えます。国見小学校体育館を使用していますが、災害はいつ発生するか分かりません。学校の授業にも影響が出ます。だからこそ、備えが必要なのです。

初めの質問になります。住んでよかった選んでよかったと実感できるまちづくりについてであります。

町長は、観月台文化センター体育館跡地の整備については、町民の避難施設を兼ねた多目的施設が望ましいとしていますが、どのように今後進めていくのかを伺います。

次に、2 つ目。多目的施設の整備についてであります。平時は避難施設以外の活用として、高齢者や若者、そして子どもが集える交流の場として利用したいと公約しております。具体的にはどのような施設なのかを伺います。

次に移ります。

町長の施政方針が示された中に「安全安心でいつまでも住み続けられるまちづくり」とあります。私たちが住む国見町は、福島県の最北端にあり、田園風景が広がる美しい町であります。国道沿いには道の駅国見あつかしの郷があり、そして公立藤田総合病院があります。県北地区の拠点病院であります。地域住民の医療サービスと健康づくりへ大きな貢献をしております。また、従来より福島東稜高等学校の看護科の研修実習をしている病院でもあります。現在、我が国では少子高齢化の社会が急速に進み、特に地方においては医療従事者の不足などが懸念されております。中でも、看護師の不足は大きな課題となっています。なぜなら、医療従事者の職場環境の悪化や、患者

のサービスの低下、地域医療の質の低下につながるからです。これは深刻な問題であります。

そこで、私は、看護師不足の対策として、福島東稜高等学校の看護科を国見町に誘致することを強く要望し提案いたします。その効果は、地域医療の充実と質の向上につながります。また、専門性の高い看護師の育成がさらに期待されます。東稜高校の看護科の学生にとりましても、研修実習などのために福島市から国見町に移動しなくても済みます。国見町に東稜高等学校の看護科を誘致することにより、国見町のみならず、福島県県北地域の住民の健康などにも大きく貢献をいたします。

では、質問に移ります。

1つ目。町長は、公立藤田総合病院の管理者として、看護師などの不足に対して、どのように改善していくのかを伺います。

次ですが、先ほども申し上げましたが、2つ目。公立藤田総合病院は、県北地方の中核病院であります。私も公立藤田病院の組合議会議員であります。医師不足とともに看護師の確保が困難な状況になっております。そこで、福島東稜高等学校の看護科を公立藤田総合病院周辺に誘致することにより、看護師不足の対策ができます。そして、毎年、国見町には看護師の資格を取るために全国より若者が集まり、国見町の活性化にもつながります。町長の考えを伺います。

結びになりましたが、誘致する校舎と教室は、小坂小学校跡もありますが、コンパクトな校舎や学生寮は藤田地区に建設が可能です。国見町は自然環境がよく、学生が日常生活するうえでも、近くにはJR藤田駅があり、今後整備される公園があり、高速道路国見インターチェンジもあり、4号線が通り、そして徒歩圏内にはショッピングセンターもあります。利便性は抜群であります。地の利を生かし、生かし、生かし、生かし切るのです。誰もが生き生きとした健康的な国見町づくりに挑戦するのです。挑戦して希望を生み出し、未来へつなげるのです。

以上で、私の質問を終わります。

議長（山崎健吉君） 町長。

町長（村上利通君） 7番八巻喜治郎議員のご質問にお答えします。

初めに、住んでよかった選んでよかったと実感できる地域づくりについてです。

まず、多目的施設の進め方につきましては、まずは令和8年度に検討委員会を設置し、町民の意見等を集約するなど、議論を開始する予定としております。

次に、多目的施設の具体的な施設の内容につきましては、多目的施設を整備する目的は施政方針でも述べましたとおり、通常は住民同士が交流できる教養活動や運動スポーツなどの健康増進活動、さらには地域コミュニティの活性化を図る機能、そして大規模な自然災害時は災害対応機能を併せ持った施設を想定しております。具体的な施設内容については、町民の皆さんの意見も伺いながら、今後決定していく予定としております。

続きまして、安全安心でいつまでも住み続けられるまちづくりについてです。

まず、看護師等の不足に対する改善につきましては、中核病院として地域の方々の

医療、保健、福祉の向上のため、藤田病院組合の構成市町と十分連携を取りながら、看護師の確保について努めてまいりたいと考えております。

次に、若者が集まり活性化が期待できる、福島東稜高校看護科の誘致についてですが、人口減少に歯止めをかけるための施策展開は極めて重要であり、八巻議員ご提案の高校看護科の誘致は、若者が国見町に残るため、または若者に国見町で暮らしてもらうための施策展開として有効だと言えます。全国でも大学などの誘致で若者の移住定住に一定の成果を上げている事例もあります。しかしながら、大学、専門学校、高校等の誘致には、相手がいるため時間を要すること、また、土地の確保で多額の費用がかかることなど、様々な課題もあります。すぐに実現することには難しいものと認識をしております。

一方、総合計画後期計画の一覧表の中には、国見町を次の世代に引き継ぎ、さらに魅力あふれるように、町としていくために、幅広い人たちからのアイデアの募集、学生や官民の若手等によるワークショップを実施し、地方創生につなげるみんなでつくるK u n i m i r a i 共創プロジェクト事業を記載しております。まずは、若者に選ばれるまちづくりに向けたソフト事業から取組を進めてまいりたいと考えてございます。

以上、答弁とさせていただきます。

議長（山崎健吉君） 最後に、10番小林聖治君。

小林聖治君。

（10番小林聖治君 登壇）

10番（小林聖治君） 町長は施政方針においてJ R 藤田駅前ロータリー整備、多目的施設整備、企業誘致の推進など、町の将来を形づくる施策を掲げられました。いずれも町民の期待が大きい重要施策であります。

本日は、方向性の是非ではなく、その実現を確かなものとするための総額の見える化、将来負担の管理について、確認の意味でお伺いいたします。

まず、J R 藤田駅前ロータリー整備について。

駅前整備は町の顔づくりであり、将来世代に影響を及ぼす投資であります。町長は施政方針の中で、事業説明会を開催し、実施設計の策定を進めていくことですが、実施設計はいつごろまでに完了するのかお伺いいたします。

次に、現時点で想定している概算総事業費の見込みは幾らなのかお伺いします。本事業は、複数年度にわたりますが、当初予算では継続費が設定されておりません。総事業費の全体像を、どのように議会と共有、管理するのかお伺いします。

また、総額が当初想定を超えた場合の見直しはどうするのかお伺いします。

次に、災害対策機能を併せ持った多目的施設の整備を進めるとありますが、施設の整備を検討する検討委員会の設置はいつ頃になるのかお伺いします。

また、理念だけでなく、実現具体性が求められている多目的施設ですが、現時点で想定している総事業費の規模は幾らかお伺いします。

さらに、他の大型事業との優先順位はどのように整理しているのかお伺いします。

次に、企業誘致を推進するため、企業誘致推進計画を策定するとありますが、その

計画はいつ頃まで策定するのかお伺いします。

また、施政方針に掲げていることから、具体交渉段階にある案件は存在するのかお伺いします。

関連して、数ある自治体の中で、国見町に来ていただく誘致企業に提供する支援策の内容は考えているのかお伺いします。

次に、大型事業がやや多いように見受けられますが、大型事業全体の総投資規模の上限はどのように管理しているのかお伺いします。

また、町民の不安を担保するためルールをつくるなど、総額が当初想定を超過した場合の見直しはどうするのかお伺いします。

本日確認してきたのは、町民が安心してこの事業を見守ることができる枠組みがしっかり整っているかどうか、総額は幾らなのか、将来負担はどういった水準なのか、想定を超えた場合どこで立ち止まるのか。大型事業は始めることよりも信頼の下で完遂することのほうが難しいと思います。町の未来に責任を持つということは、町民の安心に責任を持つということであると思います。我々議会もまた、その責任を共有する立場であります。町が掲げた施策が、町民の信頼の下で着実に前進することを強く期待し、質問を終わります。

議長（山崎健吉君） 町長。

町長（村上利通君） 10番小林聖治議員のご質問にお答えします。

初めに、J R 藤田駅前ロータリー整備についてです。

まず、実施設計の完了につきましては、現在、関係機関との協議や安全対策の検討に時間を要しておりますが、できる限り早期に完了できるよう努めてまいります。

次に、現時点で想定している総事業費につきましては、令和6年度に実施いたしました基本設計業務において、大枠の事業費を2.7億円と見込んだところでございます。

次に、総事業費等の議会との共有につきましては、今後実施設計を取りまとめながら、適切な時期に、計画図や事業費について議会にも説明させていただきたいと考えております。

次に、事業費総額が想定を超えた場合の対応につきましては、物価高騰の影響から、基本設計時の事業費を超えることも想定されております。そうした場合、実施設計の成果を精査するとともに、財源の確保、スケジュールの調整などを検討しながら進めてまいります。

続きまして、多目的施設整備についてです。

まず、多目的施設の整備に向けた検討委員会の設置につきましては、検討委員会の設置時期でございますが、現在のところ夏頃を見込んでおります。

次に、多目的施設の総事業費についてでございますが、設置規模が未定でありますので、総事業費をお示しする段階では、今のところございません。

次に、他の大型事業との優先順位につきましては、令和8年度以降、認定こども園の整備、まちの駅、藤田駅前ロータリー整備、子育て支援住宅の整備などの大型公共

事業が控えているため、多額の財政出動が必要となります。国見町の持続的な維持発展に向けた規律ある財政運営を念頭に置きながら、大型公共事業の整備時期を分散させ、平準化させる必要があります。多目的施設については、公約として打ち出してもいますので、優先順位は上位になりますが、実施時期については認定こども園整備に要する事業費が判明以降に、町の財政状況を詳細に検討しながら、慎重に判断してまいります。

次に、企業誘致促進計画の策定期間につきまして、企業誘致推進計画は町の企業誘致に係る基本的な考え方をまとめるものであります。計画の策定に合わせて、補助や優遇措置に関して、その基本的考え方を検討し、令和8年度中の策定を目指してまいりたいと考えております。

次に、具体的な交渉段階にある案件の存在につきましては、現在、交渉段階にある案件はありませんが、速やかな計画の策定によって、誘致を推進してまいりたいと考えております。

次に、誘致企業に提供する支援策の内容についてですが、現時点では補助金の交付や利子補給金の補助、税制面での優遇などが考えられますが、今後、支援策については詳細を検討してまいりたいと考えております。

次に、大型事業全体の総投資規模の上限の管理につきましては、私が公約として掲げました認定こども園、多目的施設、子育て支援住宅、まちの駅の整備、現在事業が進んでおります藤田駅前ロータリー、これら事業を強力に推進、加速させてまいります。

一方で、これらの大型事業は相当の規模になることが見込まれます。そのため、来年度より各施設の整備に向けた策定委員会等を立ち上げまして、全体像の把握と、進め方の調整を進めてまいりたいと考えております。

いずれにしても、財政の健全性を保ちつつ、確保しつつ、交付金の活用、事業の優先順位づけ、負担の平準化を図り、将来の負担管理に努めてまいりたいと考えております。

次に、総額が当初想定を超過した場合の見直しにつきましては、まずは全体事業費の把握に努めるとともに、規律ある財政運営を図ってまいりたいと考えております。

以上、施政方針に対する答弁を申し上げます。

議長（山崎健吉君） これをもって、施政方針に対する質問を終わります。

◇

◇

◇

◇散会の宣告

議長（山崎健吉君） 以上で本日の日程は全部終了しました。

なお、本日午前11時より、議案調査会を委員会室で開催しますので、ご参集ください。

また、9日から13日まで午前10時より議案調査会を委員会室で開催しますので、ご参集願います。

16日は、午前10時より本会議を開きますので、ご参集願います。

これで本日の会議を閉じます。
ご苦労さまでした。

(午前 1 0 時 5 0 分)

第 5 目

令和8年第3回国見町議会定例会3月会議議事日程（第5号）

令和8年3月16日（月曜日）午前10時開議

- 第 1 議案第26号 令和8年度国見町一般会計予算
- 第 2 議案第27号 令和8年度国見町大木戸財産区特別会計予算
- 第 3 議案第28号 令和8年度国見町入山財産区特別会計予算
- 第 4 議案第29号 令和8年度国見町石母田財産区特別会計予算
- 第 5 議案第30号 令和8年度国見町後期高齢者医療特別会計予算
- 第 6 議案第31号 令和8年度国見町国民健康保険特別会計予算
- 第 7 議案第32号 令和8年度国見町介護保険特別会計予算
- 第 8 議案第33号 令和8年度国見町土地開発事業特別会計予算
- 第 9 議案第34号 令和8年度国見町渇水対策施設特別会計予算
- 第10 議案第35号 令和8年度国見町水道事業会計予算
- 第11 議案第36号 令和8年度国見町下水道事業会計予算
- 第12 常任委員長報告
 - 請願第 3号 福島県最低賃金の引き上げと早期発効を求める意見書提出の請願について
 - 陳情第 9号 補聴器の購入費助成を求める陳情書
(追加日程)
- 第13 同意第 1号 国見町石母田財産区管理委員の選任につき同意を求めることについて
- 第14 発議第 1号 福島県最低賃金の引き上げと早期発効を求める意見書
- 第15 発議第 2号 町長の専決処分についての一部改正について
- 第16 議員の派遣について

・出席議員（１１名）

１番 斎藤 樹 君	２番 佐藤多真恵君	３番 （欠番）
４番 （欠番）	５番 佐藤 孝 君	６番 蒲倉 孝 君
７番 八巻喜治郎君	８番 宍戸武志君	９番 （欠番）
１０番 小林聖治君	１１番 佐藤定男君	１２番 渡辺勝弘君
１３番 松浦常雄君	１４番 山崎健吉君	

・欠席議員（なし）

・遅参及び早退議員（なし）

・地方自治法第１２１条の規定により説明のため会議に出席した者の職氏名

町 長 村上利通君	副町長 鈴木伴承君
教 育 長 石幡良子君	総務課長 村上幸平君
企画調整課長 佐藤智昭君	税務課長 安藤充輝君
住民防災課長 榑 英則君	ほけん課長 大勝晴美君
福祉課長 黒田典子君	産業振興課長兼 農業委員会 事務局局長 大勝宏二君
建設課長 中條伸喜君	上下水道課長 佐藤温史君
会計管理者兼 会計課長 渡邊和巳君	教育次長兼 教育総務課長 宍戸浩寿君
教育施設課長 佐藤智宏君	生涯学習課長 小野笑子君
農業委員会会長 八島富一君	代表監査委員 佐藤徳正君

・本会議に職務のため出席した事務局職員

事務局 長 実沢隆之君	書 記 豊野好洋君
書 記 野村康宏君	書 記 村上正幸君
書 記 石澤 廣君	

◇開議の宣告

議長（山崎健吉君） おはようございます。

ただいまの出席議員は１１名です。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

（午前１０時００分）

◇

◇

◇

議長（山崎健吉君） 本日の議事日程は、あらかじめお手許に配付したとおりであります。

◇

◇

◇

◇議案第２６号 令和８年度国見町一般会計予算

議長（山崎健吉君） 日程第１、議案第２６号「令和８年度国見町一般会計予算」についての件を議題といたします。

本案件について説明を求めます。

総務課長。

総務課長（村上幸平君） 議案第２６号、令和８年度国見町一般会計予算についてご説明申し上げます。

（以下議案書により説明）

議長（山崎健吉君） 議案第２６号の説明が終わりました。

これから質疑を行います。

本議案に限り、歳入と歳出を区分し、歳入については全般に、歳出については款の順序に従って、最後に全体的な質疑を行います。

なお、質疑にあたっては、議席番号及び質疑事項のページ、答弁者を告げて１件ずつ質疑されますようお願いいたします。

それでは、初めに歳入についての質疑を行います。

質疑ありませんか。

１０番小林聖治君。

１０番（小林聖治君） 新年度予算では、町税が１０億円を超える水準となっております。

近年では、高い水準であると認識しておりますが、そこで町税が１０億円を超えた主因は何なのか。税目別にどのように分析しているのか、お伺いいたします。

議長（山崎健吉君） 税務課長。

税務課長（安藤充輝君） お答えいたします。

町税が１０億円を超えているということでございますが、主なる要因といたしましては、個人町民税におきまして納税義務者が増加したことにより、個人町民税が約４４９４万円、増加をしているところでございます。税目ごとで言えば、固定資産税におきましては、課税標準額の上昇、新築家屋の増加により、約６００万円ほど増加していると、ほかでは、軽自動車税におきましては、種別割におきまして、自動車から普通自動車から軽自動車を求められる方が多くなっている状況に鑑みまして、積算を増やしているところでございます。

以上、答弁いたします。

議長（山崎健吉君） 小林聖治君。

10番（小林聖治君） これは、人口が減少している中です。個人町民税が増加しているのはどのような理由なのか、お伺いします。

議長（山崎健吉君） 税務課長。

税務課長（安藤充輝君） お答えいたします。

人口減少下において、納税義務者が増加しているという状況でございますが、近年の経済状況によりまして、それぞれの名目賃金の上昇などにより、給与所得の増加が影響しているものと考えております。本日、確定申告の最終日でございますが、確定申告終了後、様々、調査、検討をする必要があろうかと思いますが、そのような状況が現在続いているということでございます。

以上、答弁いたします。

議長（山崎健吉君） 小林聖治君。

10番（小林聖治君） 今年度のような税収増を町のほうは今度どのように見込んでいるのか、もし見込んでいるとしたらどのような根拠を持っているのか、お伺いいたします。分かりますか、大丈夫ですか。

議長（山崎健吉君） 税務課長。

税務課長（安藤充輝君） お答えいたします。

本年度の積算は、近年の経済状況に基づいて積算したものでございまして、今後の状況でございますが、確かに議員おっしゃるとおり、人口減少の中、納税義務者が増加しているというのはトレンドに反しているのではないかとございまして、その辺の部分については、今後とも精査が必要であって、中長期的には慎重な積算が必要になるだろうと考えております。

以上、答弁いたします。

議長（山崎健吉君） ほかに質疑ありませんか。

（「質疑なし」の声あり）

議長（山崎健吉君） なければ、歳入の質問を終わります。

続いて、歳出についての質疑を行います。

初めに、1款議会費、2款総務費についての質疑を行います。

35ページから60ページです。

質疑ありませんか。

8番 穴戸武志君。

8番（穴戸武志君） 51ページ、総務費、総務管理費、情報管理費について、全般的にお伺いしたいと思います。

情報管理、デジタル化の推進ということで、これは、もう避けられないと思います。昨年度は、基幹系システムを整備したということなんですけれども、今後、ランニングコスト等、相当毎年かかってくると、当町にも、全体的にも費用がかかっていると、これはもう毎年かかるということで、この辺の整理等をちょっとお伺いしたいと思うんですけれども、まず、仕事の効率化、どのように効率的になっていくのか、それと

重複するシステム、使用頻度が低いシステム等は廃棄というか、やめるという決断も私は必要だろうと思います。それと、コントロールタワー、これは、企画調整課がきちっと各課のシステムを理解して効率的な運営をしていただきたいと思います。

それと、これは提言なんですけれども、庁内で見直すというのは皆さん現場なので、具体的に見直すというのはちょっと無理ではないかなと思いますんで、これは今年に限らず来年度以降も続きますんで、これに精通した、福島県内にはあるかどうか分かんないですけれども、コンサルタントを入れまして、この辺の整備等をきちっとやっていただいて、町民の方は、このデジタル化を享受するような形、または見るような形を示していただきたいと思います。この辺について、これについてお伺いしたいと思います。

議長（山崎健吉君） 企画調整課長。

企画調整課長（佐藤智昭君） 宍戸議員のご質問にお答えをいたします。

予算書の51ページ、9目の情報管理費のところに様々な予算を計上してございます。令和7年度につきましては、システム標準化のため大きな予算がかかりましたが、令和8年度につきましては、移行作業が終わりましたので、令和8年度以降、ガバメントクラウドの使用料等々がかかってくることはなりますが、引き続き、DX、情報関係を推進していくことによって、宍戸議員ご提案のとおり、効率化に努めてまいりたいと思いますが、その一方で、効率化するものの情報管理費の予算が、毎年うなぎ登りで上がっていくことは決して望ましい形ではないと思いますので、あまり利用されていないシステムについては改善をする等々の見直しも行いながら、引き続き情報、DXの推進と効率化、この両面について推進をしてまいりたいと考えてございます。

以上、答弁とします。

議長（山崎健吉君） 宍戸武志君。

8番（宍戸武志君） 先ほどもう一つなのですけれども、これは庁内で見直すといっても、現場現場で大変な、各セクションありますので、この辺は、やはり専門家、コンサルタントとか、今年は無理としましても、将来的にはそういうところから当町のシステムが効率よく運営しているのかどうか、やっぱり見ていただく必要も生じてくるのではないかなと思います。その辺、もし考えありましたらお聞かせお願いしたいなと思います。

議長（山崎健吉君） 企画調整課長。

企画調整課長（佐藤智昭君） 宍戸議員のご質問にお答えします。

答弁が漏れてしまいまして申し訳ございません。ご提案のあったアドバイザーの関係なんですけど、今年度につきましては、DX推進基本方針を町で策定を進めていま、先日議会にもご報告、ご説明をさせていただきましたが、その計画につきましては、アドバイザーの方に入っていただいて進めてきました。県のアドバイザーなどを有効活用しながら町でもDXの推進を進めていきたいと思います。あわせて、アドバイザーをお願いするのと一緒に我々職員側もDXについての理解を深めながら、職員のス

キルアップについても同時並行で進めてまいりたいと考えてございます。

以上、答弁とします。

議長（山崎健吉君） ほかに質疑ありませんか。

12番渡辺勝弘君。

12番（渡辺勝弘君） ページ数は52ページ、3ページなんですけれども、大丈夫ですか。

議長（山崎健吉君） いいです。

12番（渡辺勝弘君） では、企画調整課長にお尋ねいたします。

52ページで、1款総務管理費、2つの歴史的建造物の街なみ環境調査事業ということで600万円の予算を計上しておりますけれども、まず、その中身についてをお尋ねしたいと思います。

議長（山崎健吉君） 企画調整課長。

企画調整課長（佐藤智昭君） 渡辺議員のご質問にお答えいたします。

予算書の53ページになります。

委託料の中で、歴史的建造物・街なみ環境調査事業として600万円、予算計上をしております。こちらにつきましては、歴史的風致維持向上計画を策定している市町村に対して、令和8年度から新たな補助事業が創設されたことで、国見町でも新年度から取り組んでまいりたいとするものでございます。内容につきましては、歴史的建造物の街なみ環境調査事業になります。具体的には、奥山家住宅や旧八木屋呉服店の石蔵などの歴史的建造物を核とした旧藤田宿のエリアデザインを描くことで、町なかのにぎわい創出につなげていきたいと考えてございます。

以上、答弁とします。

議長（山崎健吉君） 渡辺勝弘君。

12番（渡辺勝弘君） そうしますと、そのエリアデザインを作りたいということなんですけれども、あくまでも今、出ていました八木屋さんの蔵とか、いろんな建造物をまず見てみると、そういうことを見ているということに委託料を払うということなのか、あくまでもそれを基にしてエリアデザインをつくるための委託料と、そこまでを含んだ委託料と考えてよろしいのか、ちょっとお尋ねしたいなと。

議長（山崎健吉君） 企画調整課長。

企画調整課長（佐藤智昭君） 渡辺議員のご質問にお答えいたします。

今回の600万円の中身につきましては、藤田宿内にある歴史的建造物の調査プラス町なか全体の歴史的財産を核としたにぎわい創出に向けて、どういったまちづくりができるかという部分について、パース図を含めた絵を描いていただくところまでが含まれています。

以上、答弁とします。

議長（山崎健吉君） 渡辺勝弘君。

12番（渡辺勝弘君） 今、課長から答弁いただいたように、いろんなものを考えていくということになると、私どもに来ていただいている協力隊の方がいろいろ町を回って

いろいろな場所を見て活動をしていることは、私も知っているわけなんです。そうすると、そのような方々は結局、町をどういうふうに見ているのかというのは、随分分かっているんで、そういう方も一緒に混ぜてコラボして、その情報を一人一人ばらばらに持つのではなくて、協力隊の方々と一緒に一つの、先ほどのコラボというか、そういうものをやっていくべきではないかなと思っているんですけども、その辺はどのように考えているのかお尋ねしたいと思います。

議長（山崎健吉君） 企画調整課長。

企画調整課長（佐藤智昭君） 渡辺議員のご質問にお答えいたします。

今回のエリアデザインの関係につきましては、渡辺議員おっしゃるとおり地域おこし協力隊の中にはまちづくりに興味があって、そういった分野にタッチしたいとの希望を持っている方も新年度、4月1日から採用を予定してございますので、そういった方々も含めて地域おこし協力隊と連携できる部分は多々あるかと思っておりますので、その部分については、十分連携を進めてまいりたいと考えてございます。

以上、答弁とします。

議長（山崎健吉君） ほかに質疑ありませんか。

6 番 蒲倉 孝君。

6 番（蒲倉 孝君） 議長、何件まで続けて大丈夫ですか。

議長（山崎健吉君） 3 件ずつお願いします。

6 番（蒲倉 孝君） ではまず、1 丁目、2 款 1 項 8 目、予算書 4 6 ページ、個別資料の 2 0 ページの地域おこし協力隊活動事業 7 4 1 7 万 3 0 0 0 円であります。令和 6 年度、3 9 6 8 万 7 0 0 0 円、令和 7 年度、5 7 3 9 万 6 0 0 0 円、当初が 7 4 0 0 万円、様々な活動を行っていると思っておりますけれども、数字とか行動、活動が見えてこないんですが、具体的にご説明をお願いできますか。

議長（山崎健吉君） 企画調整課長。

企画調整課長（佐藤智昭君） 蒲倉議員のご質問にお答えいたします。

個別の主要施策の概要の 2 0 ページになります。

地域おこし協力隊の活動事業についてです。

新年度においては、総事業費を 7 4 1 7 万 3 0 0 0 円で計上してございます。まず、新年度については、協力隊員の人数を企画調整課では 1 2 人分で予算を計上してございます。新年度の初日、4 月 1 日には今の予定では 1 0 人体制で、5 人が継続で新規が 5 人になります。さらには、年度途中での採用予定を 2 人とし、計 1 2 人分の予算を計上してございます。この 1 2 人のうち継続は 5 人となり 3 人が関係人口創出部門活動してございます。残りの 2 人については、地域ブランド産品開発部門でそれぞれ活動してございます。

地域おこし協力隊につきましては、それぞれのスキルを生かした形で国見町内で様々な活動を行っているものの、確かに蒲倉議員おっしゃるとおり、まだまだ町民への浸透が進んでいない側面もあろうかと思っておりますので、新年度以降につきましては、議会にも活動内容を随時共有しながら、新しい方も含めた 1 0 人が国見町内で自分の

スキルを生かした活動ができるようにバックアップをしっかりと取っていきたいと考えてございます。

以上、答弁とします。

議長（山崎健吉君） 蒲倉 孝君。

6 番（蒲倉 孝君） ありがとうございました。

議案調査会でご説明いただいたときに、3月22日でしたっけ、22日に活動報告会を実施するとも伺っているのです、ぜひ確認したいと思います。

次の質問です。

次が、2款1項8目18節、予算書50ページ、主要施策の17ページ、まちづくり推進事業、この中に、まちづくり協議会補助金1361万円とあります。この内訳、詳細についてご説明いただけますか。

議長（山崎健吉君） 企画調整課長。

企画調整課長（佐藤智昭君） 蒲倉議員のご質問にお答えいたします。

予算書の50ページになります。

補助金の中で、まちづくり推進協議会事業として1361万円、予算を計上してございます。こちらの内訳になりますが、合計で7事業分になります。まず、1つ目が夏祭り事業に60万円、2つ目が義経まつり事業に900万円、3つ目があつかし山ビッグツリー事業に325万円、4つ目がCM大賞に20万円、5つ目が小坂まちづくりの会の取組に対して20万円、さらに6つ目として大木戸歴史むらづくりの会の取組に対して20万円、最後にフォトコンテストとして15万円になります。さらには、事務費としての1万円がございしますので、7つ足しますと1361万円になります。

なお、予算上は今の内訳になりますが、最終的な内訳につきましては、4月下旬に開催予定のまちづくり推進協議会に議案として事業計画を提出し決定いただく流れになってございます。

以上、答弁とします。

議長（山崎健吉君） 蒲倉 孝君。

6 番（蒲倉 孝君） 詳細をありがとうございました。

では、4月末に確定した段階でもう一度、ご説明いただけますでしょうか。

もう一つ質問をします。

同じ2款1項8目18節の予算書50ページの中に、主要施策で言うと18ページ、移住定住推進事業、この中に移住支援460万円、住宅取得750万円、空き家改修で180万円というふうに計上されておりますが、どのように支援を行うのかお伺いします。

議長（山崎健吉君） 企画調整課長。

企画調整課長（佐藤智昭君） 蒲倉議員のご質問にお答えをいたします。

予算書の50ページになります。

50ページの補助金の中で、まず、3つ目になります。空き家改修等支援事業補助

金として１８０万円を計上してございますが、こちらについては、空き家を取得した方が改修する場合の補助金になります。

その下に、住宅取得支援事業補助金として７５０万円を計上してございますが、こちらにつきましては、住宅を取得した場合に、その方に対して一定の要件に応じて補助金を交付する中身になってございます。

さらに１つ飛んで移住支援金給付事業補助金として４６０万円を計上してございますが、こちらにつきましては、東京などを含めた首都圏から国見に移住した場合に、条件が一部厳しい部分もありますが、一定の条件を満たした方に対して、国・県の補助に町でも上乗せをして給付金を支給しているものが、大きな移住・定住対策の補助になります。

その他にもお試し滞在や、交通費の支給等々の補助金もございますが、大きなところについては以上となります。

議長（山崎健吉君） 蒲倉 孝君。

６番（蒲倉 孝君） その支援を受ける方、どのように支援行うのか、どのように告知をしていくのか再度お伺いします。

議長（山崎健吉君） 企画調整課長。

企画調整課長（佐藤智昭君） 蒲倉議員のご質問にお答えをいたします。

まず、対象になる方が、いわゆる国見以外に住んでいる方が国見に移住定住した場合になりますが、まず、周知の方法については、町のホームページ等での周知になるのが１点になります。

それから、あくまで補助金になりますので、本人からの申請後に交付決定になりますので、まず、対象者の方々が町のホームページを見て確認していただいて、問合せが町側にありますので、その問合せ、相談に乗りながら申請の手続を支援する流れになってございます。

以上、答弁とします。

議長（山崎健吉君） 蒲倉 孝君。

６番（蒲倉 孝君） ホームページだけだとなかなか難しいかなと、特に移住定住の県外の方というと、やはりほかの告知方法も今後検討してください。よろしく願います。

議長（山崎健吉君） ほかにありませんか。

５番佐藤 孝君。

５番（佐藤 孝君） 予算書の４８ページの移住定住の関係です。

５００万円、移住定住の委託料としてコーディネーター、それから、お試し住宅と一括して提案されているんですけれども、ちょっと内訳、まず、聞かせてください、内訳。

議長（山崎健吉君） 企画調整課長。

企画調整課長（佐藤智昭君） 佐藤 孝議員のご質問にお答えをいたします。

予算書の４８ページの委託料になります。

移住・定住対策事業として５００万円を計上してございます。中身としましては、今、お話がありました移住コーディネーターの配置とお試し住宅の２本立てになってございます。大変申し訳ございませんが、まだ、内訳や明細はございません。この２つに取り組む形で総額として５００万円の予算をお願いしているところです。

以上、答弁とします。

議長（山崎健吉君） 佐藤 孝君。

５番（佐藤 孝君） 議案調査会でも説明があったわけですが、どうもイメージが沸かないんです。そこで、このコーディネーターについてお聞きますが、これはどういう方をコーディネーターとして委嘱と、委託する予定なのか、その根拠も併せてお聞かせください。

議長（山崎健吉君） 企画調整課長。

企画調整課長（佐藤智昭君） 佐藤 孝議員のご質問にお答えします。

まず、移住コーディネーターについては、今、現時点で想定している方につきましては、地域おこし協力隊を卒業、卒隊したＯＢ、ＯＧの方をお願いを想定してございます。中身としましては、やはり３年間、国見町内で活動して、実際その方が国見に移住定住することになりますので、やっぱり実体験をお話しながら、いろいろ移住定住を考えている方の相談に乗るためには、そういった相談に乗る側が実際体験というんですか、経験をしている方のほうが望ましいのではないかとということで、現時点で想定しているのは協力隊のＯＢ、ＯＧの方を想定してございます。

以上、答弁とします。

議長（山崎健吉君） 佐藤 孝君。

５番（佐藤 孝君） 言っていることは分かるんですけども、実際に移住定住をされる方は当然、土地込みだね。建物だけ貸してくださいという人も中にはいるかもしれませんが、その土地をどういう形で、いわゆる名変できるか、名義変更、売ってただけかということも含めて将来的にずっと国見に住むと、こういう将来展望を持ってきているはずなんですよ。地域おこし協力隊員が、果たしてその土地、建物がどういう経過をたどってここにあるかというのは分からないわけなんだよね。やっぱり地主さんにとっては知らない人に売りたいとかいろいろあるわけですよ、近所の人に売りたいとか、だからそういう意味では、表面的な情報は分かりますよ、３年も住めば、それは分かりますよ。ただ、もっと深い情報は多分、分からないと思うんです。

そこで、不動産屋さん、あるいは地域のそういう、古くから住んでいる方々の情報ネットワーク、ここまでする程度しっかり整備しないとなかなか実際に移住する条件が整わないんじゃないかと思うんですが、その点について現段階の考えを聞かせてください。

議長（山崎健吉君） 企画調整課長。

企画調整課長（佐藤智昭君） 佐藤 孝議員のご質問にお答えいたします。

今、お話のとおりだと思います。地域おこし協力隊のＯＢ、ＯＧの方が移住定住を考えている人の相談に１００％受け答えができるかどうかは、やはりまだまだ難しい

部分があるかと思います。

現時点で想定していますのは、地域おこし協力隊のOB、OGが全てを対応するのではなく、または、まずは窓口としてお話を聞いて、その中でちょっと不明な点等を、今、お話があった特に土地とか建物の部分ですとか、そういったものがあれば、まずは、コーディネーターから町に情報をしっかりいただいて、町で、例えば今年度、宅建協会と協定を結んで空き家対策などもこれから積極的に取組をしていく予定になってございますので、宅建協会につなぐとか、紹介をするとか、そういった形で相談に来られた方に、できる限り受け答えできる方をきちんとこちらのほうでも準備するというか、つなぐところを大事に進めていきたいなと考えてございます。

以上、答弁とします。

議長（山崎健吉君） 佐藤 孝君。

5 番（佐藤 孝君） 議案調査会でお聞きしましたが、お試し住宅、これは委託料ですね。ということは、どなたにこれはお支払いするんですか。借りる住宅の地主さんというか、所有者に委託料を払うのか、それともコーディネーターに住宅の、ちょっと意味がよく分からないので、ちょっとそこをもう一回説明していただけますか。

議長（山崎健吉君） 企画調整課長。

企画調整課長（佐藤智昭君） 佐藤 孝議員のご質問にお答えします。

今回、当初予算でコーディネーターとお試し住宅として500万円、委託料で計上してございます。正直なところ言いますと、お試し住宅については、まだ具体的にこの家にするのかについては、これからになります。その住宅を町が取得するのか、それとも借りるのか、その部分についてもまだ未定になりますので、当初予算上は大変申し訳ありませんが、委託料で計上させていただきました。年度をスタートしてから、しっかり準備を進めながらこういった形のお試し住宅が国見町にとって一番ベストなのか、その手法について、これからしっかり検討していきたいと考えてございます。

以上、答弁とします。

議長（山崎健吉君） ほかにありませんか。

6 番蒲倉 孝君。

6 番（蒲倉 孝君） 確認を含めて、あと3つあるんですけれども、よろしいですか、続けて。

議長（山崎健吉君） はい、どうぞ。

6 番（蒲倉 孝君） まず、1つ確認なんですけれども、2款1項9目、予算書51ページ、主要施策の23ページ、先ほど宍戸議員がご質問していましたデジタル変革（DX）推進事業6819万2000円、繰り返すようなんですけれども、今年度、令和7年度、2億円もかけてシステム構築したと思うんですが、ガバメントクラウド管理運用などで毎年6700万円の費用がかかるように計上されているんですが、この前の調査会でご説明がありましたけれども、国が支援を検討中とも伺ったんですが、その辺、ご確認したいんですが。

議長（山崎健吉君） 企画調整課長。

企画調整課長（佐藤智昭君） 蒲倉議員のご質問にお答えをいたします。

予算書 51 ページ、12 節の委託料にガバメントクラウド管理運用業務として 2920 万 9000 円、さらには、予算書の 52 ページになりますが、一番上の使用料及び賃借料で、ガバメントクラウド利用料として 3100 万円、この 2 つの合計で 6020 万 9000 円の予算を新年度では計上してございます。先ほど、蒲倉議員からお話あったとおり、令和 7 年度に標準準拠システムへの移行として約 1 億 8000 万円ほどの費用がかかってございますが、こちらについては、10 分の 10 の国の補助を受けながら今年度、順調におおむねの業務が今、標準化に移行完了した形になります。令和 8 年度からは、構築したシステムの運用経費がかかりますので、先ほど言った 6020 万 9000 円を新年度ではお願いしてございます。

実質的な運用初年度になりますので、この金額も正直コンクリートではなく、まだまだ動く余地がありますので、まずは、契約時に精査をしながらしっかり契約を進めること、それから今、お話があったとおり、現在、このガバメントクラウドの管理運用経費が当初の想定よりも多くかかることが全国の市町村から声が上がっていることもあって、国でもその一部に対しての財政支援を検討中との情報も入ってきていますので、今後注視をしていきたいと考えてございます。

以上、答弁とします。

議長（山崎健吉君） 蒲倉 孝君。

6 番（蒲倉 孝君） ありがとうございます。

出てきましたらご報告ください。

次も確認になりますが、2 款 1 項 10 目、予算書 53 ページ、主要施策の 24 ページ、歴史まちづくり事業、先ほど渡辺議員が質問をされていた内容を確認したい点が 1 つございます。

令和 7 年度は 313 万 8000 円、当初予算で委託料を 885 万 5000 円、これは新しい事業を行うのかなというふうにも思いますが、先ほども説明ありました歴史的・街なみというお話があったんですけれども、今回の会議で私、一般質問をしているとおり、これはまちの駅とのつながりはどのようになるんですか。

議長（山崎健吉君） 企画調整課長。

企画調整課長（佐藤智昭君） 蒲倉議員のご質問にお答えをいたします。

予算書 53 ページの委託料で、歴史的建造物・街なみ環境調査事業として 600 万円を新規事業として計上してございます。先ほどお話ししたとおり、内容としましては、藤田宿地内にある歴史的建造物を活かした町なかのにぎわい創出事業を検討していく中身になります。町で今、進めていますまちの駅整備と一定程度リンクする部分は当然出てくると思ってございますので、その部分につきましては、関係各課と連携をしっかりと取りながら、連携できるところは、しっかり連携して進めていければと考えてございます。

以上、答弁とします。

議長（山崎健吉君） 蒲倉 孝君。

6 番（蒲倉 孝君） ぜひ、まちの駅、進めていっていただきたいと思います。

次の質問が、2 款 4 項 1 目 1 2 節の 1 2 4 万円と 1 4 節の 6 8 万 5 0 0 0 円、予算書で言いますと 5 8 ページ、主要施策で 1 4 ページの選挙管理委員会事務事業、合計で 1 9 2 万 5 0 0 0 円、これは何が増加したのかご説明ください。

議長（山崎健吉君） 総務課長。

総務課長（村上幸平君） 蒲倉議員のご質問にお答えいたします。

この 2 款 4 項 1 目の選挙管理費の増についてのお質してございますが、この増につきましては、令和 7 年度におきまして、基幹システム標準化がございました。それに伴い新たな選挙投票のシステムを導入したところでございます。そのため、新年度、令和 8 年度におきまして、そのシステムの電算処理等の委託料、また、システム借上料を計上させていただいたところでございます。

以上、答弁とさせていただきます。

議長（山崎健吉君） ほかにありませんか。

佐藤 孝君。

5 番（佐藤 孝君） 予算書の 4 7、4 8 ページに地域おこし協力隊のインターンの予算が報償費 7 2 万円、それから、委託料 1 0 0 万円で 1 7 2 万円ついています。これも議案調査会で聞けばよかったんですが、ちょっと漏れてしまいましたので、ここで聞きます。企画調整課のインターン、来年度予算、インターンではなくて来年度の予算の内訳は、まちづくり、建築、それから、広報、食農活動、それから、食育と、こういう分野になっているわけですよ、1 0 名は、1 2 名かな、1 0 名か。このインターン 6 名はどこに入ってくるんですか。

議長（山崎健吉君） 企画調整課長。

企画調整課長（佐藤智昭君） 佐藤 孝議員のご質問にお答えをいたします。

予算書の 4 8 ページ、1 2 節の委託料の中段で、地域おこし協力隊インターン業務として 1 0 0 万円を計上してございますが、こちらにつきましては、令和 8 年度の途中から令和 9 年度にかけて新たに地域おこし協力隊として、着任したい方が着任前に国見町にお試して来て、どんな活動、自分がしたい活動が国見町でできるかどうかを、一度事前に来てお試しするのがインターン制度になりますので、あくまで令和 8 年度の途中、あるいは令和 9 年 4 月 1 日から採用の方が事前に国見に来る方として、6 人を見込んでいます。

先ほど佐藤議員がお話をされた新たな部門で 5 人の方が 4 月 1 日から正式に着任予定です。その方は 1 0 人体制のうちの 5 人が新規で来られますので、その 5 人の分野を先ほどお話いただいたということで、インターンとは別という形になります。

以上、答弁とします。

議長（山崎健吉君） 佐藤 孝君。

5 番（佐藤 孝君） ですから、そのインターンはどういう分野を想定しているんですか。

議長（山崎健吉君） 企画調整課長。

企画調整課長（佐藤智昭君） 失礼しました。インターン６人分については、こういった部門で来るかはまだ全く白紙の状態になります。基本的にはフリーミッション部門という形で募集をして、その方が国見町で何をやりたいかになってきますので、インターンの中身は、まだ未定になります。

以上、答弁とします。

議長（山崎健吉君） 佐藤 孝君。

５番（佐藤 孝君） そうすると、インターンは募集するわけでしょう、どっちにしたって。それは、全く分野を示さないで受け入れると、こういうことですか。そうすれば、例えば農業部門とか、あるいは商工部門とか、そういう方についても当然受入れになれば予算措置はここでいいということ。あくまでお試しだから、それは企画でそのところについてを采配していくという理解でよろしいんですか。

議長（山崎健吉君） 企画調整課長。

企画調整課長（佐藤智昭君） 佐藤 孝議員のご質問にお答えします。

現時点で、６人の方のインターンを想定した予算を計上してございます。この６人については、あくまで企画調整課の部門としての６人で想定していましたが、制度上は、総務省で１本になっていますので、今、お話があった農業部門などの方でインターンをしたい方がいれば、それは町として拒むものではないと考えてございます。当初予算上は、あくまで企画の部門のフリーミッションとして６人分を、予算計上してございますが、必要に応じて希望があれば農業部門の方を、ここで受け入れることは可能と思っています。せっかく国見に來たい方がいれば、そこは、門戸を広げて受入れはしたいと考えてございます。

以上、答弁とします。

議長（山崎健吉君） ほかにありませんか。

１３番松浦常雄君。

１３番（松浦常雄君） 予算書の４８ページ、１２節委託料、一番最後のところで地域プロモーション事業１０７３万１０００円とありますが、この内容を伺います。また、どこに委託をするのか。

議長（山崎健吉君） 企画調整課長。

企画調整課長（佐藤智昭君） 松浦常雄議員のご質問にお答えをいたします。

予算書４８ページの一番下に、委託料として地域プロモーション事業１０７３万１０００円の予算を計上してございます。こちらにつきましては、国の再生加速化交付金を活用して実質１０分の１０で、国見町の魅力発信を町外で実施する事業で、具体的には仙台圏と関東圏で国見町のＰＲを展開する予算を計上してございます。なお、委託先については、これから検討する形になります。

以上、答弁とします。

議長（山崎健吉君） 松浦常雄君。

１３番（松浦常雄君） これは、令和８年度だけではなくて毎年やっていることかと思うんですけども、効果のほどはなかなか見えてこないんですが、どのような効果が今

まであったんでしょうか。

議長（山崎健吉君） 企画調整課長。

企画調整課長（佐藤智昭君） 松浦常雄議員のご質問にお答えします。

こちらの魅力発信事業につきましては、令和7年度の6月補正予算で仙台圏のPRを予算計上して、令和7年度、実施してございます。令和8年度につきましては、仙台圏プラス関東圏、現段階では鎌倉、義経つながりで鎌倉周辺でやれればと考えてございますが、まだ実質、令和8年度が2年目になりますが、1年目、仙台圏で行ったPR事業につきましては、その後、道の駅への来訪があるなど、少なからず効果はあったものと思っております。

以上、答弁とします。

議長（山崎健吉君） ほかにありませんか。

（発言する者なし）

議長（山崎健吉君） なければ、次に3款民生費についての質疑を行います。

ページ数は、61から75ページです。

質疑ありませんか。

12番渡辺勝弘君。

12番（渡辺勝弘君） これは教育総務課だと思うんですけども、民生費の中で、3款民生費の報酬費962万2000円、会計年度任用職員ということで計上しております。そして、これはももたん広場のことかと思うんですけども、約1100万円ぐらいの県からの補助金を頂いて運営しているということですけども、運営費イコール県から来るお金が職員の人件費となっているんですけども、そういう形でずっとになっているのか、その点についてお尋ねしたいと思います。

議長（山崎健吉君） 教育施設課長。

教育施設課長（佐藤智宏君） お答えいたします。

73ページ、3款2項児童福祉費、3目の児童健全育成費の中身ということでよかったですか。

12番（渡辺勝弘君） はい。

教育施設課長（佐藤智宏君） こちらにつきましては、子どもクラブ、ももたん広場、幼稚園の預かり保育の人件費等が入っております。子どもクラブ、ももたん広場とも国・県の補助金により運営をしているものでございます。

以上、答弁といたします。

議長（山崎健吉君） 渡辺勝弘君。

12番（渡辺勝弘君） 主要施策の131ページにはあるんですけども、ももたん広場の運営ということで、これは前というか、今の課長ではないんですけども、ちょっと前の課長にもお願いしていたというか、答弁をいただいたんですけども、この運営は、やはり今後どうするのか、やはり予算の1900万円ぐらいの中で1100万円が県からの補助金を頂いている、残りの今回は620万円ほど自カというか一般財源を使っていると。

このようなやり方をしていたのでは、はっきり言って県からの補助金がなくなれば、この施設をやめなくちゃいけないのかなというように考えているのかということの前には言っていたんですけれども、そして、もし継続するのであれば、ある程度、受益者負担というか、維持管理をするために幾らからでも利用者に負担をいただいたほうがいいのではないかと言っていたんですけれども、その辺については、県の補助が終わった時点で考えるということで理解してよろしいですか。

議長（山崎健吉君） 教育施設課長。

教育施設課長（佐藤智宏君） お答えいたします。

こちらはももたん広場に係る補助金ということで、復興関係の補助金を充当しているということでございます。令和8年度につきましては、事前の書類の手续等も進めておりますので、補助金は交付される見通しでございます。今後については、施設の更新の時期等もありますので、その辺も見据えまして検討していくということになるかと思っております。

以上、答弁いたします。

議長（山崎健吉君） 渡辺勝弘君。

12番（渡辺勝弘君） では、町長にお尋ねいたします。

今、課長が答弁されましたように、来年度につきましては、県からの補助があるということはお聞きしました。令和9年度以降になりましたら、この予算がもらえるかどうかというのは非常に難しいかなと思っております。この施設を利用している方は大変喜ばしいと、ましてや町外の方が利用している方も多いということを聞いております。となれば、町の一般財源を負担してもこれを持続させることを町としては考えているのか、その辺を町長の考えをお聞きしたいと思います。

議長（山崎健吉君） 町長。

町長（村上利通君） お答えいたします。

ももたん広場の運営につきましては、補助金やふるさと振興基金を財源として運営しております。令和8年度の補助金については予算計上しており、新年度で交付を受ける予定でございます。令和9年度以降の補助金の有無については、先ほど課長からご説明したとおり見通しはついていませんけれども、町内会から多くの子育て世帯の利用があること、交流人口の創出の重要性に鑑みて、現時点においては、財源を何とか確保しまして継続していくことが妥当だと考えております。その中で、一般財源を入れるのかどうかにつきましても、検討をしてみたいと考えております。

以上、答弁とします。

議長（山崎健吉君） ほかにありませんか。

5番佐藤 孝君。

5番（佐藤 孝君） 予算書66から7ページ、障がい者福祉、保健福祉課のほうのご努力で、私がしつこく聞き要望をしましてまいりましたヘルプマーク、そちらこちらで見かけるようになりました。感謝申し上げます。そこで、昨年9月の決算議会で聞いた以降、どういう推移になっているかお知らせいただきたいんですが、できれば前年の

3月に議会で報告された数字との比較も併せてお答えください。

議長（山崎健吉君） 福祉課長。

福祉課長（黒田典子君） 5番佐藤 孝議員のご質問にお答えいたします。

昨年3月末から3月2日現在までですが、ヘルプマークは、21、増加しました。

内訳は、身体が10、内部疾患が3、視覚が1、精神4、難病2、その他が1となっています。合計で21です。9月議会以降は、身体が8、内部が2、精神が3、難病1、その他1の13の増になります。

以上、答弁とさせていただきます。

5番（佐藤 孝君） 総数はいくらですか。

福祉課長（黒田典子君） 総数は、86になります。

以上、答弁といたします。

議長（山崎健吉君） 佐藤 孝君。

5番（佐藤 孝君） そうすると、昨年の3月の議会の答弁は65で21増えて86と、こういうことですね。そのときのやり取り、それから、昨年の9月決算議会のやり取りでも、お分かりだと思いますけれども、町とすれば当然広報紙での周知、それから、高齢者が集まる様々な集い、集会等でヘルプマークの広報を行ってきたと、行っていると、こういう理解をしておりますが、問題なのは、そこにとどまらず、健常者も高齢者には何というのかな、やっぱり体に不調を来している方が数多くおりますから、若い方々、あるいは現役世代、はっきり言えば、現役世代の場合は健康な方がほとんどですから、あまりそういうものに触れることは、よほど公共交通機関を利用されている方は別にして、ヘルプマークに触れることあまりないと思うんですよ。

今後、いわゆる健常者に対するヘルプマークの意義なり、目的なり、それらを周知する、知らせる方法、現時点でありますか、考えていること。これまでのこと以外に。

議長（山崎健吉君） 福祉課長。

福祉課長（黒田典子君） お答えいたします。

健常者の方は、福祉課で実施しておりますサロンや、事業等に参加する方は少ない状況です。ヘルプマークを普及させる方法として、健常者の方は買物等に行かれますので、町内の事業所にご協力いただきたいと思いますと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

議長（山崎健吉君） 佐藤 孝君。

5番（佐藤 孝君） 今、課長おっしゃったようなことと、それから、継続してカラーでぜひ、カラーになっているのかな今、広報活動をお願いしたいと思います。

それでもう一点、敬老会について聞きます。

これは予算書でいくと、64ページ、敬老祝金、報償費で259万円の予算がついております。これは、定例の議員懇談会なり、先般の議案調査会でも説明がありましたが、町全体での敬老会は予定をしていないと、ただ各地区、各町内会等で主体的に運営、実施すればお金をつけますと、こういう説明だったんですが、想定される地区、

町内会等の敬老会、把握していますか、今。

議長（山崎健吉君） 福祉課長。

福祉課長（黒田典子君） お答えいたします。

現段階で、敬老会を実施したいというお話をいただいているのは、地区での敬老会となりますが、大枝地区、その他は板橋南町内会からお話は伺っています。

以上、答弁とさせていただきます。

議長（山崎健吉君） 佐藤 孝君。

5 番（佐藤 孝君） そうしますと、259万円の予算の範囲内で、それらを予定されている、今後、増えるかもしれませんが、そこに負担を、支出をすると、こういうことですか。それは、別に予算つけるということ。

議長（山崎健吉君） 福祉課長。

福祉課長（黒田典子君） お答えいたします。

敬老事業ということで、高齢者の集い等を行うところについては、その地区に住んでいらっしゃる75歳以上の方に対して、1人幾らということで補助金を考えています。また、敬老会、集いを行わないところについては、同等の金額で記念品等を考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

議長（山崎健吉君） 佐藤 孝君。

5 番（佐藤 孝君） もう何回も言っていますから、あまり言いたくないんですけども、ぜひ戦後復興の、戦後日本の復興を支えてきたのが今の75歳以上の方々ですから、ここをやっぱり尊崇の念を持つとか、感謝する気持ちはやっぱり町の姿勢として示すべきだ、私はいろんな方々と話をすると、やっぱり敬老会やってほしいという声、結構聞くんですよ。今年は、こういう方針でいっていますから、これ以上言いませんが、令和9年度以降については、やはりもう一回、検討をしていただかないと、多くの声ありますから、そのことを訴えておきたいと思うんです、この答弁要りません。

議長（山崎健吉君） ほかにありませんか。

（発言する者なし）

◇

◇

◇

◇休議の宣告

議長（山崎健吉君） なければ、次の4款に入る前にちょっと休憩したいと思います。

休憩時間は11時15分までとします。

（午前11時06分）

◇

◇

◇

◇再開の宣告

議長（山崎健吉君） 会議を再開いたします。

（午前11時15分）

◇

◇

◇

議長（山崎健吉君） 引き続き質疑を行います。

次に、４款衛生費について質疑を行います。

ページは、７６ページから８２ページです。

質疑ありませんか。

８番宍戸武志君。

８番（宍戸武志君） 予算書７９ページの節で言いますと１２節委託料、オンライン診療１４万３０００円ということで、オンライン診療については、多分、前から話題になったということで、オンライン診療も只見型とか、その地域に応じたオンライン診療があるということで、議案調査会の中で私は認識しております。まず、お聞きしたいのは、１４３万円の中身、これはオンライン診療、診療する側は必ず診療費を患者が払うということで、この１４３万円の中身、それといつから当町ではオンライン診療ができるのか。それとどのような利用者を想定しているのか。例えば議案調査会の中で、福島市ではもうオンライン診療やっているということで、福島市みたいな形のオンライン診療を想定しているのか。福島市は夜間診療時は、現在多分、福島市医師会で運営されております。

私、思うに救急車を呼ぶに足らない、または休日が重なるとかという形で、オンライン診療という利用の仕方が多いのかなと思います。ただ、福島市は、結構スマホの普及が進んでいまして、この辺も福島市はスムーズに入っていたのかなとは思いますが。その辺を、お聞きしたいなと思います。

議長（山崎健吉君） ほけん課長。

ほけん課長（大勝晴美君） 宍戸議員のご質問にお答えいたします。

予算書７９ページ、予防費の委託料１４３万円、オンライン診療になります。まず、オンライン診療につきましては、休日や夜間における一次救急の医療体制の確保に加えまして、武田胃腸科内科の閉院により、平日においても一次救急の医療体制を補完する必要があるということから、対応策の一つとして新たにに取り組むものでございます。オンライン診療につきましては、スマートフォン、それからパソコンなどを通じて医師の診察を受けることができます。必要に応じて処方、それから医療機関の受診案内を受けることができるものでございます。

特に、夜間や休日における初期相談、軽症時の対応などにおいて有効な手段と考えております。

なお、オンライン診療は地域の医療機関を代替するものではなく、あくまで既存の地域医療を補完する仕組みとして活用するものでございます。また、現在実施を検討しているものにつきましては、地域の医療機関がオンライン診療を行うものではなくて、民間のオンライン診療サービス事業者に委託をして、全国の医師ネットワークを活用した診療体制を提供いただくものでございます。

新年度、令和８年度につきましては、まずは３か月の試行として実施をいたします。利用状況や運用上の課題などを検証した上で、翌年度以降の本格実施について判断をしてみたいと考えておるところでございます。この試行実施に係る経費として、１４３万円をお願いしておるところでございます。実施時期につきましては、関係機

関との調整も必要でございます。また、軽症患者の初期対応というところで、時期としてはインフルエンザの一番、ちょうど流行時期というんですか、そういった時期、11月、12月、1月、年末年始を挟んでそのぐらいがいいのかなということで、担当のほうとしては検討をしておるところでございます。

以上、答弁いたします。

議長（山崎健吉君） 宍戸武志君。

8番（宍戸武志君） この143万円、オンライン、これは準備費という形で理解してよろしいのでしょうか。

議長（山崎健吉君） ほけん課長。

ほけん課長（大勝晴美君） お答えいたします。

委託料の143万円につきましては、事業の構築費と運営費について3か月分を見込んでおるところでございます。町としましては、専用のアドレスを作成し一般の患者さんよりも優先的に診察していただけるということになるところでございます。混雑時期ですと、一般には2時間待ち、3時間待ちというような場合もあるそうですが、委託契約をすることによりまして、そうした混雑している場合においても、15分から30分程度で診察していただけるということです。

以上、答弁いたします。

議長（山崎健吉君） ほかにありませんか。

6番蒲倉 孝君。

6番（蒲倉 孝君） 同じ4款1項2目12節なんですが、委託料6764万9000円、予算書79ページ、主要施策の概要でいきますと56ページ、健康増進事業、この中にふくしま健民アプリ、健が健康の健のほうです、ふくしま健民アプリポイント事業45万2000円という計上がございます。このポイント事業について、ご説明ください。

議長（山崎健吉君） ほけん課長。

ほけん課長（大勝晴美君） 蒲倉議員のご質問にお答えいたします。

同じく、予算書79ページ、委託料の健民アプリ、45万2000円という内容でございます。健民アプリにつきましては、福島県で運営しますふくしま健民アプリといいます。健康づくりにつながる生活習慣の定着を目的として、いつでもどこでも気軽に参加でき、継続して利用できるアプリケーションとなります。主な内容としましては、毎日の歩数がポイント化されるほか、日々の健康チェックなどを行うことができます。令和8年度には、アプリがリニューアルされまして、自治体ごとに健康に関するミッションを設定し、その達成に応じてポイントが付与される仕組みが導入される予定でございます。アプリを活用して、町民の健康づくりへの参加を促す仕組みとなっております。なお、たまったポイントにつきましては、デジタルギフトなどと交換できるというところでございます。

委託料の45万2000円につきましては、まずはアプリの基本使用料、それから、ポイントの商品代として交換手数料も含めて計上しております。

以上、答弁いたします。

議長（山崎健吉君） 蒲倉 孝君。

6 番（蒲倉 孝君） 課長、すみません、今、ちょっと聞き取れなかったので、ポイント交換は何ができるんですか、もう一度。

議長（山崎健吉君） ほけん課長。

ほけん課長（大勝晴美君） お答えいたします。

例えば、総合健診を受けると何ポイントとか、がん検診を受けると何ポイントとか、それは自治体ごとに設定することになりますので、今、私が申し上げたのは、例えばの話で、これから実施に向けては……検討してまいります。

6 番（蒲倉 孝君） そのポイントを何に使えるのか。

ほけん課長（大勝晴美君） たまったポイントにつきましては、県のほうで準備しておりますデジタルギフト、例えばアマゾンギフト券とかそういったデジタルギフトと交換ができるというような予定となっております。

以上、答弁いたします。

議長（山崎健吉君） 蒲倉 孝君。

6 番（蒲倉 孝君） 画期的なんでしょうけれども、年配の方、このアプリ使ってデジタルギフトに交換しましょうと、誰が使うんですか、誰か教えるんですか、これ。町のほうで、このアプリの使い方とか、ポイントの集め方、教えてくれるんですか。

議長（山崎健吉君） ほけん課長。

ほけん課長（大勝晴美君） お答えいたします。

高齢の方につきましては、町ほけん課のほうで使い方、使用については、説明をしていきたいというふうに考えてございます。

以上、答弁いたします。

議長（山崎健吉君） 蒲倉 孝君。

6 番（蒲倉 孝君） ぜひ教えてあげてください。今、こんなこと言うとおかしいんでしょうけれども、今のこのアプリって使えないと言うと怒られちゃいますけれども、携帯に入っているヘルスケアアプリとほぼ変わらないので、そのバージョンアップに期待したいと思いますが、ただ本当に若い方ではないと、あれを使うというのはなかなか難しいかな、それに40万円も経費かける必要があるのかなとクエスチョンに思ったので質問しました。

以上です。

議長（山崎健吉君） ほかにありませんか。

（発言する者なし）

議長（山崎健吉君） なければ、次に5款労働費について質疑を行います。

ページは、82ページから83ページです。

質疑ありませんか。

（発言する者なし）

議長（山崎健吉君） なければ、次に6款農林水産業費についての質疑を行います。

ページは、８３ページから９４ページです。

質疑ありませんか。

佐藤 孝君。

５番（佐藤 孝君） ８５ページとか、９８ページとか、ちりばめられているんですけども、ＰＲ事業の関係なんです。これは、先ほど企画調整課でも具体的には議案調査会でも説明ありましたが、鎌倉、神奈川県を中心にＰＲ事業をしたいと、もちろん産業振興課と企画調整課でちょっと趣旨は違いますから、当然予算づけも違ってくるのは分かります。ただ我々からすると、先ほど、これでいくと、名古屋、北関東を中心に予算書の８５ページでは重点的にＰＲ事業をしたいと。

先ほどの企画のほうは、繰り返しますが、鎌倉、神奈川県を中心にＰＲしたいという説明があったんです。一般論でいくと、同じ役所でこれだけ小さい町で、はっきり言えば隣同士の課で、何でその重点地区が違うのかというのがちょっと私、分らないんです。いろいろ理由があるんでしょうけれども。効率的に広報、ＰＲするならば、お互いに乗かってやったほうがいいような私、気がするんです、そういう横の連携というのではないんですかね。

議長（山崎健吉君） 産業振興課長。

産業振興課長（大勝宏二君） 佐藤議員のご質問にお答えをいたします。

６款の農林水産費でございますが、まず、８５ページのＰＲ事業ということで、賄材料費や旅費の関係を計上させていただいております。また、主な主要施策の７６ページでもＰＲ事業ということで、４５５万１０００円を計上させていただいております。また、９７ページにおいても、ＰＲ事業ということで委託料の部分でございますが、観光費ということでＰＲ事業を計上しております。１５０万円です。

産業振興課所管のＰＲ事業につきましては、基本的に農産物のＰＲを実施したいと考えております。主にＰＲ事業を予定しているのが、名古屋と北関東方面を重点的にしております。その理由は、名古屋方面につきましては、農産物のＰＲ事業を兼ねて、いわゆる企業誘致のかけ橋となることも考えているというところでございます。また、北関東においては、道の駅国見あつかしの郷等々の需要で見込めるということで、こちらから関係する道の駅に対してＰＲをかけていきたいと考えております。

なお、企画調整課とは連携して進めていきたいと考えております。お互いに不足している部分を補うような形で、ＰＲ事業を進めていければと考えていたところでございます。

以上、答弁いたします。

議長（山崎健吉君） ほかにありませんか。

佐藤 孝君。

５番（佐藤 孝君） ９５ページに企業誘致の計画策定業務、これは一番下から２行目ですね。企業誘致に関係する基本的な計画を策定をするという予算、７１５万円ついてます。これも何度か議論していますからしつこく言いませんが、様々な手法があると思うんです。私が言いたいのは調整区域の話です、市街化区域ではなくて、調整区

域の話をします。これは……

議長（山崎健吉君） 佐藤 孝君、94ページまでということで……

5番（佐藤 孝君） そこまでいっていないか、まだ……

議長（山崎健吉君） 95ページは次の商工費で質疑……

5番（佐藤 孝君） ごめんなさい。

議長（山崎健吉君） よろしくをお願いします。

松浦常雄君。

13番（松浦常雄君） 大枝湛水防除事業、個別の施策では79ページ、予算書では91ページにあります。10節の需用費、修繕料が1550万円とありますが、この個別の施策では一番下のところですね。令和8年度から6年間かけて、大規模に修繕することになっていますが、その内容について伺います。どういうものを交換するか、いろいろあると思うんですけども。

議長（山崎健吉君） 産業振興課長。

産業振興課長（大勝宏二君） 松浦議員のご質問にお答えをいたします。

主要施策の79ページ、大枝湛水防除施設事業の概要でございます。予算書でいいますと、92ページの18節の負担金補助及び交付金の県営土地改良事業負担金でございます。こちらにつきましては、大枝湛水防除のいわゆる排水施設の改修に係るものでございます。令和8年度から約6年をかけて改修を行うものでございます。現在、大枝湛水防除につきましては4台の排水ポンプ機がございまして、うち2台が設置から40年以上たっている状況でございます。また、そのほかの2台につきましても設置から30年以上たっている状況でございます。

今回の事業において、4台のうち2台を総入れ替えします。新しいほうの2台のポンプについては全面改修ということになりますが、中身についてはほとんど変えるという形になっております。また、外に防じん機、ございます。排水口のごみを取る機械がございすけれども、そちらについても改修を行うということで、実質全面的な改修及び新設というような工事の内容になっております。

以上、答弁といたします。

議長（山崎健吉君） ほかにありませんか。

宍戸武志君。

8番（宍戸武志君） 先ほど、佐藤議員が話されかけたと思うんですけども、私も企業誘致の件で予算書の95ページの12節委託料……

議長（山崎健吉君） 宍戸武志君。

8番（宍戸武志君） はい。

議長（山崎健吉君） 今、これは終わってから次、なりますんで。

8番（宍戸武志君） まだか。

議長（山崎健吉君） まだ……

8番（宍戸武志君） いや、すみません。

議長（山崎健吉君） まだ、終わっていません。

8 番（宍戸武志君） 申し訳ない。

議長（山崎健吉君） ほかにありませんか。

（発言する者なし）

議長（山崎健吉君） なければ、次に 7 款の商工費について質疑を行います。

9 4 ページから 9 8 ページです。

質疑ありませんか。

宍戸武志君。

8 番（宍戸武志君） 再度、予算書の 9 5 ページの 1 2 節委託料、アドバイザー委託 6 0 万円、このうち 3 0 万円が企業誘致に関するアドバイザーと、それと計画策定業務 7 1 5 万円、これは企業誘致計画策定という形で国見町の全体を見通した中での企業誘致、土地等を含めてやっていくということで、私は今までもこの企業誘致という形でやってはどうかと問いかけたんですけれども、回答は土地ない、金ない、人がいないと、それと長期計画の中で、企業誘致の項目見たんですけれども、2 0 3 0 年まで 5 件という形なんですけれども、中身は新産業創出と起業支援ということで、アパートの一室で起業したと、それも 1 件として数えるということで、私と若干、企業誘致の考え方が違っていたのかなと。

今回、初めて具体的に予算がついたということで、この辺、もし分かる範囲で、令和 8 年度はここまでやりたいということ、ありましたら課長共々、ご尽力された町長にお伺いしたいなと思います。

議長（山崎健吉君） 産業振興課長。

産業振興課長（大勝宏二君） 宍戸議員のご質問にお答えいたします。

予算書のページ数でいいますと、9 5 ページの商工費でございます。

委託料の部分で、アドバイザーと計画策定業務として予算を計上させていただいたところです。こちらは企業誘致に関係するもので、町として企業誘致を行っていくということです。基本的な方針、いわゆる戦略的なものをまとめることを想定していたところです。町が企業誘致をする際にどういった部分が不足していたのか、また、状況、それらを整理しまして、町の企業誘致の方針を最初定めるということを想定しております。

その後、どの程度できるか難しい部分はございますが、空き地や町有地の活用、誘致の優遇措置、そういったもの、また、候補地、そういったものもある程度見込めればと想定していますが、中身については非常にボリュームが出てくると考えていたところです。年内にできるかどうかも含めながら検討をさせていただければなと思います。今、決まっているのは、企業誘致に係る町の基本的な考え方を定めていければということで考えていたところでございます。

以上、答弁いたします。

議長（山崎健吉君） 宍戸武志君。

8 番（宍戸武志君） 町長にも一言、お願いしたいなと思います。

議長（山崎健吉君） 町長。

町長（村上利通君） お答えいたします。

企業誘致については、私も再三にわたってお話をしてきましたけれども、国見町の状況としまして、誘致するための土地が不足しているといえますか、そういった状況だと思いますので、国見町の状況をまずは調査しまして、企業誘致に臨めるようなデータを集めて企業に具体的に提示できるような中身を示していくために現況調査、そして、戦略の策定、先ほど課長が申し上げたとおりの内容で基本方針という形でまとめることを、まずはやっていきたいと思っております。いずれにしましても、交通の要衝にある国見町を企業さんに使っていただくために、どのような方策を立てたらいいのかを示して企業誘致を進めたいと考えております。

以上、答弁いたします。

議長（山崎健吉君） ほかにありませんか。

佐藤 孝君。

5 番（佐藤 孝君） 今、町長から踏み込んだ回答ありましたから、今さら私、申し上げるつもりもないんですけれども、先ほどの話は、調整区域の話を私、したかったんです。市街化区域の場合は面積決まっていますから、その土地を再利用するということに尽きますので、基本的な土地政策の転換は必要ないと思っているんです。道路をどう切るかなんて若干ありますけれども、枝葉の議論は。ただ、調整区域に工場誘致、企業を誘致するための面積をどう確保するか、これはもう何十年もそれぞれ皆さん苦勞をしているわけですよ。繰り返しますが、地区計画か国見町だったら、農村工業導入促進法か地域未来都市促進法ぐらいしかないんだよね、今は。それを、どう網かぶせて障害を取り除いていくかと、こうなるわけです。

これは、都市政策の大きな転換ですから、まして道路も切んなくちゃならない、鉄道の関係もある、それらを含めると、相当やっぱり大規模な議論になってくるはずなんです。スケジュール、教えてください。

議長（山崎健吉君） 産業振興課長。

産業振興課長（大勝宏二君） 佐藤議員のご質問にお答えいたします。

佐藤議員お質しとおり、いわゆる今あるマスタープランや県北の土地の利用計画等々があります。その中で、国見町として企業誘致できる、PRできる土地を確保していきながら企業誘致を進めるということになりますと、議員お質しの中にありましたいわゆる地区計画や未来都市関係、そういうものを利用していくしか今のところは考えられないかなと想定しているところでございます。よって、この開発の仕方等については、関係課と連携しながら進めることにはなりますが、まずは町として企業誘致を進めるにあたって、基本的な考え方を整理するのが最初かなと考えております。

その後、具体的な施策については、1年でやれる範囲で可能な部分を考えているところでございますが、期間的にちょっと厳しいのかなと想定しています。今年度につきましては、できる範囲でやれればと思っております、次年度以降、引き続き必要な部分については考えていければなと思っております。前半は、とにかく基本的な方針を考えるということで、有識者の意見等を聞きながらまとめていければなと考えてい

たところでございます。

以上、答弁いたします。

議長（山崎健吉君） 佐藤 孝君。

5 番（佐藤 孝君） 具体的に最終年度が決まっていないという話ですけれども、今、ここに農業委員会の会長さんいらっしゃいますが、農サイド、いわゆる農振農用地、赤地ね、そこまで含めて議論しちゃうと、これは相当時間かかると思うんです。だから、前提条件として、農水省で赤地でかぶっているところは基本的に除外をするとか、白地とあるいは市街化区域の接点とか、そういう形で議論、私は、これはあくまでそういうことをやれと言っているのではないですよ。そういう限定した話ではないと、なかなかこれは前に進まないのではないかなと思うんです。その整理については、どう考えていますか。国見全部ということなのか、考えていることは。

議長（山崎健吉君） 産業振興課長。

産業振興課長（大勝宏二君） お答えいたします。

町のマスタープランの関係で、農業振興地域や都市整備区域等に区分けされているような今、状況になっておりますが、いわゆる農業振興地域に対する開発というものは今のところ想定はしていないと考えています。今、いわゆる市街化区域の中で、町有地とか空き地、また、企業が持っている空き地もございます。そういったものを活用できないのかというものを検討するほうが先かなと考えていたところでございます。何はともあれ、最初は基本方針を決めて、いわゆる市街化区域の中にある土地の利活用を推進していくという考えで臨みたいと考えているところでございます。

以上、答弁いたします。

議長（山崎健吉君） 佐藤 孝君。

5 番（佐藤 孝君） 今の話、余計分からなくなっちゃったんですけれども、市街化区域の土地を何、どうするの、だって決まっているでしょう、工業用地だ何とかと。大体そもそも土地ないんだから、ないのでまとまった土地がないから調整区域でどうしようという議論でしょう。今の課長の答弁は、まず、市街化区域の中の土地をどうこうという話になったから、ちょっと私とすれば混乱しているんですけれども、もう一回整理してください。

議長（山崎健吉君） 産業振興課長。

産業振興課長（大勝宏二君） お答えいたします。

都市計画等の線引きを基本的に変えるということは、想定しないと考えております。市街化区域の中にも町有地もございます。また、企業が持っている利活用されていない土地もございます。そういうものを調査するといいますか、今後、土地活用をどうするのかということで、これは結果的に難しい話になるかもしれませんが、そういったことを最初調査しなければいけないと考えていたところでございます。

以上、答弁いたします。

議長（山崎健吉君） ほかにありませんか。

（発言する者なし）

議長（山崎健吉君） なければ、次に8款土木費について質疑を行います。

ページは、98ページから106ページです。

質疑ありませんか。

蒲倉 孝君。

6番（蒲倉 孝君） 8款ですよ。

議長（山崎健吉君） はい、8款。

6番（蒲倉 孝君） 8款4項3目、予算書でいきますと105ページ、主要施策が101ページ、都市再生整備計画推進事業、中身は藤田駅前ロータリー整備工事になっていると思いますが、議案調査会でもお話しさせていただきましたけれども、今回の広報くにみ3月号、2ページ、3ページのトップ記事に（案）が入っていない、いかにも計画が決定したような掲載でしたが、説明会の中では随時皆様からいただいたご意見を検討をしながら進めますという答弁でございました。今後のこの計画について、随時説明をしながら事業を行っていくのか、あのレイアウトで確定ということなのか、お聞かせください。

議長（山崎健吉君） 建設課長。

建設課長（中條伸喜君） お答えいたします。

今回、広報紙に掲載をいたしました内容は、1月に住民説明会を開催いたしまして、その中でお示ししたパース図や平面図となります。その中で、安全対策などにつきましては様々なご意見を承りました。ただ、この形状につきましては、おおむねのご理解はいただいたものと認識しているところでございます。ただ、その住民説明会にご参加いただいた方は60名弱でありましたので、町の計画について、より多くの方に知っていただきたく今回掲載をしたところでございます。

また、広報の中には住民説明会で出されましたご意見なども添えながら、そして、この計画については変更になる場合がありますと、明記をさせていただいております。ただ、タイトルの部分に（案）などと表記する工夫も必要だったと考えているところでございます。

いずれにいたしましても、今の形が最終形ではなく、その細部にわたっての安全対策であったり、先日的一般質問でご提案、ご提起をいただきました内容についても、現在検討を進めているところでございます。そうした中で、最終的な案が決まれば、工事に入る前に議会や町民の方にもご報告させていただければと思います。

以上、答弁いたします。

議長（山崎健吉君） 蒲倉 孝君。

6番（蒲倉 孝君） ありがとうございます。

ぜひ、歩行者の安全をまず、先に考えていただきたいんです。いろんな意見出てくるんですよ。ここ止めちゃ駄目だとか、一番安全なのは、あそこまるっきりロータリーにするのが一番安全なんですから。ただ、そうはいってもなかなか難しいでしょうから、随時ご説明しながら進めてください。よろしくお願いします。

議長（山崎健吉君） ほかにありませんか。

(発言する者なし)

議長（山崎健吉君） なければ、9款消防費についての質疑を行います。

ページは、107ページから111ページです。

質疑ありませんか。

佐藤 孝君。

5番（佐藤 孝君） 議案調査会でも何点か質問をいたしましたし、先般の条例の関係でもやり取りさせていただきました。消防団の関係です。消防団、定数266で現員が200名。66名が今、充足していないと、75%と伺っておりました。この期間団員が確保されれば当然充足されるということになるんでしょうが、充足率を上げる一つの方法、あるいは消防団機能を高める目的としたこの団員制度、一般団員と機能別団員、割合はどのようになりますか、想定では。

議長（山崎健吉君） 住民防災課長。

住民防災課長（榊 英則君） 佐藤 孝議員のご質問にお答えいたします。

3月5日の議案で消防団条例について承認いただき、その後、消防団と協議しておりますので、その内容についてお答えいたします。

3月8日の消防団の幹部会議で今ほどお質しのあった割合について、協議をしたところです。

基本団員と機能別団員の割合ですが、隣、近隣の市で、約2割程度の機能別団員となっており、国見町においても、約2割程度を機能別団員とすることで決定したところでございます。現在、消防団員、基本団員、200名ですので、約2割ということになりますと、50名程度といったことで、今後加入推進に向け進めていきたいと考えてございます。

以上、答弁いたします。

議長（山崎健吉君） 佐藤 孝君。

5番（佐藤 孝君） 2割だから五十数名になるんですけども、令和8年度目標が40名、調査会での答弁は団員経験5年以上、240名いるというお話を受けております。この中に、いわゆる常備消防OB、何名かいらっしゃるんだよね、私の家の周りにも何名かいらっしゃるんですけども、この元常備消防の団員というか、何というか、伊達消防本部の元職員、これも想定範囲内、機能別団員の対象ですか。

議長（山崎健吉君） 住民防災課長。

住民防災課長（榊 英則君） お答えいたします。

退職された常備消防団員ですけども、機能別の消防団員、退団された消防団員で75歳までといったことで、これまでご説明をさせていただきました。機能別消防団員に加入できるかどうかといったことのご質問ですけども、国見町の消防団員よりも知識、経験も豊富といった部分もございまして、今回、5年以上の機能別消防団員の任務としては、災害、火災の現場対応としてございまして、常備消防を経験された方については、今後、団長を含めた幹部会議でどういった協力を求めるのか協議していきたいと考えております。

以上、答弁といたします。

議長（山崎健吉君） ほかにありませんか。

（発言する者なし）

議長（山崎健吉君） なければ、次に、10款教育費について質疑を行います。

ページは、111ページから144ページです。

質疑ありませんか。

佐藤定男君。

11番（佐藤定男君） 藤田保育所保育料の無償化という事業が令和8年度に予定されております。ちょっと予算書で見たんですが、該当箇所見つけられなかったもので、個別のシートは123ページ、これによりますと、地方債950万円ということで事業費として計上されております。普通、運営費とかになれば、財源は普通一般会計からということが普通だと思うんですが、これが地方債ということになっておりまして、この地方債の中身についてまずお聞きしたいと思います。これは、教育総務課長に議案調査会で財源について言ったら、財源については総務課所管だということなので、まず、総務課でしようから答弁をよろしくお願いします。

議長（山崎健吉君） 総務課長。

総務課長（村上幸平君） 佐藤定男議員のご質問にお答えいたします。

この保育料の完全無償化ということでございます。

まず、この保育料の無償化、無料化の財源につきましては、過疎債を活用したいと考えているところでございます。また、この過疎債につきまして、過疎債のソフト事業となりますことから、償還期間につきましては12年を想定しているところでございます。

以上、答弁とさせていただきます。

議長（山崎健吉君） 佐藤定男君。

11番（佐藤定男君） 過疎債で償還期間12年ということですが、当然のことながら、無償化が始まれば、これは来年度以降も令和9年度以降も継続していくことになるかと思いますが、令和9年度以降の財源についてはどのような考えでいらっしゃいますか。

議長（山崎健吉君） 総務課長。

総務課長（村上幸平君） お答えいたします。

現時点におきましては、令和9年度以降も継続する場合におきましても、財源につきましては、過疎債、または基金等を財源としたいと考えているところでございます。この場合、そのときの財政状況にもよりましかねども、一般財源で充当することも想定されるところでございますが、いずれにしましても、財政負担の少ない有利な方法を選択してまいりたいと考えているところでございます。

以上、答弁とさせていただきます。

議長（山崎健吉君） ほかにありませんか。

宍戸武志君。

8 番（宍戸武志君） 私のほうから、124 ページの教育費、幼稚園費という形で報酬と人件費についてお伺いしたいと思います。

私もちょっと勉強不足だったんですけれども、先般、那須烏山市に行政調査を行ったんですけれども、その中で幼稚園、保育園、資格者等の配置が結構厳しいみたいな形で、なかなかちょっと私分からないんですけれども、ああ、そうかなと思ったんです。やはり、義務教育と違いまして、先生方の人件費は市の負担という形になっているということをお聞きしました。その中で、課長が、次長、市長ですか、説明なされたところではやはり人件費が毎年増えているという報告がございました。

小さな子どもさん、手のかけようによっては人件費等がどんどん膨らむ、ただし、少子化という形も見据えて人件費増と少子化の間ということと、もう一つは、今度、認定こども園、その中で民間委託もする市町村もあると聞いております。裏返せば、この人件費、管理等が結構大変になるということで、この辺は民間に委託して管理は当町でという形も選択しているのではないかなと思います。この辺について、将来的な人件費の推移等についてお伺いしたいなと思います。

議長（山崎健吉君） 教育総務課長。

教育総務課長（宍戸浩寿君） 宍戸議員のご質問にお答えいたします。

人件費については増加しております。子どもの数も減少をしております。ただ、配慮とか支援の必要な子どもが増加はしております。現場とも、今後相談しまして必要な定数については、今後検討していきたいと考えております。また、認定こども園の民間委託につきましては、今後、令和8年度から検討委員会を立ち上げますので、その中で議論をしていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

以上、答弁といたします。

◇

◇

◇

◇休議の宣告

議長（山崎健吉君） ここで一旦休憩いたしまして、再会は13時からということでお願ひしたいと思います。引き続き、教育費からやりますのでよろしくお願ひします。

（午後0時04分）

◇

◇

◇

◇再開の宣告

議長（山崎健吉君） 会議を再開いたします。

（午後1時00分）

◇

◇

◇

議長（山崎健吉君） 引き続き、教育費について質疑を行います。質疑ありませんか。

蒲倉 孝君。

6 番（蒲倉 孝君） 議長、また3つあるんですけれども、続けて大丈夫ですか。

議長（山崎健吉君） はい。3つまででお願いします。

6 番（蒲倉 孝君） まず1つ目が、10款1項2目、予算書で112 ページ、主要施策、同じ112 ページ、教育委員会事務事業の中で、認定こども園についてお聞きしたい

と思うんですが、この検討委員の方は決定しておりますでしょうか。

議長（山崎健吉君） 教育施設課長。

教育施設課長（佐藤智宏君） お答えいたします。

現時点で委員の方につきましては決定しておりません。これから調整してまいりたいと考えております。

以上、答弁いたします。

議長（山崎健吉君） 蒲倉 孝君。

6 番（蒲倉 孝君） 分かりました。決定した際は報告していただけますでしょうか。

議長（山崎健吉君） 教育施設課長。

教育施設課長（佐藤智宏君） お答えいたします。

決定しましたら、ご報告のほうさせていただければと思っております。

以上、答弁いたします。

議長（山崎健吉君） 蒲倉 孝君。

6 番（蒲倉 孝君） 別な質問で、計画策定業務委託に 1 0 0 0 万円計上しておりますが、これは誰に委託するか決まっておりますか。

議長（山崎健吉君） 教育施設課長。

教育施設課長（佐藤智宏君） お答えいたします。

こちら 1 0 0 0 万円につきましては、検討委員会の議論を裏支えするような形で、各種試算だったりとか計画の取りまとめ、もしくは事業費の試算などの委託を想定しております。こちらの委託先につきましては、契約ですのでこれから検討したいと思っておりますが、特に建設、建築の部分で知見を持った方をお願いしたいと思っております。そういった支援ができるような仕組みもあるようですから、そういったものを活用しながら進めてまいりたいと考えてございます。

以上、答弁いたします。

議長（山崎健吉君） 蒲倉 孝君。

6 番（蒲倉 孝君） 建設関係にたけた方も分かるんですけども、やはりこの認定ことも園を実際に建築したところ、関わった業者、関わった教育関係の方々、そういった方々をこの検討委員にして、業者もそういうふうに決めていくわけではないんですか。

議長（山崎健吉君） 教育施設課長。

教育施設課長（佐藤智宏君） お答えいたします。

教育施設、保育施設につきましては、特殊な建物ということでございますので、知見を有する業者、団体の活用も考えていきたいということで検討しております。

以上、答弁いたします。

議長（山崎健吉君） 蒲倉 孝君。

6 番（蒲倉 孝君） では同様に、決定した際は報告いただけますか。

議長（山崎健吉君） 教育施設課長。

教育施設課長（佐藤智宏君） お答えいたします。

契約した段階でご報告させていただきたいと考えてございます。

以上、答弁いたします。

議長（山崎健吉君） 蒲倉 孝君。

6 番（蒲倉 孝君） 別な質問です。

10 款 1 項 4 目 1 4 節、予算書は 116 ページで主要施策が 114 ページ、ICT 推進事業、ここに工事請負費 1982 万円とございます。確認ですけれども、これはネットワーク強化事業工事、Wi-Fi の環境強化、中学校だと思えるんですけども、これで間違いないですか。

議長（山崎健吉君） 教育総務課長。

教育総務課長（穴戸浩寿君） 蒲倉議員のご質問にお答えいたします。

14 節の工事請負費 1982 万円の工事請負費でございますが、ネットワークの強化事業でございまして、学校の無線環境の工事でございます。

以上、答弁いたします。

議長（山崎健吉君） 蒲倉 孝君。

6 番（蒲倉 孝君） 分かりました。

別な質問です。

10 款 6 項 2 目 1 4 節の 5510 万円と 17 節の 54 万円、予算書では 142 ページ、主要施策でいきますと 139 ページの体育施設事業、この 14 節と 17 節の詳細、内訳をご説明ください。

議長（山崎健吉君） 生涯学習課長。

生涯学習課長（小野笑子君） 蒲倉 孝議員のご質問にお答えいたします。

10 款 6 項 2 目 1 4 節、工事請負費、こちらの内訳については、5510 万円のうち、施設改修工事の 4950 万円は、柏葉体育館の照明 LED 化改修工事及びグリーンアリーナ 923 のロビー等照明 LED 化改修工事となっております。

施設修繕工事の 110 万円は、軽微な修繕の工事費用となっております。

施設整備等の 450 万円の費用は、上野台運動公園の案内板の新規設置工事となります。

また、17 節の備品購入費 54 万円は、体育施設にて使用する卓球台 2 台の購入の費用となっております。

以上、答弁いたします。

議長（山崎健吉君） ほかにありませんか。

佐藤 孝君。

5 番（佐藤 孝君） 予算書の 141 ページに体育施設関連の予算がございます。体育施設の老朽化、経年劣化によって大分傷めつけられて、ほとんど稼働していないものもありますが、再編見直しの議論、途中だと思います。現状の報告と令和 8 年度、新年度の目標、どの辺までたどり着きたいのか、お願いします。

議長（山崎健吉君） 生涯学習課長。

生涯学習課長（小野笑子君） 5 番佐藤 孝議員のご質問にお答えいたします。

現在、体育施設につきましては、老朽化した施設が多々ございます。こちらの改修

等につきましては、現在、議論を進めているところですが、まだ現状においては方向性が定まっていない状況となっております。今後、継続して社会体育施設の在り方について検討して進めていきたいと考えているところです。様々な方々からのご意見を伺いまして、方向性の検討を進めていきたいと考えております。

また一方では、社会体育施設の利用している方々が安心して安全に利用できるように、設備や機器の修繕等も含めまして適切な管理をしていかなければなりません。管理、改修等と在り方の検討を並行して行いながら進めていきたいと考えております。

以上、答弁いたします。

議長（山崎健吉君） 佐藤 孝君。

5 番（佐藤 孝君） 前の前の町長、太田さん、その時にプールが全く稼働していなかったものですから、多分10年以上たっていると思うんです。プール、閉鎖というか稼働しなくなって。そのときも見積り取って修繕するかしないか考えてちょうだいという話しをしたときに、見積り取るだけで相当の金額がかかるという理由で、結果的に修繕するかしないかの前提条件としての、その見積りも取らなかったんだよね。その後、大きな地震が2つあって、結局、観月台の体育館もつぶれちゃった、ほかの施設も、先ほど私が言ったように老朽化して、どうしていいか非常に悩ましい状況になっていると。

その議論は今やっているのは、多分利用団体、利用者の聞き取りだと思うんですけれども、これから様々な段階を踏んで、最終的に成案をつくっていくと。だから、いつまでも話を聞くということにならないと思うんです。だから、やっぱりしっかりとロードマップをつくって、この次は社会教育委員の会議とか何とかという、ちょっと正式名称忘れましたが、その辺のスケジュール、これいつまでもやっているわけにいかないわけですよ。なぜかという、観月台体育館の跡地をではどうするかという大問題があるわけよね。これと絡んでいるわけですよ。町長は公約に、多目的施設を造りたいと言っているわけですから、ぜひ出口のところをお示しいただきたいんです。

教育長、どうですか。

議長（山崎健吉君） 教育長。

教育長（石幡良子君） 佐藤 孝議員のご質問にお答えいたします。

議員お質しのとおり、社会体育施設の在り方については、早急に検討を進める必要があると認識しておりますので、今後、議論を重ねてまいります。そこで次年度、各社会教育施設利用者や体育協会のご意見、また社会体育・社会教育に携わる方のご意見、さらには専門家、専門的な知識を有する方などのご意見等を伺い、議論を重ね、国見町の未来に必要とされる社会体育施設はどうあるべきなのかしっかりと検討し、教育委員会として、社会教育施設の在り方の方向性を決めていきたいと考えております。

以上、答弁いたします。

議長（山崎健吉君） 佐藤 孝君。

5 番（佐藤 孝君） その大体の流れはそういうことになるんでしょうけれども、第6次の総計、後半分、2分の1の分がこの前の議会本会議で決まりました。教育ビジョン

2021の今年度分についてももうほぼ確定して4月1日から実施をすると。そちらの関係もありますが、繰り返しますけれども、観月台公園の跡地と駅前、観月台公園、商店街、道の駅と、この循環をどうするかという問題、それに今議論しています体育施設、これ非常に密接な関係ありますから、方向性を早く出して、あと最終的に財政の問題とか様々出てきますので、ぜひスピードアップをしていただきたい。お願いしたい。もう一回お願いします。

議長（山崎健吉君） 教育長。

教育長（石幡良子君） 議員お質しのとおり、スピード感も大事だと思いますので、しっかり次年度から検討を進めまして、方向性をまず示せるようにしていきたいと思います。

以上、答弁といたします。

議長（山崎健吉君） ほかにありませんか。

（発言する者なし）

議長（山崎健吉君） なければ、次に11款災害復旧費から14款予備費についての質疑を行います。ページは144ページから146ページです。質疑ありませんか。

（発言する者なし）

議長（山崎健吉君） なければ、最後に歳入歳出全体的に質疑に入りたいと思います。質疑ありませんか。

佐藤定男君。

11番（佐藤定男君） 財政調整基金についてお尋ねいたします。

財政調整基金が幾らあればいいかということは、いろんな考え方がありますがけれども、一般的に標準財政規模の10%から15%と言われております。そういたしますと、国見町は金額にして4億から5億円が必要ではないかと言われております。

令和8年度の財調の金額については、4億円を取り崩して、令和8年度末は4億7000万円の見込みとなっております。そこで、今後、健全な町の財政を運営するために、財政調整基金は幾らあればいいのか、町の基本的な考えをお伺いいたします。

議長（山崎健吉君） 総務課長。

総務課長（村上幸平君） 佐藤定男議員のご質問にお答えいたします。

お質しの財政調整基金につき、どのぐらいの額が妥当かというご質問でございますが、町としましては、現在、明確なラインは定めておりませんが、令和8年度当初におきましては、議員お質しのとおり、令和7年度当初予算より1億円増の4億円を繰入れすることで収支を合わせて予算編成を行っているところでございます。

令和7年度におきましては、最終的に取崩しを回避できる見込みでございますが、令和8年度以降につきましては不透明な状況でございます。そのため、今後の予算編成につきましても厳しくなるということも想定すれば、基準財政規模、現状の20%程度であれば、現状で言いますと8億6000万円程度を維持、キープしていきたいと考えているところでございます。

以上、答弁とさせていただきます。

議長（山崎健吉君） ほかにありませんか。

渡辺勝弘議員。

12番（渡辺勝弘君） 町の当初予算のということで66億5000万円ということもありますけれども、これの自主財源は約32%を占めておりますね。その中で町税、先ほど町税のほうも来年度は上がるというような予想でやっていると思いますけれども、そうすると68%が依存財源ということになると思います。

そうした場合に、来年度の予算では、金額的に増えているという部分からすると、自主財源で上がっているわけではなく、依存財源が増えていると考えられると思うんですけれども、そうした場合に町債が9%、つまり、地方創生とか過疎計画に基づくものを使いながら、新規事業を行った結果だと思うんですけれども、このような結果で来年度以降も、この金額をいただきながら町を運営していくのか、今後の考え方をちょっとお伺いしたいと思います。

議長（山崎健吉君） 総務課長。

総務課長（村上幸平君） 渡辺勝弘議員のご質問にお答えいたします。

ただいまのお質しですけれども、町債についてよろしいでしょうか。町債につきましては、今後新規事業等々、これから大型事業等々がございます。町債につきましてはこれから増えるという状況も想定されるところでございますが、財政的には町債、あとは有利な起債を模索して、またなおかつ国の補助というものを総合的に取り入れながら、財政の健全化を図ってまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

議長（山崎健吉君） 渡辺勝弘君。

12番（渡辺勝弘君） 今、総務課長から、収入の件に対していただきましたので、そういう感じでいくんだなと思います。では、歳出においては、人件費が約26%を占めていますよね。

そうしますと、それを見ますと、令和4年度をピークにだんだん人件費が減ってきたにもかかわらず、去年から来年度はまず3億円ほど経費が上がると。当然、任期付職員の給料も上がったという部分があるかなとは思いますが、当然、職員の人数というか、経費を節約するためには、当然その部分をどのように考えているのか。やはり、人件費というものが最大のネックと言うわけではないですけれども、相当そこにかかる部分があると思いますので、その辺で、やはり残業、超勤という部分も含めて、どのように考えていくのか、その辺についてお尋ねしたいと思います。

議長（山崎健吉君） 総務課長。

総務課長（村上幸平君） お答えいたします。

近年の人件費の増という要因でございますが、一つには、やはり人事院勧告により給与が上がっていること、また、必要な事業に必要な、適切な人の配置をした結果だと考えているところでございます。

これから、この人件費の抑制というのは避けて通れないと考えておりますが、今後の事業展開、事業規模等々を総合的に検討しながら、人件費の抑制についてさらに検

討したいと考えているところでございます。

以上、答弁とさせていただきます。

議長（山崎健吉君） ほかにありませんか。

佐藤 孝君。

5 番（佐藤 孝君） 予算書 79 ページ、衛生費のオンライン診療です。先ほど、宍戸議員が質問していますから、かぶらないようにお聞きをいたします。

当初、これを聞いたときに、公立藤田総合病院か県立医大で受け付けてこの事業が始まるのかなと思ったら、東京の民間会社だと。現状、福島市を参考にしながら事業を進めるという説明もありました。令和 8 年度については、試験的に 3 か月間やるということなのでしょうけれども、中期的に、3 年後、5 年後にどういう姿を目指しているのか。いや、そうではなくて、これがうまくいけば、それを 1 年間実証実験をすると、令和 9 年度に。そういうイメージなのかね。

または、私が考えていたのは公立藤田総合病院でオンライン診療をしてというイメージだったんですよ。そういう将来展望ないんですか。そのことだけ教えていただきたい。

議長（山崎健吉君） ほけん課長。

ほけん課長（大勝晴美君） 佐藤 孝議員のご質問にお答えいたします。

オンライン診療につきましては、今後、医療分野のDXの進展などによりまして、地域医療を補完する手段として活用の方が広がっていく可能性があるものと認識しておるところでございます。

一方で、医療機関と連携してオンライン診療を実施する場合には、十分な調整が必要となります。現時点において、藤田病院とオンライン診療を実施する具体的な計画はありませんが、地域医療体制全体のことの関係に配慮しながら、今後の連携の在り方については研究してまいりたいと考えておるところでございます。

以上、答弁といたします。

議長（山崎健吉君） 佐藤 孝君。

5 番（佐藤 孝君） 予算書 101 ページです。町内会要望で、主に建設課、それから産業振興課で予算配分がされています。簡易な道水路の修繕であるとか舗装であるとかですね。

そこで、これも前に私、本会議でやり取りしておりますけれども、2 年前の令和 7 年、あれ今何年だっけ、令和 6 年だね、すると。令和 6 年の 9 月議会で、今ある、今も優先順位、事業の優先順位を決めるマニュアルがあるんですけども、その当時はないというやり取りをさせていただきました。それを読むと、非常に細かいんですよ。これ、多分機能しないなと、使えないなというイメージ私持っていました。そのときに、実は当時の町長から、見直しをしろという私の要求に対して見直しをしないと、もっと分かりやすいマニュアル、自主基準をつくると、こういうことだったんですよ。

町長選挙があつて、町長が変わったりして、具体的には令和 7 年度 4 月以降に進む

のかなと思っていたんですが、どうもそれも進んでいる気配がないと。現状を教えてください。

議長（山崎健吉君） 建設課長。

建設課長（中條伸喜君） お答えいたします。

町内会要望事項の優先順位を決定する手法といたしまして、今ほど少し話にもあった、細部にわたって評価をし、点数化するといった手法もある中で、事務の煩雑化の面も考慮しつつ、何か簡便な方法はないものかと検討を進めてまいりましたが、成案には至ってございません。

議員お質しのとおり、町内会要望事項の優先順位を決定する上では、客観性や公平性の担保が大変重要と考えてございます。そうしたことから、できる限り早い段階で方法を決定いたしまして、運用できるようにしてまいりたいと考えてございます。

以上、答弁いたします。

議長（山崎健吉君） 佐藤 孝君。

5 番（佐藤 孝君） 救急車問題で事業を実施した後のいわゆる事業の透明性・公平性等々について、非常に疑念があったわけですよ。そういう意味ではしっかりとした基準をつくって、事業終了後も全く問題ないですよと、公平・公正に進めましたと、この担保が欲しいわけです。

そこで、令和8年度の町内会要望については、予算これ出ていますけれども、実施が多分年度途中、当然6月か7月に町内会要望をまとめて、それ以降に実施をすると、こういうことになると思うんですね。年度途中に、今課長おっしゃった簡易な優先順位決定マニュアルをつくっても、実際にそれ適用するとなったら、年度途中でやったものとこれからやるものと根拠が違いますでは困るわけで。その辺の具体的な事業展開、昨年度の積み残し分もありますから、どういうイメージ持てばいいですか、私は。

議長（山崎健吉君） 建設課長。

建設課長（中條伸喜君） お答えいたします。

町内会要望事項に係る、特に建設課所管の道水路の修繕工事につきましては、お質しのとおり前年度対処できなかった部分もございます。これについては、特に必要性が高い箇所につきましては、新年度予算におきまして4月以降に順次実施をしていきたいと考えてございます。

また、令和8年度の町内会要望につきましては、今後集約をし、町の方針を定めまして、その後、各地区にご説明に上がる予定です。具体的には、令和8年度の9月補正にて事業費の確保をさせていただき、それ以降に順次工事に着手してまいりたいと考えてございます。

ただ、町内会要望のうち危険性・必要性が高いものについては、即時実行したいと考えてございます。

以上、答弁いたします。

議長（山崎健吉君） 佐藤 孝君。

5 番（佐藤 孝君） 産業振興課の対応も教えてください。

議長（山崎健吉君） 産業振興課長。

産業振興課長（大勝宏二君） 佐藤議員のご質問にお答えいたします。

基本的には、今の建設課長答弁のとおりで、その流れになるのかなと思います、町内会要望の中身を見る限りでは、産業振興課所管としては鳥獣対策が多い案件になっておりますので、その部分は随時対応したいと考えているところでございます。

以上、答弁いたします。

議長（山崎健吉君） 佐藤 孝君。

5 番（佐藤 孝君） 私の質問の前提、ちょっとあいまいでしたので、改めて申し上げますが、町内会要望の道水路の改修、それで町長にお尋ねします。今、建設課長が答弁されたように、前年度、前々年度の繰り越し事業については、着々とその緊急性・危険度を見極めながら進めると。これは当然 4 月 1 日以降の予算で対応すると。

ただ、私が申し上げているのは、6 月の町内会要望以降のことをどうするんだという、私質問なのですけれども、今の課長答弁だと 9 月以降、9 月議会以降ですから 10 月ですね。10 月からこの予算が発動すると。そうすると、それまで間に合えばよろしいんでしょうけれども、マニュアルが。間に合わない可能性もあるわけですよ。ですから、町長として今年の事業分から始めるつもりなのか、それとも今年度はこれまでのやり方を踏襲をして、令和 9 年度以降、ですから令和 8 年度にこのマニュアルをつくると、これどちらですか。

議長（山崎健吉君） 町長。

町長（村上利通君） お答えします。

できるだけ早い段階でその手法を検討しまして、令和 9 年度の町内会要望に運用をしていきたいと考えております。

以上答弁とします。

議長（山崎健吉君） ほかにありませんか。

（発言する者なし）

議長（山崎健吉君） 質疑なしと認めます。

これで本案の質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

（発言する者なし）

議長（山崎健吉君） 討論なしと認めます。

これから議案第 26 号の採決を行います。

この採決は起立によって行います。

本案は原案のとおり決することに賛成の方は起立を願います。

（起立全員）

議長（山崎健吉君） 起立全員です。

したがって、議案第 26 号は原案のとおり可決されました。

◇

◇

◇

◇議案第 27 号 令和 8 年度国見町大木戸財産区特別会計予算

議長（山崎健吉君） 日程第２、議案第２７号「令和８年度国見町大木戸財産区特別会計予算」の件を議題とします。

本議案について説明を求めます。

産業振興課長。

産業振興課長（大勝宏二君） 議案第２７号、令和８年度国見町大木戸財産区特別会計予算についてご説明いたします。

（以下議案書により説明）

議長（山崎健吉君） これから質疑を行います。質疑ありませんか。

（発言する者なし）

議長（山崎健吉君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論ありませんか。

（発言する者なし）

議長（山崎健吉君） 討論なしと認めます。

これから議案第２７号の採決を行います。

この採決は起立によって行います。

本案は原案のとおり決することに賛成の方は起立をお願いします。

（起立全員）

議長（山崎健吉君） 起立全員です。

したがって、議案第２７号は原案のとおり可決されました。

◇

◇

◇

◇議案第２８号 令和８年度国見町入山財産区特別会計予算

議長（山崎健吉君） 日程第３、議案第２８号「令和８年度国見町入山財産区特別会計予算」の件を議題とします。

本議案について説明を求めます。

産業振興課長。

産業振興課長（大勝宏二君） 議案第２８号、令和８年度国見町入山財産区特別会計予算についてご説明いたします。

（以下議案書により説明）

議長（山崎健吉君） 説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

（発言する者なし）

議長（山崎健吉君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論ありませんか。

（発言する者なし）

議長（山崎健吉君） 討論なしと認めます。

これから議案第２８号の採決を行います。

この採決は起立によって行います。

本案は原案のとおり決することに賛成の方は起立をお願いします。

(起立全員)

議長(山崎健吉君) 起立全員です。

したがって、議案第28号は原案のとおり可決されました。

◇

◇

◇

◇議案第29号 令和8年度国見町石母田財産区特別会計予算

議長(山崎健吉君) 日程第4、議案第29号「令和8年度国見町石母田財産区特別会計予算」の件を議題とします。

本議案について説明を求めます。

産業振興課長。

産業振興課長(大勝宏二君) 議案第29号、令和8年度国見町石母田財産区特別会計予算についてご説明いたします。

(以下議案書により説明)

議長(山崎健吉君) 議案第29号の説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

(発言する者なし)

議長(山崎健吉君) 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論ありませんか。

(発言する者なし)

議長(山崎健吉君) 討論なしと認めます。

これから議案第29号の採決を行います。

この採決は起立によって行います。

本案は原案のとおり決することに賛成の方は起立をお願いします。

(起立全員)

議長(山崎健吉君) 起立全員です。

したがって、議案第29号は原案のとおり可決されました。

◇

◇

◇

◇議案第30号 令和8年度国見町後期高齢者医療特別会計予算

議長(山崎健吉君) 日程第5、議案第30号「令和8年度国見町後期高齢者医療特別会計予算」の件を議題とします。

本議案について説明を求めます。

ほけん課長。

ほけん課長(大勝晴美君) 議案第30号、令和8年度国見町後期高齢者医療特別会計予算について説明いたします。

(以下議案書により説明)

議長(山崎健吉君) 議案第30号の説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

(発言する者なし)

議長(山崎健吉君) 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論ありませんか。

(発言する者なし)

議長(山崎健吉君) 討論なしと認めます。

これから議案第30号の採決を行います。

この採決は起立によって行います。

本案は原案のとおり決することに賛成の方は起立をお願いします。

(起立全員)

議長(山崎健吉君) 起立全員です。

したがって、議案第30号は原案のとおり可決されました。

◇

◇

◇

◇議案第31号 令和8年度国見町国民健康保険特別会計予算

議長(山崎健吉君) 日程第6、議案第31号「令和8年度国見町国民健康保険特別会計予算」の件を議題といたします。

本議案について説明を求めます。

ほけん課長。

ほけん課長(大勝晴美君) 議案第31号、令和8年度国見町国民健康保険特別会計予算について説明いたします。

(以下議案書により説明)

議長(山崎健吉君) 議案第31号の説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

(発言する者なし)

議長(山崎健吉君) 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論ありませんか。

(発言する者なし)

議長(山崎健吉君) 討論なしと認めます。

これから議案第31号の採決を行います。

この採決は起立によって行います。

本案は原案のとおり決することに賛成の方は起立をお願いします。

(起立全員)

議長(山崎健吉君) 起立全員です。

したがって、議案第31号は原案のとおり可決されました。

◇

◇

◇

◇議案第32号 令和8年度国見町介護保険特別会計予算

議長(山崎健吉君) 日程第7、議案第32号「令和8年度国見町介護保険特別会計予算」の件を議題といたします。

本議案について説明を求めます。

福祉課長。

福祉課長(黒田典子君) 議案第32号、令和8年度国見町介護保険特別会計予算につい

てご説明申し上げます。

(以下議案書により説明)

議長(山崎健吉君) 議案第32号の説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

(発言する者なし)

議長(山崎健吉君) 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論ありませんか。

(発言する者なし)

議長(山崎健吉君) 討論なしと認めます。

これから議案第32号の採決を行います。

この採決は起立によって行います。

本案は原案のとおり決することに賛成の方は起立をお願いします。

(起立全員)

議長(山崎健吉君) 起立全員です。

したがって、議案第32号は原案のとおり可決されました。

◇

◇

◇

◇議案第33号 令和8年度国見町土地開発事業特別会計予算

議長(山崎健吉君) 日程第8、議案第33号「令和8年度国見町土地開発事業特別会計予算」の件を議題とします。

本議案について説明を求めます。

企画調整課長。

企画調整課長(佐藤智昭君) 議案第33号、令和8年度国見町土地開発事業特別会計予算についてご説明いたします。

(以下議案書により説明)

議長(山崎健吉君) 議案第33号の説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

(発言する者なし)

議長(山崎健吉君) 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論ありませんか。

(発言する者なし)

議長(山崎健吉君) 討論なしと認めます。

これから議案第33号の採決を行います。

この採決は起立によって行います。

本案は原案のとおり決することに賛成の方は起立をお願いします。

(起立全員)

議長(山崎健吉君) 起立全員です。

したがって、議案第33号は原案のとおり可決されました。

◇

◇

◇

◇休議の宣告

議長（山崎健吉君）　ここで一旦休憩といたします。

2時10分まで休憩といたします。

（午後1時59分）

◇

◇

◇

◇再開の宣告

議長（山崎健吉君）　会議を再開いたします。

（午後2時10分）

◇

◇

◇

◇議案第34号　令和8年度国見町渇水対策施設特別会計予算

議長（山崎健吉君）　日程第9、議案第34号「令和8年度国見町渇水対策施設特別会計予算」の件を議題とします。

本議案について説明を求めます。

上下水道課長。

上下水道課長（佐藤温史君）　議案第34号、令和8年度国見町渇水対策施設特別会計予算について説明いたします。

（以下議案書により説明）

議長（山崎健吉君）　議案第34号の説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

（発言する者なし）

議長（山崎健吉君）　質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論ありませんか。

（発言する者なし）

議長（山崎健吉君）　討論なしと認めます。

これから議案第34号の採決を行います。

この採決は起立によって行います。

本案は原案のとおり決することに賛成の方は起立をお願いします。

（起立全員）

議長（山崎健吉君）　起立全員です。

したがって、議案第34号は原案のとおり可決されました。

◇

◇

◇

◇議案第35号　令和8年度国見町水道事業会計予算

議長（山崎健吉君）　日程第10、議案第35号「令和8年度国見町水道事業会計予算」の件を議題とします。

本議案について説明を求めます。

上下水道課長。

上下水道課長（佐藤温史君）　議案第35号、令和8年度国見町水道事業会計予算についてご説明いたします。

(以下議案書により説明)

議長(山崎健吉君) 議案第35号の説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

(発言する者なし)

議長(山崎健吉君) 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論ありませんか。

(発言する者なし)

議長(山崎健吉君) 討論なしと認めます。

これから議案第35号の採決を行います。

この採決は起立によって行います。

本案は原案のとおり決することに賛成の方は起立をお願いします。

(起立全員)

議長(山崎健吉君) 起立全員です。

したがって、議案第35号は原案のとおり可決されました。

◇

◇

◇

◇議案第36号 令和8年度国見町下水道事業会計予算

議長(山崎健吉君) 日程第11、議案第36号「令和8年度国見町下水道事業会計予算」の件を議題とします。

本議案について説明を求めます。

上下水道課長。

上下水道課長(佐藤温史君) 議案第36号、令和8年度国見町下水道事業会計予算について説明いたします。

(以下議案書により説明)

議長(山崎健吉君) 議案第36号の説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

(発言する者なし)

議長(山崎健吉君) 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論ありませんか。

(発言する者なし)

議長(山崎健吉君) 討論なしと認めます。

これから議案第36号の採決を行います。

この採決は起立によって行います。

本案は原案のとおり決することに賛成の方は起立をお願いします。

(起立全員)

議長(山崎健吉君) 起立全員です。

したがって、議案第36号は原案のとおり可決されました。

◇

◇

◇

◇常任委員長報告(請願第3号、陳情第9号)

議長（山崎健吉君） 日程第１２、「常任委員長報告」を行います。

産業建設常任委員会に付託されました請願第３号の審査結果について、産業建設常任委員長より報告を求めます。

渡辺勝弘君。

１２番（渡辺勝弘君） 産業建設常任委員会に付託されました請願第３号の審査結果をご報告いたします。

産業建設常任委員会は、去る３月２日午前１０時２０分より、役場３階会議室において開会いたしました。

委員会には、委員全員と、職務のため石澤局長補佐が出席しております。

請願第３号であります、本件は福島県最低賃金の引き上げと早期発効を求める意見書の提出の請願であります。

２０２５年春闘では、過去最高水準の賃上げが実現したものの、物価高によって実質賃金は低下し、賃金引上げの効果は見られず、さらにイラン戦争により、個人消費の持ち直しには至ってはおられません。

多くの人が生活向上を実感し、将来への希望と安心感を持ててこそ、賃金・経済・物価を安定させるべく、中・長期的を見据えた人への投資が不可欠であります。人への投資を一層積極的に進めるべきであり、国内投資促進と原材料の関連から販売までの一連のサプライチェーン全体に視野を入れた産業基盤の強化、日本全体の生産性を引き上げ、交易条件・国際収支を改善し、持続的な生活向上に努めなければならないことが最大の課題であります。

人手不足を補うために賃金の引上げを中心とした総合条件改善が、県外人口流出の抑制となることが、最低賃金の引上げと早期発効に取り組むことは重大な政策の一つと考えます。

以上の請願趣旨を踏まえた委員会での議論は、急激な物価高騰で生活が最大に被害を直面している現状では理解できるが、都内での賃金現状と福島県賃金とはまだ格差があるのは仕方がないのではないかと、あるいは、賃金を支払う事業者は原材料の高騰により販売価格に反映できずに賃金を上げることができない状況にもあるのではないかということの意見がありましたが、若年層の労働力の県外流出の歯止めをかける上でも賛成すべきと、全会一致で採決いたしました。

各議員におかれましては、本委員会の決定にご理解をいただき、速やかなるご決定をされることをお願いして、委員長報告といたします。

議長（山崎健吉君） これから質疑を行います。質疑ありませんか。

（発言する者なし）

議長（山崎健吉君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論ありませんか。

（発言する者なし）

議長（山崎健吉君） 討論なしと認めます。

これから請願第３号の採決を行います。

この採決は起立によって行います。

この請願に対する委員長の報告は採択です。

この請願は委員長報告のとおり決することに賛成の方は起立をお願いします。

(起立全員)

議長（山崎健吉君） 起立全員です。

したがって、請願第3号は委員長報告のとおり採択と決しました。

次に、総務文教常任委員会に付託されました陳情第9号の審査結果について、総務文教常任委員長より報告を求めます。

佐藤 孝君。

5番（佐藤 孝君） 去る3月2日、11時15分より、3階委員会室において総務文教常任委員会を開会をし、陳情第9号「補聴器の購入費助成を求める陳情」について審査をいたしました。その結果を報告いたします。

なお、本委員会には、説明のため黒田福祉課長、職務のため実況議会事務局長が同席をしております。

この陳情は、聴力低下により日常生活に不便を生じている高齢者に対して、補聴器購入費の一部助成を求めるものです。加齢により細胞の劣化は、脳・神経・血管・目・耳・骨・関節・筋肉等の機能の衰えに加え、心臓や腎臓など臓器の機能低下を引き起こし、これらは好むと好まざるとに関わらず、誰しものが通らなければならないものです。とりわけ、視力や聴力の低下は中年期前から現れ、本陳情にある加齢性難聴は多くの方々にある疾病の一つであります。

加齢性難聴は補聴器などの使用により、聞き返すという心理的負担を軽減させ、会話を通じたコミュニケーションの質の向上につながり、高齢者の社会的孤立や認知機能の減少に効果があるとも言われています。しかし、集音器と異なり、補聴器は高額で、生活の主たる収入源を年金とする高齢者にとっては極めて大きな負担となります。

これらの状況や客観的事実を踏まえた委員会での議論は、身体障害者認定に至らない中程度難聴者に対する助成制度は、高齢者の経済的・心理的負担を軽減させ、老後の安心を担保する施策であるとの認識で一致したところであります。したがって、委員総意で採択すべきと決しました。

この際、申し上げます。国見町では、平成7年4月1日告示第27号により、国見町中等度難聴者補聴器購入費助成事業実施要項が既に制定をされております。詳しい内容は申し上げますが、この要項では、本陳情が求める高齢者にとどまらず、満18歳以上の身体障害者手帳を交付されていない40デシベルから70デシベルの方を対象にした補聴器購入助成を、既に施行していることを申し添えます。

また、委員会での議論過程で、町の補聴器購入助成制度の拡充を求める意見が出されましたが、町の助成制度に関する論議は別途、委員会で行うことも併せて確認をいたしました。

以上、各議員におかれては、本委員会決定にご理解をいただき、速やかなる採択をお願いし、陳情第9号の委員長報告を終わります。

議長（山崎健吉君）　これから質疑を行います。質疑ありませんか。

（発言する者なし）

議長（山崎健吉君）　質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論ありませんか。

（発言する者なし）

議長（山崎健吉君）　討論なしと認めます。

これから陳情第9号の採決を行います。

この採決は起立によって行います。

この陳情に対する委員長の報告は採択です。

この陳情は委員長報告のとおり決することに賛成の方は起立をお願いします。

（起立全員）

議長（山崎健吉君）　起立全員です。

したがって、陳情第9号は委員長報告のとおり採択と決しました。

◇

◇

◇

◇休議の宣告

議長（山崎健吉君）　議案の追加がありますので、暫時休議いたします。

（午後2時39分）

◇

◇

◇

◇再開の宣告

議長（山崎健吉君）　再開いたします。

（午後2時43分）

◇

◇

◇

◇追加議案の議決

議長（山崎健吉君）　ただいま配付いたしました追加日程表のとおり3件の追加がありますので、これを本日の日程に追加し、直ちに議題としたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（山崎健吉君）　異議なしと認めます。

したがって、この3件は直ちに議題とすることに決しました。

書記に議案提出書を朗読させます。朗読。

（書記　同意第1号を朗読）

議長（山崎健吉君）　町長より提案理由の説明を求めます。

町長。

町長（村上利通君）　同意第1号「国見町石母田財産区管理委員の選任につき同意を求めることについて」。

任満期に伴う人事案件について、速やかな議決を賜りますようお願い申し上げ、提案理由の説明といたします。

◇

◇

◇

◇同意第1号 国見町石母田財産区管理委員の選任につき同意を求めることについて

議長（山崎健吉君） 日程第13、同意第1号「国見町石母田財産区管理委員の選任につき同意を求めることについて」の件を議題とします。

穴戸浩寿君の退席を求めます。

（教育次長兼教育総務課長穴戸浩寿君 退場）

議長（山崎健吉君） 書記に議案を朗読させます。朗読。

（書記 同意第1号を朗読）

議長（山崎健吉君） これから質疑を行います。質疑ありませんか。

（発言する者なし）

議長（山崎健吉君） 質疑なしと認めます。

これから同意第1号の採決を行います。

この採決は起立によって行います。

本案はこれに同意することに賛成の方は起立をお願いします。

（起立全員）

議長（山崎健吉君） 起立全員です。

したがって、同意第1号は原案に同意することに決まりました。

穴戸浩寿君の退席を解きます。

（教育次長兼教育総務課長穴戸浩寿君 入場）

◇

◇

◇

◇発議第1号 福島県最低賃金の引き上げと早期発効を求める意見書

議長（山崎健吉君） 日程第14、発議第1号「福島県最低賃金の引き上げと早期発効を求める意見書」の件を議題とします。

書記に議案及び意見書を朗読させます。朗読。

（書記 発議第1号を朗読）

議長（山崎健吉君） 提出者より説明を求めます。

12番渡辺勝弘君。

12番（渡辺勝弘君） ただいま書記が朗読したとおりであります。

議長（山崎健吉君） これから質疑を行います。質疑ありませんか。

（発言する者なし）

議長（山崎健吉君） 質疑なしと認めます。

これから討論を省略し、発議第1号の採決を行います。この採決は起立によって行います。

本案は原案のとおり決することに賛成の方は起立をお願いします。

（起立全員）

議長（山崎健吉君） 起立全員です。

したがって、発議第1号は原案のとおり可決されました。

◇

◇

◇

◇発議第2号 町長の専決処分についての一部改正について

議長（山崎健吉君） 日程第15、発議第2号「町長の専決処分についての一部改正について」の件を議題とします。

書記に議案を朗読させます。なお、改正事項本文は省略します。朗読。

（書記 発議第2号を朗読）

議長（山崎健吉君） 提出者より説明を求めます。

13番松浦常雄君。

13番（松浦常雄君） 提案理由は、ただいま書記が朗読したとおりであります。速やかなるご議決をお願いいたします。

議長（山崎健吉君） これから質疑を行います。質疑ありませんか。

（発言する者なし）

議長（山崎健吉君） 質疑なしと認めます。

これから討論を省略し、発議第2号の採決を行います。この採決は起立によって行います。

本案は原案のとおり決することに賛成の方は起立をお願いします。

（起立全員）

議長（山崎健吉君） 起立全員です。

したがって、発議第2号は原案のとおり可決されました。

◇ ◇ ◇

◇議員の派遣について

議長（山崎健吉君） 日程第16、「議員の派遣について」の件を議題といたします。

おはかりします。

本件は、お手許に配付したとおり派遣することにいたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（山崎健吉君） 異議なしと認めます。

よって、本件はお手許に配付したとおり派遣することに決しました。

◇ ◇ ◇

◇町長挨拶

議長（山崎健吉君） 以上で、本定例会に付議された議案の審議は全部終了しました。

町長より挨拶があります。

町長。

町長（村上利通君） 令和8年第3回国見町議会定例会3月会議の散会にあたり、一言ご挨拶を申し上げます。

提案した議案は、格別のご理解により、原案のとおりご議決を賜りましたことに対して、厚く御礼を申し上げます。議案審議の過程で賜りましたご意見等につきましては、これからの町政運営に反映させてまいりたいと存じます。町民の生活、福祉向上ため、議員各位の特段のご理解とご協力をお願い申し上げます。

結びに、春の暖かさが増す中、議員の皆様方におかれましては、健康に留意され、ご活躍されますようにご祈念申し上げまして、散会の挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

◇

◇

◇

◇閉議及び散会の宣告

議長（山崎健吉君） これをもって本日の会議を閉じます。

令和８年第３回国見町議会定例会３月会議を散会とし、次期会議の再開まで休会とします。

長時間にわたりご苦勞さまでした。

（午後２時５７分）

会議の経過を記載して相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和8年3月16日

国見町議会 議長 山崎 健吉

同 署名議員 佐藤 孝

同 署名議員 蒲倉 孝